

東松島市 人口ビジョン・総合戦略

～東松島ニコニコ大作戦～

平成27年12月
東松島市

目次

1	地方版人口ビジョン・地方版総合戦略検討の概要	1
1.1	検討の目的	1
1.2	検討の流れ	2
1.3	東松島市総合計画との関係性	3
2	国および宮城県のまち・ひと・しごと創生の取組	4
2.1	国によるまち・ひと・しごと創生の取組	4
2.2	宮城県によるまち・ひと・しごと創生の取組	11
3	東松島市の人口の現状分析	19
3.1	人口推移	19
3.2	人口増減の要因	20
4	東松島市の将来人口の見通し	24
4.1	推計方法	24
4.2	推計パターンの概要	26
4.3	東松島市の将来人口分析	37
4.4	地区別の将来人口推計	47
5	東松島市の将来人口目標	66
5.1	人口減少緩和の目的	66
5.2	将来人口目標の考え方	66
5.3	将来人口目標	69
6	東松島市版総合戦略	70
6.1	東松島市への新しいひとの流れをつくる	71
6.2	地域にしごとをつくる	74
6.3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	77
6.4	時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る	80
6.5	戦略実現に向けた課題	82
7	マネジメントサイクル（PDCA）の確立に向けた方針	83
7.1	総合戦略の進捗状況と成果の検証	83
7.2	検証結果を踏まえた施策の見直し	83
	用語解説	85

1 地方版人口ビジョン・地方版総合戦略検討の概要

1.1 検討の目的

2015年12月で東日本大震災から4年9ヶ月が経過した。本市の一部地域では防災集団移転がはじまり、仮設住宅から災害公営住宅等へ転居された方も出てきている。全地区の防災集団移転完了までにはまだ数年を要するものの、本市は復興期から発展期へと徐々に移行を始めた。

一方で、東日本大震災以降、本市から周辺市町村に転居された方も少なくない。2010年の国勢調査で約4万3千人であった市内人口¹は、2015年8月時点で4万人を切る水準まで低下した²。今後本市はどのような人が、どれくらい住む地域になるのか。そしてどのようなあるべき姿を目指すのか。改めて戦略を練るべき時期にさしかかっていた。

時期を同じくして国でも地方創生（まち・ひと・しごと創生）の検討が始まった。日本全体の人口減少を改めて課題として認識し、人口減少を克服するための戦略策定が始まったのである。各地方自治体も人口ビジョン・総合戦略を作ることが求められた。

こうした状況を踏まえ、本市の将来人口を見通した上で、将来にわたって活力ある東松島市を維持することを目的に東松島市人口ビジョン・総合戦略の検討を行った。

¹ 国勢調査ベース

² 宮城県推計人口ベース

1.2 検討の流れ

東松島市人口ビジョン・総合戦略は、事務局素案を産官学言金の参画する市民委員会および市職員のうちから市長が指名する職員からなる東松島市総合戦略ワーキンググループ（庁内ワーキング）等での議論を経て作成した。検討の流れは次の通り。

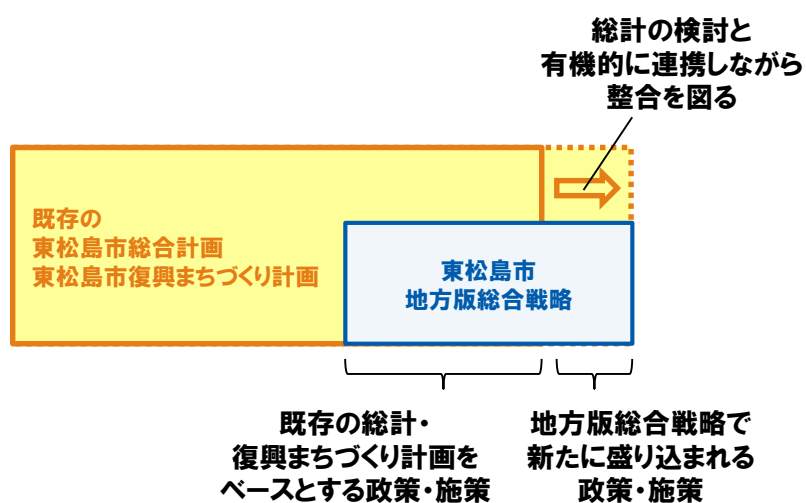
図表 1.2-1 東松島市人口ビジョン・総合戦略の検討の流れ

日付	会議名称	実施事項
2015年4～6月	—	✓ 事務局内での人口ビジョン・総合戦略の素案作成
2015年5月28日	第1回市民委員会	✓ 人口ビジョン・総合戦略検討の目的およびスケジュールの説明
2015年7月23日	第1回庁内ワーキング	✓ 将来人口推計結果の確認 ✓ 将来人口目標の設定 ✓ 総合戦略の目標や基本的方向、施策に関する素案のブラッシュアップ
2015年8月6日	第2回市民委員会	✓ 将来人口推計結果の確認 ✓ 将来人口目標の設定 ✓ 産官学言金の各観点からの総合戦略の目標や基本的方向、施策に関する意見収集
2015年8月11日	第2回庁内ワーキング	✓ 第2回市民委員会の意見の確認および目標や基本的方向、施策のブラッシュアップ
2015年8月26日	第3回市民委員会	✓ 第2回庁内ワーキングを受けてブラッシュアップされた東松島市人口ビジョン・総合戦略（概要版）素案の確認
2015年9月18日	全員協議会	✓ 東松島市人口ビジョン・総合戦略概要説明
2015年9月18日	第1回東松島市総合開発審議会	✓ 東松島市人口ビジョン・総合戦略概要説明
2015年10月1日	第4回市民委員会	✓ 東松島市人口ビジョン・総合戦略素案の確認
2015年10月21日 ～11月10日	パブリックコメント	✓ 東松島市人口ビジョン・総合戦略原案への意見募集
2015年10月21日	市民懇談会 （小野市民センター）	✓ 東松島市人口ビジョン・総合戦略原案概要説明
2015年10月27日	市民懇談会 （東松島市コミュニティセンター）	✓ 東松島市人口ビジョン・総合戦略原案概要説明
2015年11月20日	全員協議会	✓ 東松島市人口ビジョン・総合戦略原案説明
2015年11月26日	第2回東松島市総合開発審議会	✓ 東松島市人口ビジョン・総合戦略原案説明

1.3 東松島市総合計画との関係性

東松島市の人口ビジョン・総合戦略は既存の東松島市総合計画・復興まちづくり計画に包含されるものと位置付けつつも、その枠内に収まらない新しい政策や施策も必要に応じて盛り込んだ。また、本市では人口ビジョン・総合戦略の検討と同年に総合計画の策定を行っている。そこで、総合戦略で新たに盛り込んだ政策や施策は、総合計画の検討と有機的に連携しながら整合を図るものとした。

図表 1.3-1 東松島市の総合戦略の位置付け



2 国および宮城県のまち・ひと・しごと創生の取組

本市の地方版総合戦略を検討するためには、本市を取り囲む国および宮城県の地方創生に対する取組を把握する必要がある。そこで、本章では本市の地方版総合戦略を検討する準備段階として、国および宮城県の地方創生に対する取組を概観する。

2.1 国によるまち・ひと・しごと創生の取組

(1) 国にとっての地方創生の基本認識

国は平成 26 年にまち・ひと・しごと創生法を制定し、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下「長期ビジョン」と呼ぶ。）を策定した。長期ビジョンでは、日本の人口問題に対する基本認識として次の 3 項目を掲げている。

1. 「人口減少時代」の到来
2. 人口減少が経済社会に与える影響
3. 東京圏への人口の集中

長期ビジョンがこのような基本認識を示す理由は、人口の現状と将来の姿について正確な情報を提供し、地方をはじめ全国各地で率直に意見を交わし、認識の共有を目指していくことが出発点だと考えているためである。この考えに従い、本項でも人口問題に対する基本認識の概要を記す。

① 「人口減少時代」の到来

まず、現在の日本が人口の減少段階に突入していることを把握しなければならない。2008 年を境に始まった人口減少は、今後も加速度的に進むと予測されている。また、人口減少の進み方についても、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」と呼ぶ。）によると、2020 年代初めは毎年 60 万人程度の減少だが、2040 年代頃には年 100 万人程度の減少にまで加速すると見込まれている。

人口減少は、大きく 3 つの段階で説明することができる。すなわち、人口減少は第 1 段階（年少・生産年齢人口減少かつ老年人口増加）、第 2 段階（年少・生産年齢人口減少かつ老年人口維持・微減）、第 3 段階（年少・生産年齢人口減少かつ老年人口減少）を経て進行するのである。東京都区部や地方中核都市は「第 1 段階」だが、地方は既に「第 2・3 段階」に突入したと国は説明している。人口減少の状況は地域によって大きく異なっているのである。

そして、人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく傾向がある。なぜなら、地方は、若い世代が東京圏へ流出する「社会減」と出生率が低下する「自然減」の両者により、都市部に比べて数十年も早く人口が減少するためである。地方の人口が減少し、地方から大都市への人材供給が枯渇すると、いずれ大都市も衰退することとなる。

② 人口減少が経済社会に与える影響

人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる。人口減少に伴う高齢化の結果、経済規模が縮小し、一人あたりの国民所得が低下する恐れがあるためである。

地方においても地域経済社会の維持が重大な局面を迎える。このまま推移すると、2050年には、現在の日本に存在する居住地域の6割以上で人口が半分以下に減少、2割の地域では無居住化すると予測されている。

③ 東京圏への人口の集中

一方で、地方とは反対に東京圏には過度に人口が集中している。東京圏への集中度合いは国際的にも高い水準となっており、人口集中によって長時間通勤、住宅価格の高さ、待機児童問題等様々な課題を抱えている。

人口流入は東京圏だけ（年間転入超過数：約10万人）であり、今後、東京オリンピックの開催や高齢化の進展は人口流入を増幅させる可能性がある。

このまま進むと、「過密の東京圏」と「人口が極端に減った地方」が併存しながら人口減少が進行する。地方に比べ低い出生率の東京圏に若い世代が集中することによって、日本全体としての人口減少に結び付いている。すなわち、東京圏への人口の集中が、日本全体の人口減少に結び付いているのである。

(2) 国における地方創生の中長期展望

人口減少に対する基本認識を踏まえた上で、長期ビジョンでは目指すべき将来の方向を「活力ある日本社会」の維持と定めている。この方向性について、具体的には以下のように示されている。

① 人口減少に歯止めをかけなければならない。

出生率が人口置換水準に回復することが、人口の規模および構造が安定する上での必須条件である。2005年のOECDレポートにおいて、日本は育児費用軽減や育児休業の取得促進、保育サービス拡充等の対策が講じられれば、出生率は2.0まで回復する可能性があるとして指摘されている。

② 若い世代の結婚・子育て希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ることを目指さなければならない。

若い世代の結婚・子育ての希望が実現するならば、日本の出生率は1.8程度の水準まで向上することが見込まれている。この希望が実現された場合の出生率（国民希望出生率）=1.8は、OECD諸国の半数近くが実現している水準である。

③ 人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度の人口を確保する。

2030年から2040年頃に出生率が2.07まで回復した場合、2060年には総人口1億人程度を確保し、2090年頃には人口が定常状態になると見込まれている。

- ④ 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」を図り、2050 年代に実質 GDP 成長率を 1.5～2%程度維持する。

日本経済の中長期展望においては、「人口の安定化」に加えて、「生産性の向上」が重要である。経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会の報告によれば、このままだと日本は 2040 年代以降「マイナス成長」に陥ることが見込まれている。対して、「人口の安定化」を図るとともに、生産性を世界トップレベルの水準に引き上げることができれば、2050 年代の実質 GDP 成長率は 1.5～2%程度を維持することが可能と予測されている。

(3)国の総合戦略における基本目標

国は長期ビジョンを踏まえ、まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」と呼ぶ）において次の 4 つの基本目標を掲げている。

① 地方における安定した雇用を創出する。

「しごと」と「ひと」の好循環を確立するためには、地方における「しごと」づくりから着手しなければならない。東京圏への一極集中を是正するためには、若い世代の東京圏への転入超過を解消する必要がある、そのためには地方において若い世代の安定した雇用を生み出せる力強い地域産業の競争力強化に取り組む必要がある。

また、職種や雇用条件、生活環境の不適合などによる雇用のミスマッチや、ポテンシャルある女性の就業機会の不足などの理由により、地方で生かされない潜在的な労働供給力を地域の雇用に的確につなげていくため、魅力ある職場づくりや、労働市場環境の整備に取り組み、正規雇用等の割合の増加、女性の就業率の向上など、労働市場の質の向上を図る。

重要業績評価指標（KPI）としては、以下のような数値目標が掲げられている。

- 2020 年までの 5 年間の累計で地方に 30 万人の若い世代の安定した雇用を創出する。
- 若い世代の正規雇用労働者等の割合について、2020 年までに全ての世代と同水準を目指す。なお、正規雇用労働者等には、正規雇用労働者に加え、自らの希望による非正規雇用労働者等を含む。
- 女性の就業率について、2020 年までに 73%を実現する。

② 地方への新しいひとの流れをつくる。

内閣官房の調査によれば、東京都在住者の約 4 割が地方に「移住する予定」又は「今後検討したい」としている一方、移住に対する不安・懸念の第一は地方の雇用であるという調査結果がある。こうした潜在的希望者による地方への移住・定着に結び付けるべく、東京圏から地方への移住の促進、地方出身者の地元での就職率向上など、地方への新しい「ひと」の流れづくりに取り組み、「しごと」と「ひと」の好循環を確立する。東京圏から地方

への新たな「ひと」の流れづくりにより、東京圏からの転出者と、東京圏への転入者を均衡させ、東京一極集中の流れを止めることを目指す。

重要業績評価指標（KPI）としては、以下のような数値目標が掲げられている。

- 東京圏から地方への転出を 2020 年時点で 2013 年比 4 万人増加させる。
- 地方から東京圏への転入を 2020 年時点で 2013 年比 6 万人減少させる。
- 上記 2 点により、2020 年時点で東京圏から地方への転出・転入を均衡させる。

③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。

地域の実情に即し、結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備等の取組を推進する。出生動向基本調査によれば、独身男女の約 9 割は結婚の意思を持ち、希望子ども数も 2 人以上となっている。若い世代の結婚・子育ての希望が実現するならば出生率は 1.8 程度の水準まで改善することも見込まれ、地域における少子化の流れにも歯止めをかけることができる。このため、若年世代が安心して働ける質の高い職場を生み出し、結婚希望の実現率を引き上げていくとともに、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や、仕事と生活の調和の確保に取り組むことによって、夫婦が希望する子育て環境を提供し、夫婦の予定する子供数の実現割合を引き上げるよう取り組むこととする。

重要業績評価指標（KPI）としては、以下のような数値目標が掲げられている。

- 安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合を 40%以上にする。
- 第 1 子出産前後の女性の継続就業率 55%を達成する。
- 結婚希望実績指標 80%を達成する。
- 夫婦子ども数予定実績指標 95%を達成する。

④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

「しごと」と「ひと」の好循環は、それを支える「まち」の活性化によって、より強固に支えられる。ただし、「まち」の様態は地域ごとに異なるものであり、国が一律に目標を定めることは難しい。地域の課題は地域で解決する観点から、「小さな拠点」の整備や「地域連携」の推進など、具体的な施策に対する重要業績評価指標（KPI）を設定した上で、国の目標数値は、各地方公共団体が策定する「地方版総合戦略」の内容を踏まえ設定することとする。

(4)総合戦略における施策イメージ

総合戦略に掲げられている基本目標を達成するため、国は以下のような施策の展開を想定している。

基本目標	施策の概要	主な施策
地方にしごとをつくり、 安心して働けるようにする	地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域特性や課題を抽出する「地域経済分析システム」の開発 ● 地域の産官学金労が連携した総合戦略推進組織の整備 ● 地域を支えるサービス事業主体の在り方の検討・制度整備
	地域産業の競争力強化 (業種横断的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ● 包括的創業支援 ● 地域を担う中核企業支援 ● 新事業・新産業と雇用を生み出す地域イノベーションの推進 ● 外国企業の地方への対内直接投資の促進 ● 産業・金融一体となった総合支援体制の整備 ● 事業承継の円滑化、事業再生、経営改善支援等
	地域産業の競争力強化 (分野別取組)	<ul style="list-style-type: none"> ● サービス産業の活性化・付加価値向上 ● 農林水産業の成長産業化 ● 観光地域づくり、ローカル版クールジャパンの推進 ● 地域の歴史・町並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化 ● 分散型エネルギーの推進
	地方への人材還流 地方での人材育成 地方の雇用対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 若者人材等の還流及び育成・定着支援 ● 「プロフェッショナル人材」の地方還流 ● 地域における女性の活躍推進 ● 新規就農・就業者への総合的支援 ● 大学等における地域ニーズに対応した人材育成支援 ● 若者、高齢者、障害者が活躍できる社会の実現
	ICT等の利活用による地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ● ICTの利活用による地域の活性化 ● 異常気象や気象変動に関するデータの利活用の促進

基本目標	施策の概要	主な施策
地方への新しいひとの流れをつくる	地方移住の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方移住希望者への支援体制 ● 地方居住の本格推進 ● 「日本版 CCRC」の検討 ● 「地域おこし協力隊」と「田舎で働き隊」の統合拡充
	企業の地方拠点強化 企業等における地方採用・就労の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業の地方拠点強化等 ● 政府関係機関の地方移転 ● 遠隔勤務（サテライトオフィス、テレワークの促進）
	地方大学等の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ● 知の拠点としての地方大学強化プラン ● 地元学生定着促進プラン ● 地域人材育成プラン
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	若い世代の経済的安定	<ul style="list-style-type: none"> ● 若者雇用対策の推進、「正社員実現加速プロジェクト」の推進 ● 「少子化社会対策大綱」と連携した結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に対応した総合的な少子化対策の推進
	妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 「子育て世代包括支援センター」の整備、周産期医療の確保等
	子ども・子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 子ども・子育て支援の充実
	仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の実現（「働き方改革」）	<ul style="list-style-type: none"> ● 長時間労働の見直し、転勤の実態調査等

基本目標	施策の概要	主な施策
時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	中山間地域等における「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成	<ul style="list-style-type: none"> ● 「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成 ● 公立小・中学校の適正規模化、小規模校の活性化、休校した学校の再開支援
	地方都市における経済・生活圏の形成	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成 ● 地方都市の拠点となる中心市街地等の活性化を強力に後押しする包括的政策パッケージの策定
	大都市圏における安心な暮らしの確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 大都市圏における医療・介護問題への対応 ● 大都市近郊の公的賃貸住宅団地の再生、福祉拠点化
	人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設・公的不動産の利活用についての民間活力の活用、空き家対策の推進 ● インフラの戦略的な維持管理・更新等の推進
	地域連携による経済・生活圏の形成	<ul style="list-style-type: none"> ● 「連携中枢都市圏」の形成 ● 定住自立圏の形成の促進
	住民が地域防災の担い手となる環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 消防団等の充実強化・ICT 利活用による、住民主体の地域防災の充実
	ふるさとづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 「ふるさと」に対する誇りを高める施策の推進

2.2 宮城県によるまち・ひと・しごと創生の取組

続いて、宮城県の地方創生に対する取組を概観する。なお、宮城県地方総合戦略の概要版を本章末尾に掲載している。

(1)宮城県にとっての地方創生の位置づけ

震災によって被害を受けた宮城県にとって、地方創生は単なる地方活性化の政策ではない。具体的には、宮城県にとって地方創生とは次の 2 点の取組を加速し、効果を最大化するための推進力である。

1. 東日本大震災からの「創造的復興」の達成
2. 震災前から宮城県政運営の理念としている
「富県共創！活力とやすらぎの邦（くに）づくり」の実現

地方創生における宮城県の役割は、広域的な施策や地域の主体性を支援する立場にある。広域的な施策とは、地域が抱える共通課題に協働して対応していく施策のことを示している。また、地域の主体性を支援するとは、市町村・民間事業者・団体等が主体性をもって対応する取組を支援し、その効果が最大化される役割を担うということである。

このような考えに基づき、宮城県の地方版総合戦略は、宮城県の総合計画である「宮城の将来ビジョン」や「宮城県震災復興計画」に含有される位置づけとなる。よって、宮城県の地方版総合戦略として盛り込まれる施策は「宮城の将来ビジョン」や「宮城県震災復興計画」と連携・整合を図っていくこととなる。

(2)宮城県における地方創生の中長期展望

宮城県は、国が示した日本全体で 2060 年に人口 1 億人を維持するとした考え方を勘案し、2060 年に県内総人口 184 万人を目指している。この目標値は、社人研による宮城県の将来人口推計を基に、合計特殊出生率が 2030 年に 1.8（国民希望出生率）、2040 年に 2.07（人口置換水準）に到達すると仮定した場合に達成可能な人口である。

そして、宮城県は次のような 2060 年に向けて 3 つの遠方目標と、それらの目標が達成された場合に実現する社会の姿を掲げている。

- ① 地域経済を支える産業がそれぞれの地域で栄え、「質の高い雇用」機会が多く生み出されている社会を実現

各地域で質の高い雇用機会を提供し、地域経済を支える基幹的な企業が生まれている。誘致企業も含め、地域の産業（農林水産業やサービス業も含む）がクラスター化されている。農林水産業は、観光を含めた 6 次産業化などにより、高付加価値化が進んでいる。仙台都市圏は、人・物・情報の接続点として、県内の各圏域や東北地方の自立を補完している。

- ② 次代を担う子どもたちが健やかに育つことができ、生涯現役で安心して暮らせる活力に満ち、豊かさを実感できる社会を実現

安心して出産や子育てができる保健医療体制、労働環境や地域社会が整備されている。年齢、性別、障害の有無によらず活躍できる環境が整備されている。

- ③ 安全・安心な暮らしが守られ、豊かな地域資源やエネルギーを活用し、安定した地域社会を実現

災害に強くなやかな県土と犯罪のない安全で安心な地域が形成されている。宮城・東北の豊富な地域資源を活かし、再生可能エネルギー等の活用促進等によりエネルギーコストが低く、暮らしやすく、産業活動にも有利な地域が形成されている。人口が少ない地域においても、ICTの活用や生活機能の集約化等により安心して暮らすことができる環境が維持されている。

(3)宮城県の基本目標

宮城県は中長期展望を実現させるため、次の4つの基本目標および数値目標を定めている。なお、文言は違うものの基本目標の枠組みは国と同じものとなっている。

- ① 安定した雇用を創出する
 - 企業集積等による雇用機会の創出数：14,000人分（H31年度）
 - 正規雇用者数：600,000人（H31年度）
- ② 宮城県への移住・定住の流れをつくる
 - みやぎ移住サポートセンターを通じたUIJターン就職者数：250人以上（H27～H31年度までの延べ人数）
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - 保育所等利用待機児童数：0人を維持（H31年度）
 - 育児休業取得率：男性10.0%（H31年度）、女性90.0%（H31年度）
- ④ 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る
 - 地域再生計画の累計認定数：5年間で10件（H31年度、2件／年）

(4)宮城県の施策イメージ

宮城県は基本目標および数値目標を達成するために、以下のような施策を想定している。施策の概要は国の施策イメージと概ね同じである。異なる部分としては、新たに「県外避難者の帰郷支援」や「分散型エネルギーの推進と関連産業の育成」、「安全で安心して暮らせる地域社会の構築」が加えられている点にある。

基本目標	施策の概要	主な施策
安定した雇用を創出する	地域産業の競争力強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たな創業に対する支援 ● 産業・金融との連携 ● 事業承継の円滑化、事業再生、経営改善支援等 ● 地域を担う中核企業支援 ● 新事業・新産業と雇用を生み出す地域イノベーションの推進 ● 地域からのグローバル経済への展開 ● 地域のサービス産業の活性化等 ● 農林水産業等の成長産業化 ● 交流人口の拡大に向けた観光地域づくりの推進 ● 地域の歴史・町並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化
	人材還流、人材育成及び雇用対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 若者人材等の還流及び育成・定着支援 ● 専門性の高い人材確保の支援 ● 農林水産業における新規就業者への総合支援 ● 大学等における地域ニーズに対応した人材育成支援 ● 地域における女性の活躍推進 ● 高齢者、障害者が活躍できる社会の実現
	ICT 等の利活用による地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域社会全体での利活用の推進 ● 教育との連携 ● ICT 産業の振興
宮城県への移住・定住の流れをつくる	地方移住の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● みやぎ移住サポートセンターの設置 ● ワンストップによる移住希望者支援 ● 大都市圏や他地域からの移住・定住推進 ● 技術系人材の UIJ ターン等支援 ● 地域共同体（日本版 CCRC）の取組支援

基本目標	施策の概要	主な施策
宮城県への移住・定住の流れをつくる	企業の地方拠点強化、 企業等における地方採用・就労の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域経済の中核となる企業および関連企業の誘致推進 ● 事業用地の確保 ● 企業誘致活動の強化および創業支援 ● 技術系人材の UIJ ターン等支援 ● 地方就労採用の拡大につながる政府関係機関の移転に関する取組支援
	地元大学等の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会人教育の充実 ● 新たな雇用機会の創出と産業振興に貢献できる革新的プロデューサーの育成支援 ● 宮城大学地域連携センター等との連携 ● 地域の進学指導等の拠点となる高校における取組の充実 ● 新たな医学部の実現に向けた調整
	県外避難者の帰郷支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 県外避難者に対する定期的情報提供および早期帰郷の促進
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	若い世代の経済的安定	<ul style="list-style-type: none"> ● 正規雇用の拡充等経済的安定への支援 ● 多様な就業能力開発の機会提供 ● 相談体制の充実や職業選択機会の提供 ● 学校・企業・NPO 等と連携した多様な教育活動等の促進
	結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 少子化対策の総合的推進 ● 少子化対策事業支援 ● 周産期・小児救急医療体制の充実および不妊治療を行う夫婦に対する支援 ● 企業における仕事と子育ての両立に向けた取組支援 ● 保育所整備等の促進および各種保育サービスや放課後児童クラブなどの各種支援サービス充実支援 ● 被災保育所の早期復旧および保育士の確保支援 ● 「子育て世代包括支援センター」の設置支援

基本目標	施策の概要	主な施策
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 「子育て支援を進める県民運動」の強化 ● 認定こども園への移行、市町村と連携した保育士への研修 ● 子育て相談や指導の充実 ● 児童虐待防止のための調査や相談などの専門的支援および被虐待児童の早期発見や保護児童等に対する援助推進 ● 子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動展開 ● 教育に対する地域全体での支え合いを推進する組織体制の確立推進 ● 「子どもの心のケアチーム」活動推進 ● スクールカウンセラー等の専門職員の配置や派遣および不登校対策支援 ● 子育てサポーター等の人材育成および子どもたちの体験活動等充実促進 ● 基本的な生活習慣の定着推進
	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現（「働き方改革」）	<ul style="list-style-type: none"> ● ポジティブ・アクションやワーク・ライフ・バランスについての普及啓発 ● 「ファミリー・サポート・センター」の設置促進および運営支援 ● 育児休業の取得や職場復帰しやすい環境の整備支援 ● 事業主としての宮城県によるワーク・ライフ・バランスの推進 ● 三世代同居や近居等の啓蒙
時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る	中山間地域等における「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）やコンパクトシティの形成とふるさとづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 多世代、多様な地域住民の交流促進 ● 「みやぎの協働教育」推進および地域コミュニティ拠点としての学校活用 ● 被災した沿岸市町での将来を見据えたコンパクトシティ形成 ● 道路や河川清掃等への参画促進 ● 条件不利地域等におけるふるさとづくり推進

基本目標	施策の概要	主な施策
時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る	地域における経済・生活圏の形成	<ul style="list-style-type: none"> ● 集落維持・活性化対策促進 ● 広域経済圏の形成 ● 商店街の商業ビジョン作成や経営革新支援 ● 乗合タクシーやデマンド型交通システム等の導入検討 ● 住民主体による地域活動の支援および伝統行事や民俗芸能の再開に向けた支援 ● 地域コミュニティの構築等の推進 ● 被災地域の活性化につなげる新たなまちづくり支援および防災公園等の整備 ● 教育や医療福祉施設等の適正配置促進および地域交通の再構築支援、地域の景観形成支援
	分散型エネルギーの推進と関連産業の育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 再生可能エネルギー導入促進および地球温暖化対策推進 ● 被災地のまちづくりに合わせた再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入支援および市町村に対するエコタウン(スマートシティ)の形成支援 ● 省エネルギー設備や新エネルギー設備の導入 ● クリーンエネルギー社会実現に関するプロジェクトの推進
	住民が地域防災の担い手となる環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政や関係機関における防災担当職員の育成 ● 避難体制や避難所運営体制等の整備支援 ● 自主防災組織の育成および防災訓練への参加促進、幼年期からの防災教育推進 ● 消防団員に対する経済的インセンティブ付与による団員確保および女性消防団員の入団促進

基本目標	施策の概要	主な施策
時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る	住民が地域防災の担い手となる環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害ボランティアの受入・活動体制整備支援および民間団体との協力体制整備 ● 企業や地域における防災リーダーの育成支援 ● 企業の BCP（事業継続計画）策定等の防災対策支援 ● 都市公園（広域防災拠点）等の整備推進 ● 児童生徒の災害対応能力の育成および学校と地域が連携した防災体制の強化 ● 防災対策の再構築における国土強靱化取組との調和
	安全で安心して暮らせる地域社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> ● 犯罪のない安全で安心なまちづくりの実現に向けた取組推進 ● 参加・体験・実践型の体系的交通安全教育および効果的な交通安全施設の整備推進 ● 各種防犯設備の設置拡充に向けた働きかけ ● 地域医療介護提供体制の整備推進 ● 共同利用型クラウド（SaaS：ソース）基盤の構築推進



復興へ 頑張ろう!

みやぎ

第1章 趣旨・背景

宮城県にとっての「地方創生」……
 □ 東日本大震災からの「創造的復興」の達成
 (宮城県震災復興計画)
 □ 震災前から宮城県政運営の理念としている
 「高県共創！活力とやすらぎの邦(くに)づくり」の実現 (宮城の将来ビジョン)
 取組を加速し、効果を最大化するための
 エンジン(推進力)
 ※宮城県における地方版総合戦略は「人口ビジョン」
 「総合戦略」を合わせた形で策定

第2章 全般的事項

□ 計画期間…5年
 □ 宮城県の役割…広域的な施策や地域の主体性を支援する立場
 □ 宮城県の総合計画「宮城の将来ビジョン」及び「宮城県震災復興計画」と地方版総合戦略の関係を整理
 宮城の将来ビジョン
 宮城県震災復興計画
 地方版総合戦略

第3章 人口の現状分析

① 全数
 ・2003(H15)年の推計人口237万1,683人をピークに減少
 ・高齢人口は1990年代以降急速に増加し、2000(H12)年には減少し続ける年少人口の割合を超過
 ・仙台市市域の人口は増加傾向(25年間で約22.5万人増加)にあり、東日本大震災発生後も増え続ける一方、仙台市市域以外の人口は一貫して減少傾向(25年間で約14.6万人減少)
 ・震災後、多くの被災市町村では人口が大幅に減少
 ② 自然増減の推移
 ・出生数の減少、死亡数の増加により2005(H17)年に自然減に転じ、以降は減少の幅が拡大傾向
 ③ 合計特殊出生率
 ・2010(H22)年時点で1.30と全国平均の1.39を下回る水準
 ④ 平均初婚年齢
 ・2010(H22)年時点で、男性約31歳、女性30歳
 ⑤ 未婚割合
 ・2010(H22)年時点で、男性30～34歳の約45%、女性25～29歳の約60%が未婚
 ⑥ 20～39歳の女性人口の推移
 ・近年緩やかに減少が続いており、2010(H22)年時点で30万人を割り込む29万6千人に
 ⑦ 社会増減の推移
 ・昭和50年代以降、繰越転入超過傾向が続いたが、2000(H12)年以降、転出超過に
 ⑧ 年齢別転入・転出の推移
 ・20～29歳の転出超過の割合が突出
 ・高校卒業後は、大学への進学や就職のために県外への転出があるものの、それを上回る東北他県からの転入があるため、県全体として転入超

宮城県地方創生総合戦略【概要】

復興を 未来につなぐ 道標 ～宮城のネクスト・ステージを拓き 日本のネクスト・スタンダードを創る～

第4章 2060年に向けて宮城県が目指すべき将来の方向

2014年12月県民意識調査結果(地方創生の実現のために最も優先すべき項目)
 1. 若い世代の経済的安定(31.8%)
 2. 企業の地方拠点機能強化、企業等における地方採用・就労の拡大(14.3%)
 3. 地方都市における経済・生活圏の形成(9.9%)
 4. 地域を支える個別産業分野の戦略推進(7.9%)
 5. 子ども・子育て支援の充実(7.1%)
 6. 妊娠、出産・子育てまでの切れ目ない支援(6.8%)
 7. 地域連帯による経済・生活圏の形成(4.9%)
 8. 地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備(4.7%)
 9. 地方移住の推進(3.7%)
 10. 大都市から地方への人材選流システムの構築等(2.3%)
※選別対象18項目中、上位10項目

2060年の遠方目標

1 地域経済を支える産業がそれぞれの地域で栄え、「質の高い雇用」機会が多くなり生み出されている社会を実現
 《遠方目標を達成するための戦略》
 ・短期的に、雇用の量の拡大により、首都圏等への人口流出に歯止めをかけることにも、中長期的展望の下、それぞれの地域での、高付加価値な産業構造の構築等により、質の高い雇用を創出し、持続的な社会を築いていく
 ・起業や地域産業の担い手となる人材を育成するほか、域外からの流入を促進する
 2 次代を担う子どもたちが健やかに育つことができ、生涯現役で安心して暮らせる活力に満ち、豊かさを実感できる社会を実現
 《遠方目標を達成するための戦略》
 ・結婚・出産・子育てを希望するすべての人たちが、安心して子どもを生み育てることができる地域社会を実現する
 ・女性の活躍を促進するとともに、障害者や高齢者が持てる能力と意欲を十分発揮して、地域や社会を支える活動のできる場を拡大する
 3 安全・安心なくらいが守られ、豊かな地域資源やエネルギーを活用し、安定した地域社会を実現
 《遠方目標を達成するための戦略》
 ・住みやすさをもとに、持続可能性と多様性があり、安全・安心な地域・コミュニティ等を構築する
 ・地域特性を活かした再生可能エネルギー等の導入を促進するとともに、関連産業の集積を図り、環境保全と地域経済の発展を目指す

2060年の遠方目標

1 地域経済を支える産業がそれぞれの地域で栄え、「質の高い雇用」機会が多くなり生み出されている社会を実現
 《遠方目標を達成するための戦略》
 ・短期的に、雇用の量の拡大により、首都圏等への人口流出に歯止めをかけることにも、中長期的展望の下、それぞれの地域での、高付加価値な産業構造の構築等により、質の高い雇用を創出し、持続的な社会を築いていく
 ・起業や地域産業の担い手となる人材を育成するほか、域外からの流入を促進する
 2 次代を担う子どもたちが健やかに育つことができ、生涯現役で安心して暮らせる活力に満ち、豊かさを実感できる社会を実現
 《遠方目標を達成するための戦略》
 ・結婚・出産・子育てを希望するすべての人たちが、安心して子どもを生み育てることができる地域社会を実現する
 ・女性の活躍を促進するとともに、障害者や高齢者が持てる能力と意欲を十分発揮して、地域や社会を支える活動のできる場を拡大する
 3 安全・安心なくらいが守られ、豊かな地域資源やエネルギーを活用し、安定した地域社会を実現
 《遠方目標を達成するための戦略》
 ・住みやすさをもとに、持続可能性と多様性があり、安全・安心な地域・コミュニティ等を構築する
 ・地域特性を活かした再生可能エネルギー等の導入を促進するとともに、関連産業の集積を図り、環境保全と地域経済の発展を目指す

人口の長期的見通し



地域資源を最大限活用した、持続可能な安全・安心な社会の実現

① 未来に対する私たちの責任をしっかりと認識する
 ② 東日本大震災からの復興に資する
 ③ 東北地方全体としての「地方創生」に貢献する
 ④ 世界経済も視野に入れたグローバル経済とローカル経済の併存・両立に着目する
 ⑤ 地域を担う人材を育成し、多様な主体が地域の経営に関与する

第5章 基本目標・具体的施策

2015-2019年度の基本目標と基本的方向
 1 安定した雇用を創出する
 □ 地域産業の競争力強化
 □ 新たな創業者や地域を担う中核企業に対する支援
 □ 農林水産業等の成長産業化
 □ 交流人口の拡大に向けた観光地域づくりの推進
 □ 人材選流、人材育成及び雇用対策
 □ ICT等の利活用による地域の活性化

2 宮城県への移住・定住の流れをつくる

□ 地方移住の推進
 □ 企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大
 □ 地元大学等の活性化
 □ 県外選業者の帰郷支援

3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかええる

□ 若い世代の経済的安定
 □ 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
 □ 子育て支援の充実
 □ 仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の実現(働き方改革)

4 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る

□ 中山間地域等における「小さな拠点」やコンパクトシティの形成
 □ 地域における経済・生活圏の形成
 □ 分散型エネルギーの推進と関連産業の育成
 □ 住民が地域防災の担い手となる環境の確保
 □ 安全で安心して暮らせる地域社会の構築

第6章 事業の推進体制

・「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」に統合して位置づけ
 ・宮城県推進会議や宮城県子ども・子育て会議など、既存の官民連携組織を活用しながら推進

第7章 評価検証方法

・各施策の評価検証は、宮城県の行政評価制度の一環として実施

第8章 国の役割への期待

長期的な視点から人口減少の克服と東京一極集中の是正のため、国に期待する役割
 ① 子ども・子育てに関する抜本的取組と社会保障制度の充実・安定化
 ② 地方財政の充実と地方分権の推進
 ③ 地方分権型道州制の導入
 ④ それぞれのコミュニティの可能性を追求する
 ⑦ 未来を担う子どもたちを育てていく視点を重視する
 ⑧ ICTを効果的に活用する

遠方目標を見据えた今後5年間の戦略

3 東松島市の人口の現状分析

前章において人口減少に対する基本認識を記したが、地域ごとに見れば人口動態は異なっている。それゆえ、人口に関するデータをきちんと分析し、現状を把握することが重要である。したがって、本章では本市の現状に関して、人口推移および人口増減要因の観点から分析を行う。

3.1 人口推移

まず、本市の人口推移を分析する。

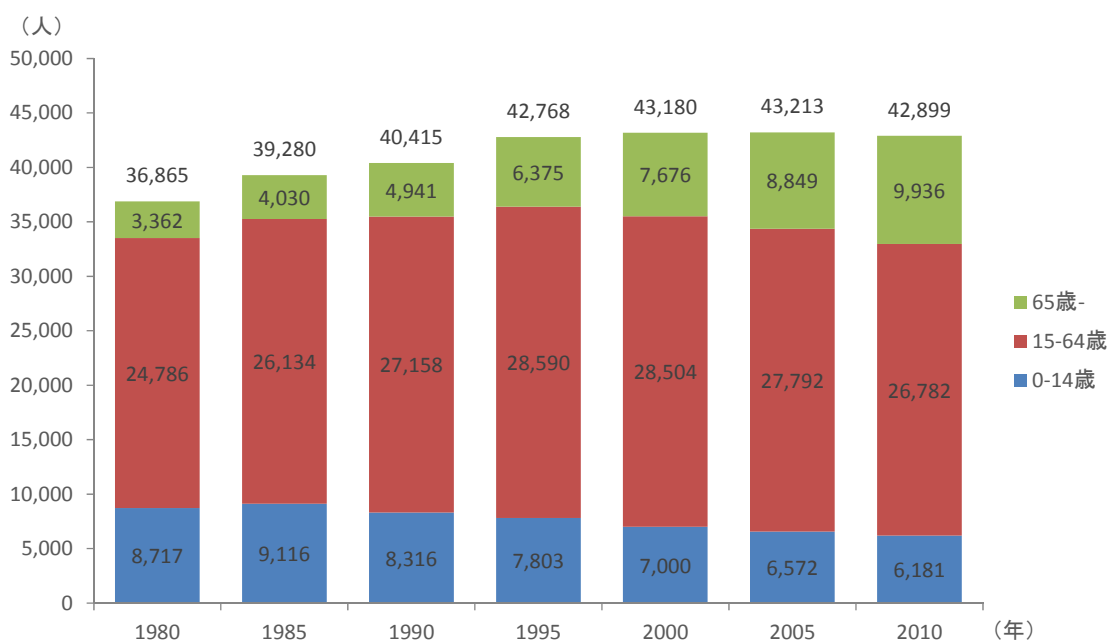
本市の人口は、1980年以降増加傾向が続いていたものの、2005年から2010年にかけて減少に転じた。2010年の人口は42,899人となっている。

年齢3区分別に見てみると、本市の年少人口は1985年の9,116人をピークに減少に転じた。2010年の年少人口は、6,181人である。総人口に対する年少人口の割合は、1980年以降減少の一途をたどっている。

生産年齢人口は、1995年の28,590人をピークに減少に転じている。2010年の生産年齢人口は26,782人である。総人口に対する生産年齢人口の割合は、1990年の67.2%をピークに、その後減少している。

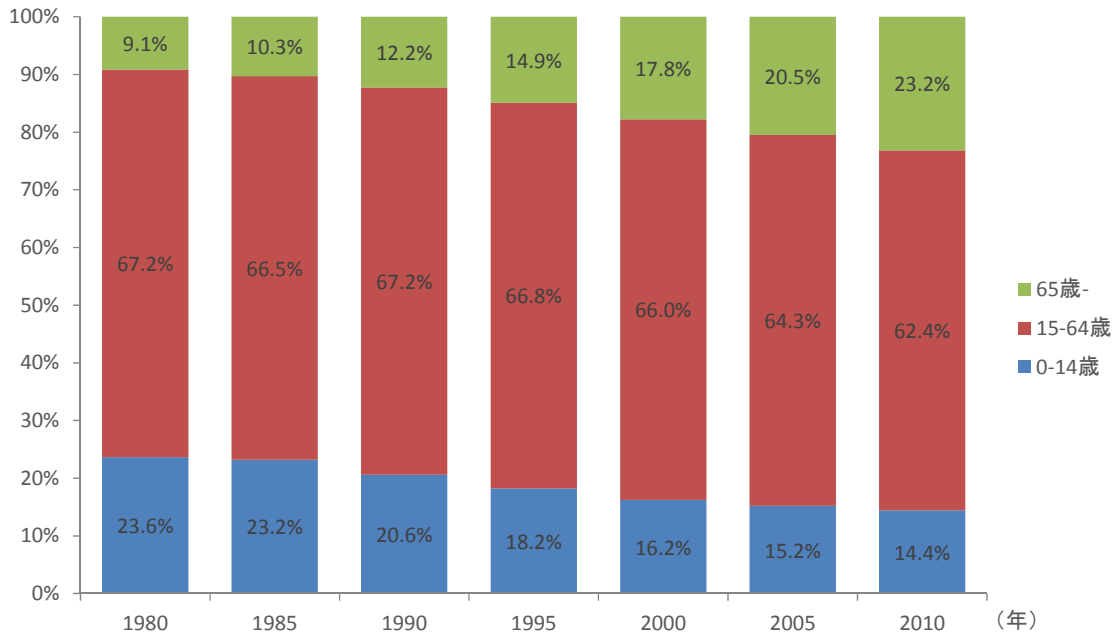
本市の老年人口および老年人口の構成比は、両者ともに1980年以降増加の一途をたどっている。2010年の本市の老年人口は、9,936人となっている。

図表 3.1-1 東松島市の総人口の推移



引用文献) 国勢調査より作成

図表 3.1-2 東松島市の年齢3区分別構成比の推移



引用文献) 国勢調査より作成

3.2 人口増減の要因

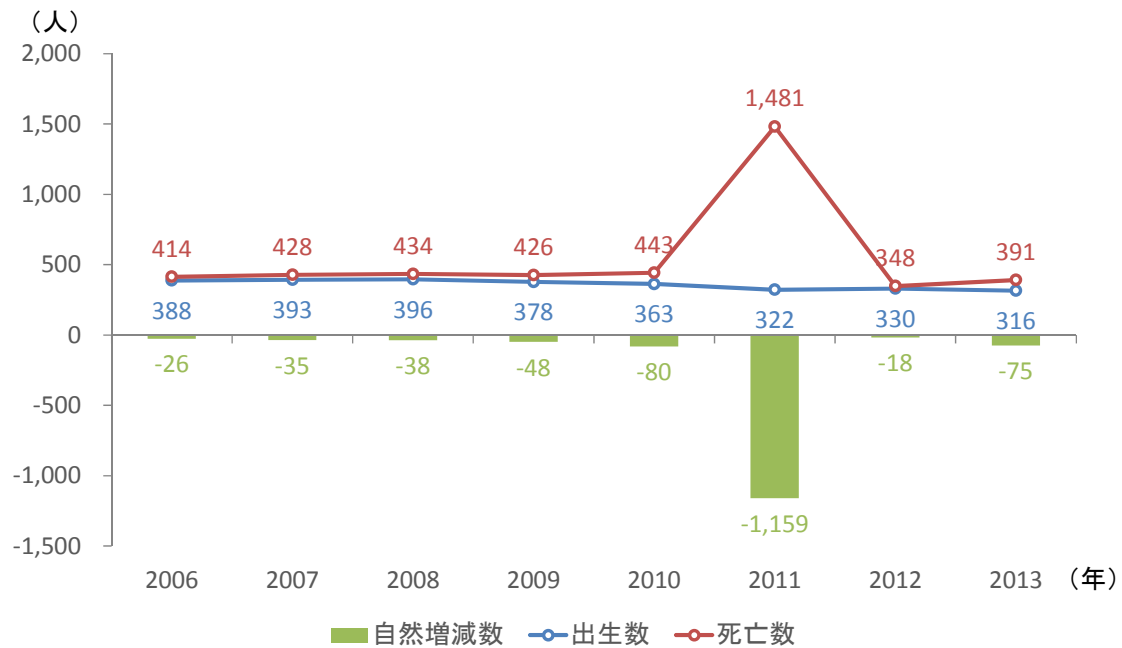
人口推移に続き、人口増減の要因について把握する。人口増減の要因は、自然増減と社会増減に分けることができる。自然増減とは出生と死亡による人口の増減であり、社会増減とは転入と転出による人口増減を意味する。

(1)東松島市の自然増減

自然増減について、本市では2006年から2013年にかけて死亡数が出生数を上回る年が続いている。2011年には震災の影響により1,159人の自然減となった。2013年には出生316人、死亡391人、計75人の自然減となった。

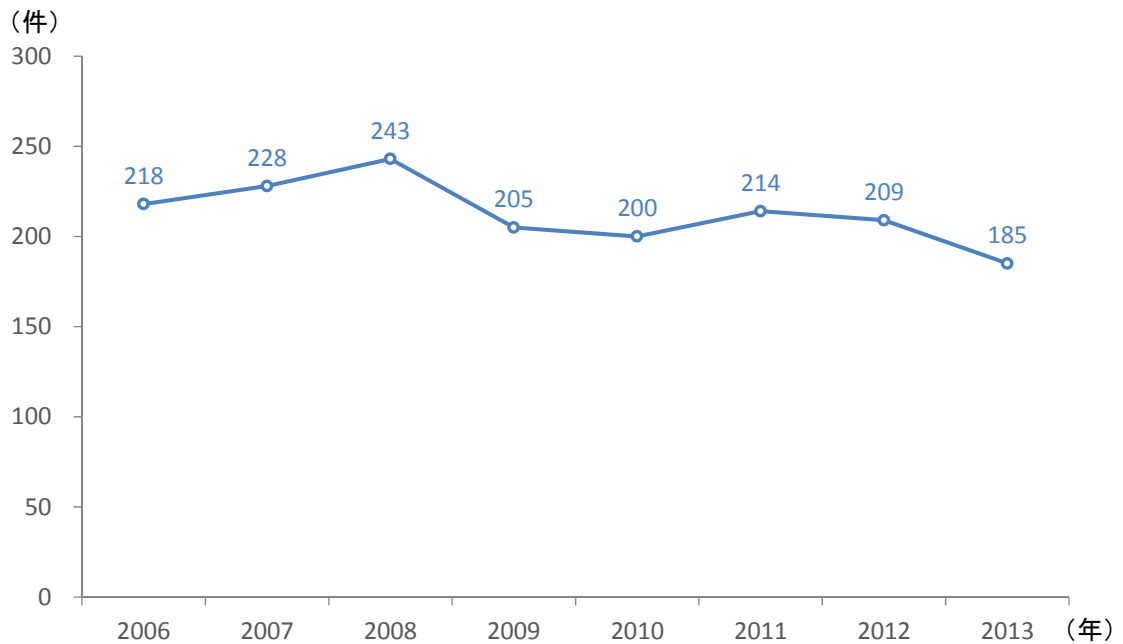
また婚姻数を見ると、2006年から2008年にかけて増加していたものの、2008年から2010年にかけて減少傾向にある。2010年から2011年にかけて再び増加したが、2011年以降減少し始め、2013年に婚姻数は185件となった。

図表 3.2-1 東松島市の自然増減の推移



引用文献) 宮城県「人口動態総覧 広域圏・市区町村別」より作成

図表 3.2-2 東松島市の婚姻数の推移



引用文献) 宮城県「人口動態総覧 広域圏・市区町村別」より作成

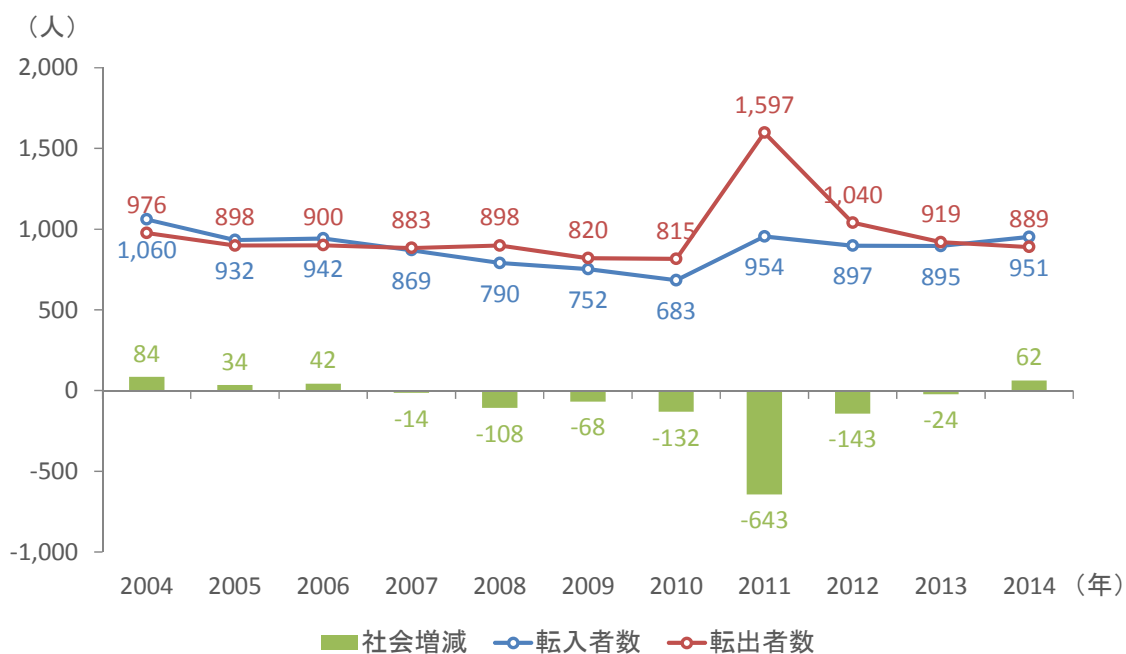
(2)東松島市の社会増減

本市の社会増減について、男女別の推移を見る。

本市における男性の社会増減を見ると、2004年から2006年まで転入超過が続いたが、2007年には転出超過に転じた。2007年以降は転出超過が続き、2011年には震災の影響により643人の転出超過となった。引き続き2013年までは転出超過だったものの、2014年には62人の転入超過となっている。

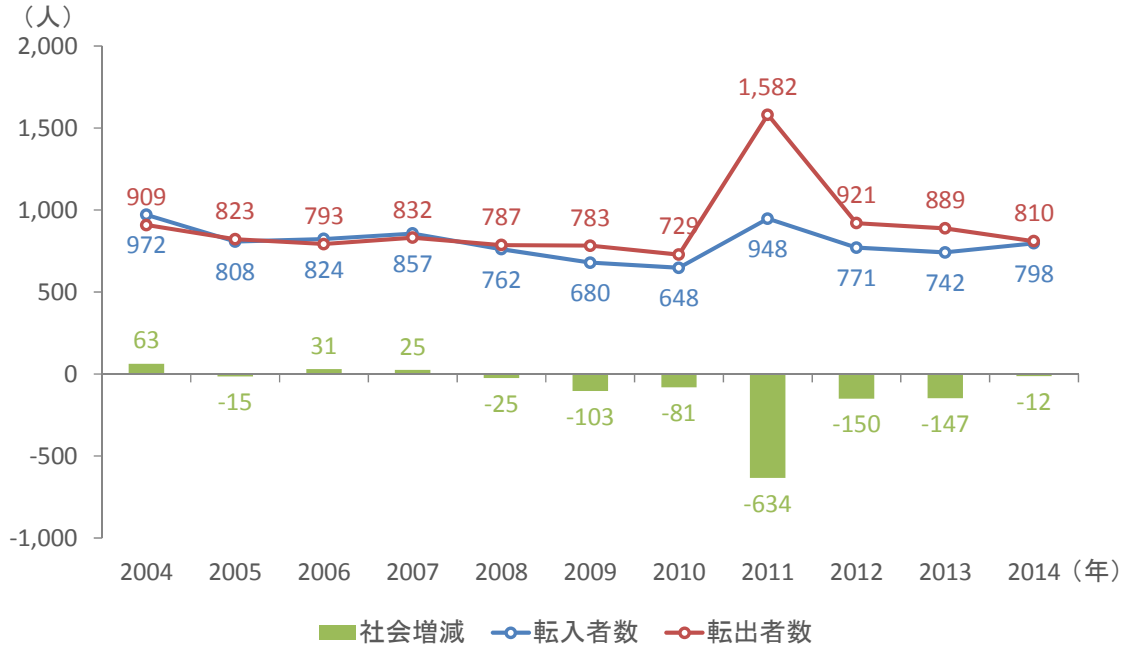
本市における女性の社会増減は2008年以降、転出超過が続いている。震災の影響により、2011年には634人の転出超過となった。2014年には、12人の転出超過となっている。

図表 3.2-3 東松島市の社会増減の推移（男性）



引用文献) 宮城県「住民基本台帳」より作成

図表 3.2-4 東松島市の社会増減の推移（女性）



引用文献) 宮城県「住民基本台帳」より作成

4 東松島市の将来人口の見通し

前章では、本市の人口について現状を分析した。本章では、この先本市の人口がどのように推移していくと予測されるのか、分析を行う。まず、将来人口をどのように推計するのか、その推計方法を整理する。次に、推計から得られるデータを用いて将来人口の分析を行うこととする。

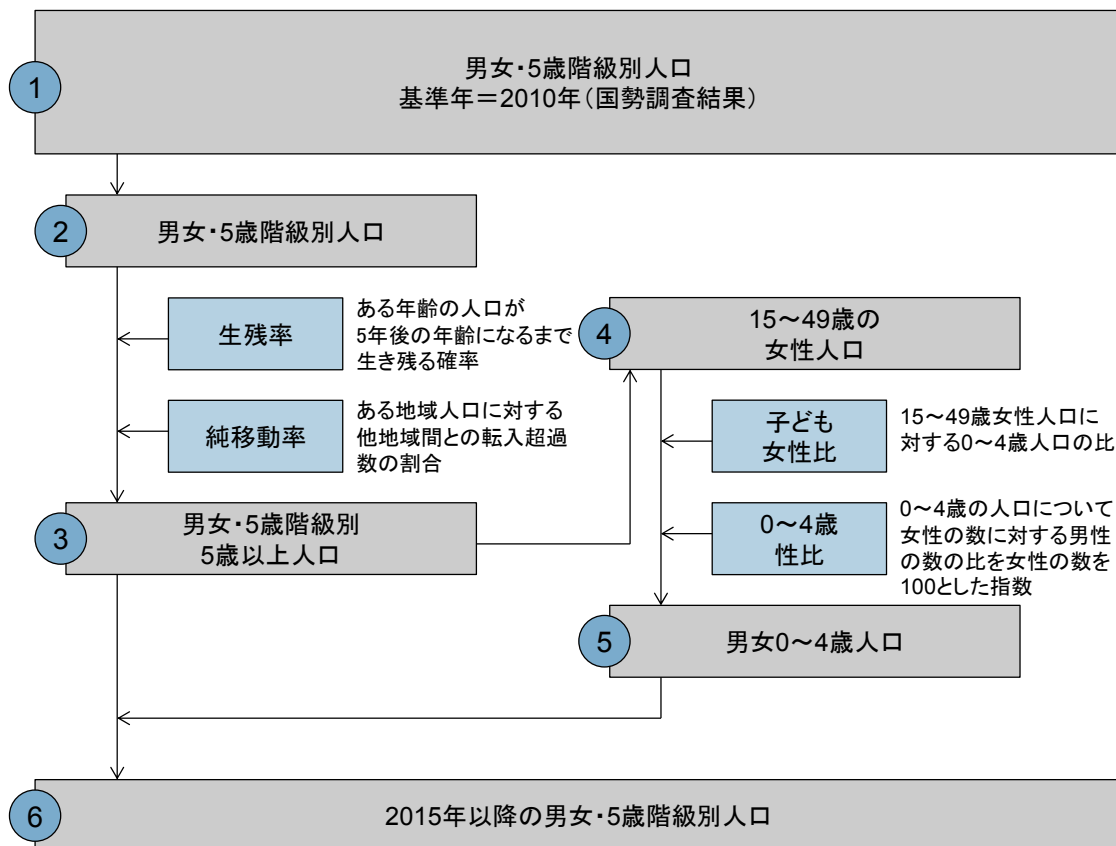
4.1 推計方法

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局（以下「創生本部事務局」と呼ぶ）は、将来人口を推計する方法としてコーホート要因法を提示している。コーホート要因法とは、ある年の男女・年齢別人口を基準として、出生・死亡・移動に関する将来の仮定値を当てはめることにより将来人口を推計する方法である。

本推計では、2010年の人口を基準とした上で、2015年から2040年にかけての5年ごとの将来人口推計を行った。具体的には、次の方法に沿って将来人口の推計を行う。

1. 基準人口を設定する。併せて、将来の生残率および純移動率、子ども女性比、男女0～4歳性比を仮定する。
2. 基準人口に、生残率および純移動率の和を乗じることによって、基準時点から5年後の5歳以上人口を算出する。
3. 推計された15～49歳女性人口に、子ども女性比および0～4歳性比を乗じることによって、5年後の男女別0～4歳人口を算出する。
4. 以後、推計目標年次まで同じ計算を繰り返す。

図表 4.1-1 将来人口推計の流れ図



4.2 推計パターンの概要

創生本部事務局は、コーホート要因法を基礎に、将来人口の推計パターンとして3つの推計を想定している。

パターン1：全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計

パターン2：全国の総移動数が、2010～2015年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計

パターン3：地方公共団体が独自に出生や移動の仮定を設けた推計

推計パターンを図表4.2-1に整理した。

パターン1は、都市部への人口流出が落ち着く場合のシナリオである。社人研が行った将来人口推計であり、国のなりゆきシナリオと呼ぶこととする。パターン2は、日本創成会議（以下「創成会議」と呼ぶ）が推計した都市部への人口流出が止まらなかった場合のシナリオであり、国の悲観シナリオと呼ぶこととする。

また、防災集団移転により一時的に他市町村に転出していた市民が本市に戻る効果を反映するとともに、地区別の将来人口を算出するため、市独自の推計を行った。これらが市のなりゆきシナリオおよび市の悲観シナリオである。

そして、独自に出生や移動の仮定を設けたパターン3の推計を行い、これを将来人口目標となる目標シナリオとした。

図表 4.2-1 推計パターンの一覧

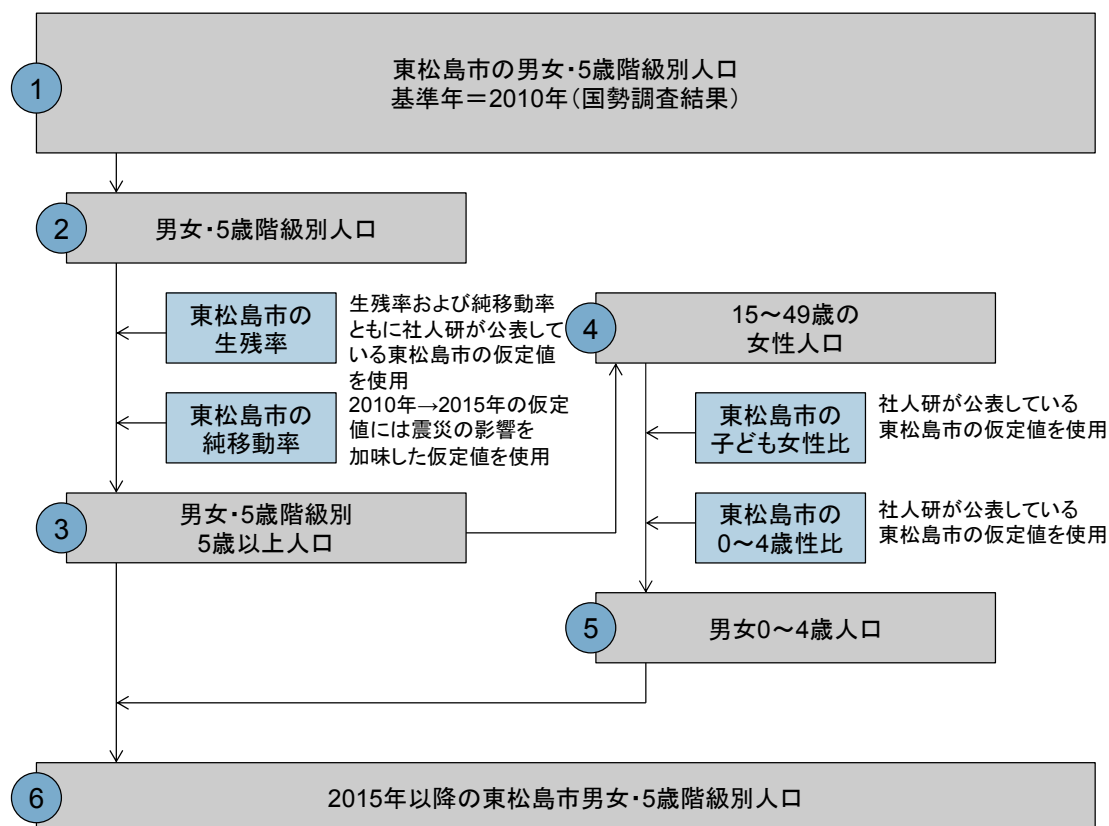
	創生本部事務局より 提供された人口推計	市独自の 人口推計
推計パターン1	国のなりゆきシナリオ	市のなりゆきシナリオ
推計パターン2	国の悲観シナリオ	市の悲観シナリオ
推計パターン3	—	目標シナリオ

以下、推計パターン1および推計パターン2の将来人口推計について、推計方法を整理する。

(1)なりゆきシナリオの概要

①国のなりゆきシナリオ

図表 4.2-2 国のなりゆきシナリオの流れ図



国のなりゆきシナリオでは次の仮定を設けている。

まず、推計の出発点となる基準人口は、国勢調査による 2010 年度の本市の男女 5 歳階級別人口である。

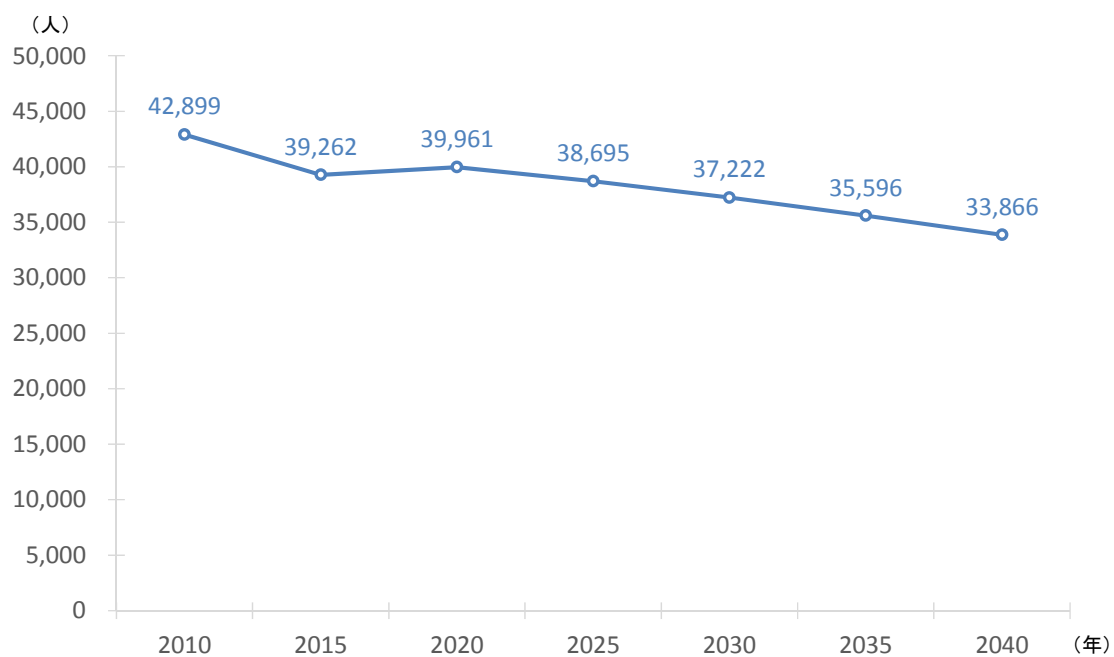
本市における生残率は、社人研による仮定値を用いている。なお、2010→2015 年の生残率は、東日本大震災の影響を加味した仮定値となっている。

純移動率も生残率と同様に、社人研による仮定値である。純移動率は、国勢調査に基づいて算出された 2005→2010 年の純移動率が、2015→2020 年までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値を 2035→2040 年まで一定と仮定している。なお、2010→2015 年の純移動率は、東日本大震災の影響を加味した仮定値となっている。

出生に関する仮定としては、2010 年→2015 年から 2035 年→2040 年までの本市における子ども女性比および 0～4 歳性比を仮定している。

参考として、国のなりゆきシナリオによる推計結果を次に示す。

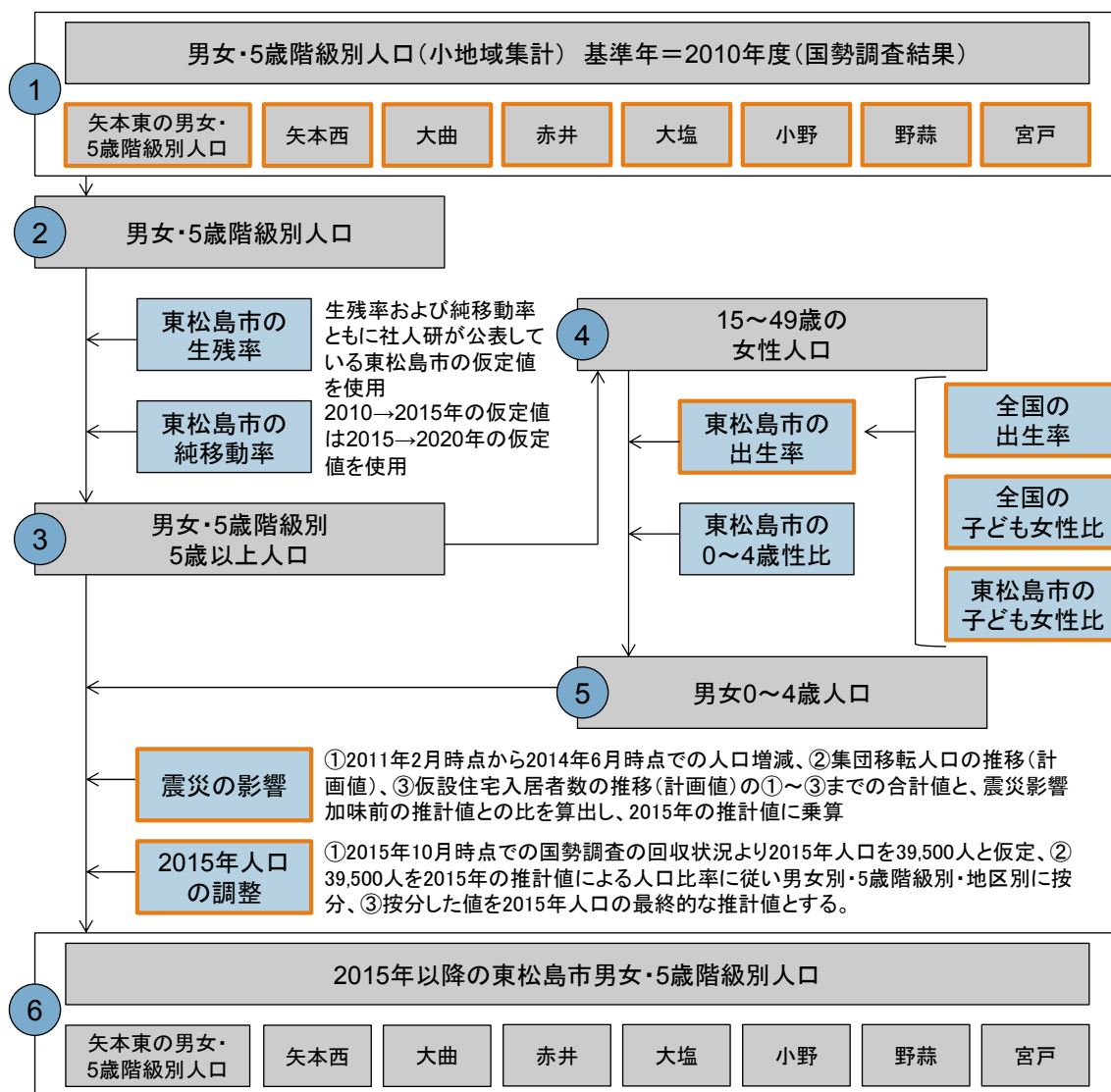
図表 4.2-3 東松島市の将来人口予測（国のなりゆきシナリオ）



引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

②市のなりゆきシナリオ

図表 4.2-4 市のなりゆきシナリオの流れ図



市のなりゆきシナリオでは、国のなりゆきシナリオを基に、基準人口および出生、死亡、移動に関して一部異なる仮定を設定している。

推計の出発点となる基準人口は、国勢調査による2010年度の市区町村別・男女・年齢(5歳階級)別人口(小地域集計)である。国勢調査の小地域集計は町丁字を基準に集計されている。そこで、本推計では町丁字基準のデータを市内8地区の区分に整理し直し、地区ごとの推計を行った上で、それら推計値を合算した数値を市全体の推計値とした。町丁字のうち、矢本字上河戸は矢本東地区と矢本西地区を横断するため、矢本東地区と矢本西地区の人口は、横断する領域の広さを参考に按分した数値を使用した。

生残率および純移動率は、社人研が公表している東松島市の仮定値を使用する。ただし、

社人研による 2010 年→2015 年の仮定値には震災の影響が加味されているため、2015 年→2020 年の仮定値を、2010 年→2015 年の仮定値として用いる。震災の影響は後に加味している。

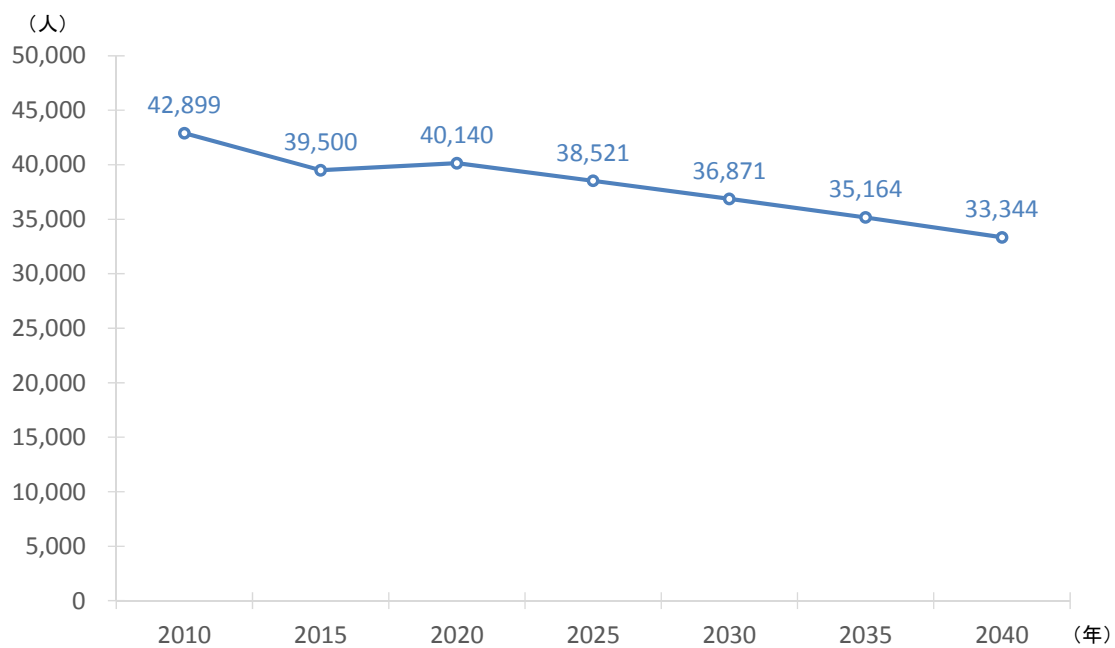
地区ごとの女性の年齢別人口には偏りがあるため、各地区の将来人口推計に対して子ども女性比を用いると、地区ごとの女性の年齢別人口の偏りを反映できない。そこで、子ども女性比を出生率に換算してから将来人口推計に使用している。全国の出生率および全国の子ども女性比、東松島市の子ども女性比、東松島市の 0～4 歳性比には社人研が公表している仮定値を使用している。

2015 年度の男女・5 歳階級別の 5 歳以上人口と 2015 年度の男女別 0～4 歳推計人口に震災の影響を加味したものを合算し、2015 年度の男女・5 歳階級別推計人口を算出している。震災の影響として、2011 年 2 月から 2014 年 4 月までの間に発生した地区別の人口増減と、2014 年から 2020 年間に予定されている集団移転者数および仮設住宅入居者数の地区別の増減を合算し、この合計値と震災影響加味前の数値との比を 2015 年度の推計値に乗じた。

加えて、2015 年 10 月時点での国勢調査の回収状況から推測される東松島市の人口実態との差異に対して調整を行った。推測される人口の差を減じた結果、2015 年の将来人口を 39,500 人と仮定している。2015 年の男女別・5 歳階級別・地区別人口は、39,500 人を 2015 年人口予測値の人口比率に従って按分することにより算出した。2020 年以降の将来人口予測に関しては、調整を行った 2015 年人口を基準とすることによって推計している。

参考として、市のなりゆきシナリオによる総人口の推計結果を次に示す。

図表 4.2-5 東松島市の将来人口予測（市のなりゆきシナリオ）

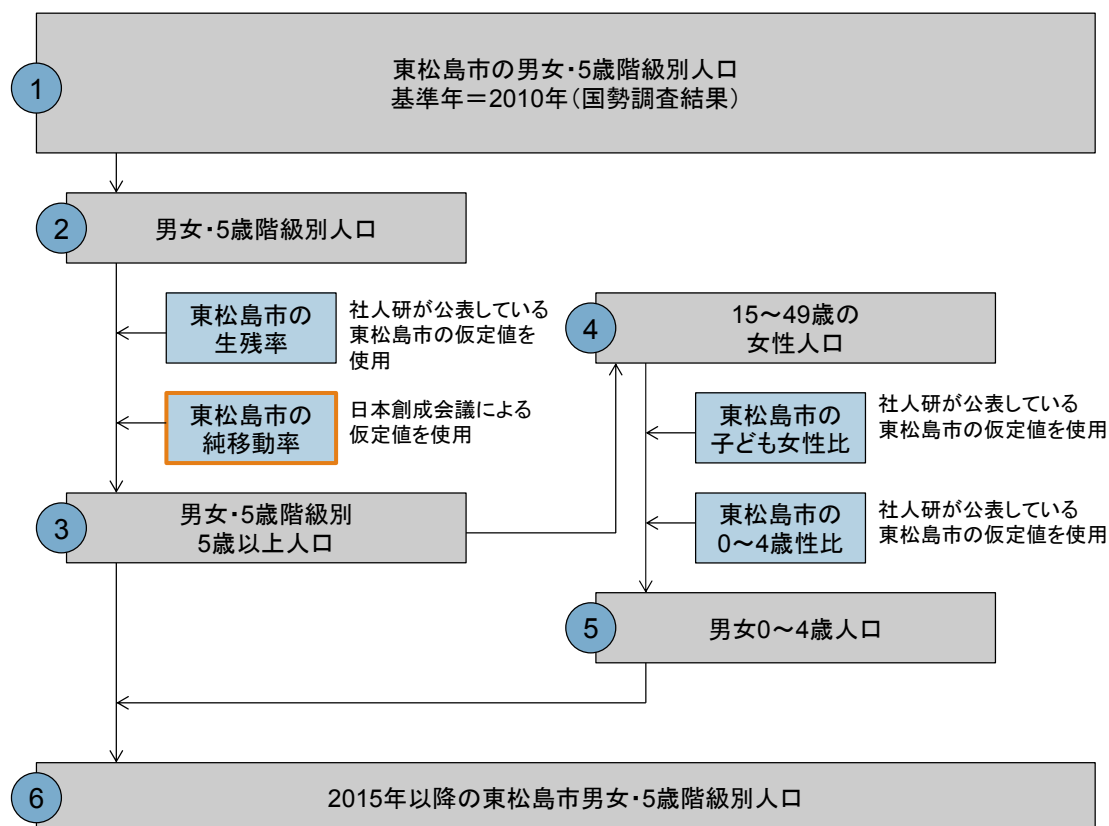


引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

(2) 悲観シナリオの概要

① 国の悲観シナリオ

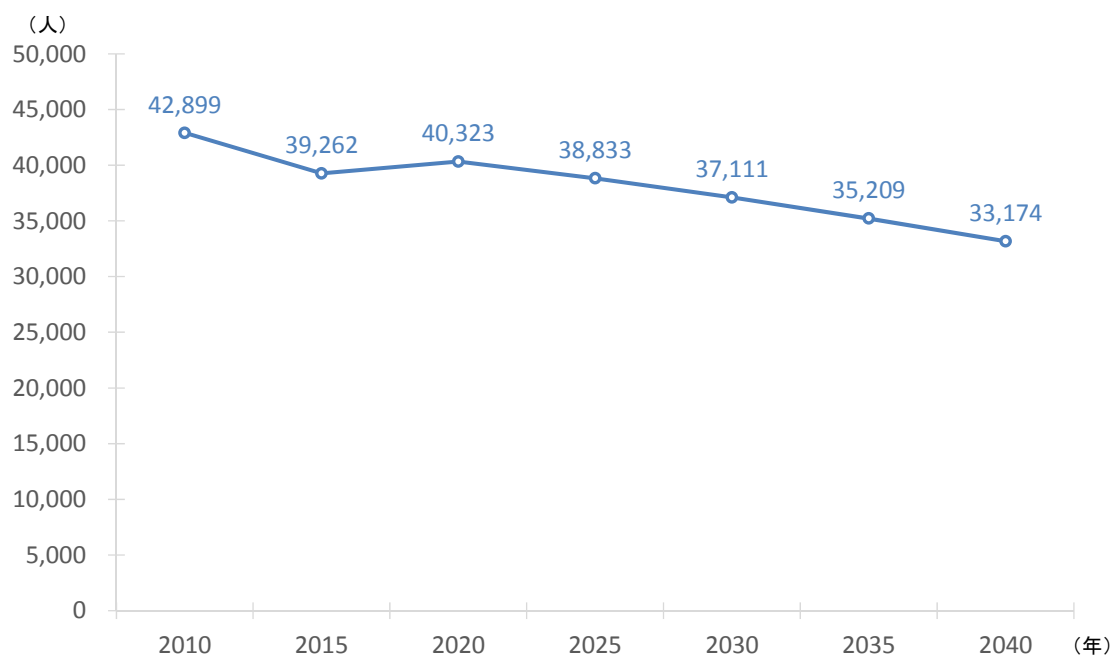
図表 4.2-6 国の悲観シナリオの流れ図



国の悲観シナリオでは国のなりゆきシナリオを基に、移動に関してのみ異なる仮定を設定している。具体的には、全国の移動総数が、社人研の2010→2015年の推計値から縮小せずに、2035年→2040年まで概ね同水準で推移すると仮定されている。

参考として、国の悲観シナリオによる推計結果を次に示す。

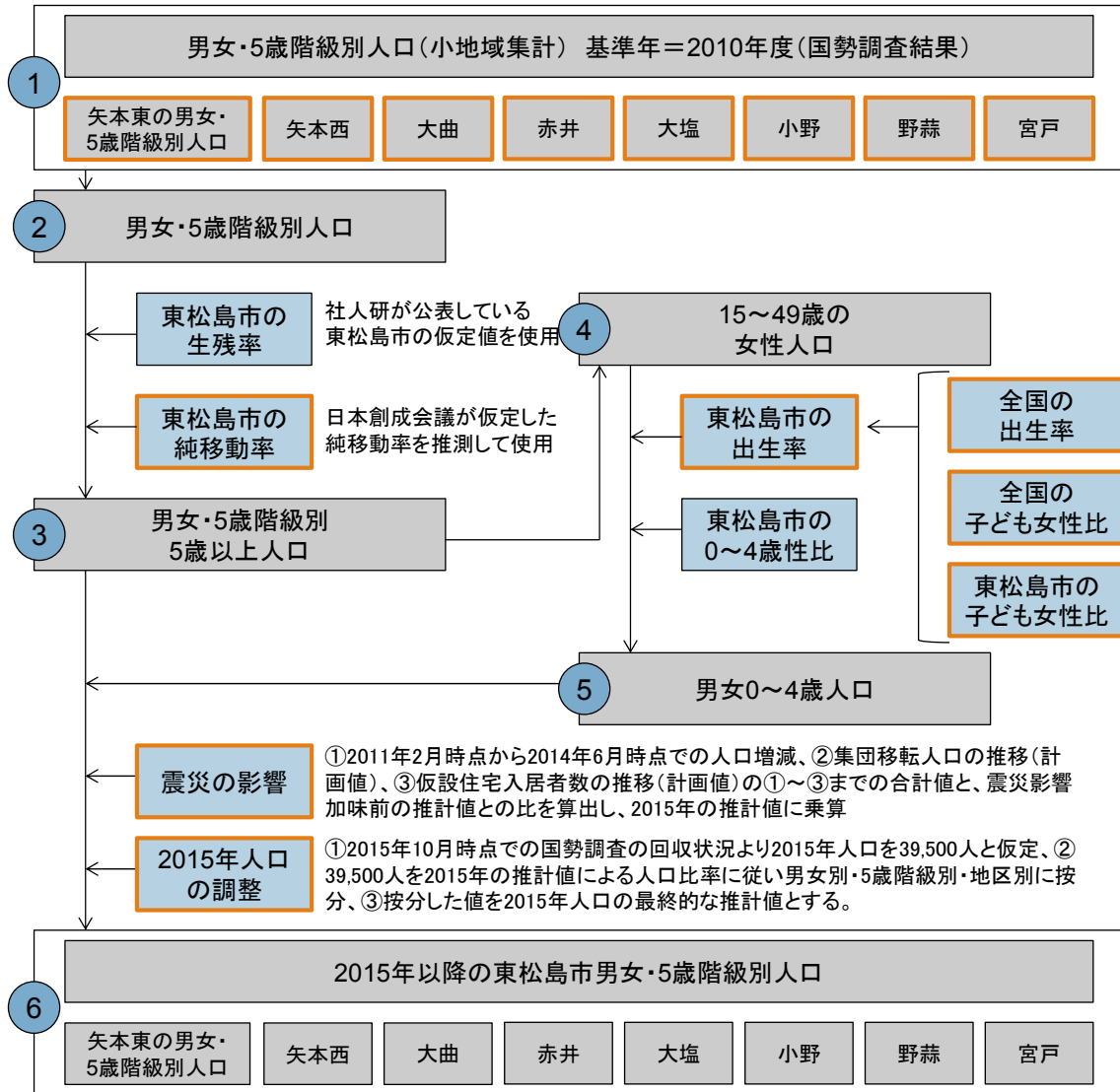
図表 4.2-7 東松島市の将来人口予測（国の悲観シナリオ）



引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

②市の悲観シナリオ

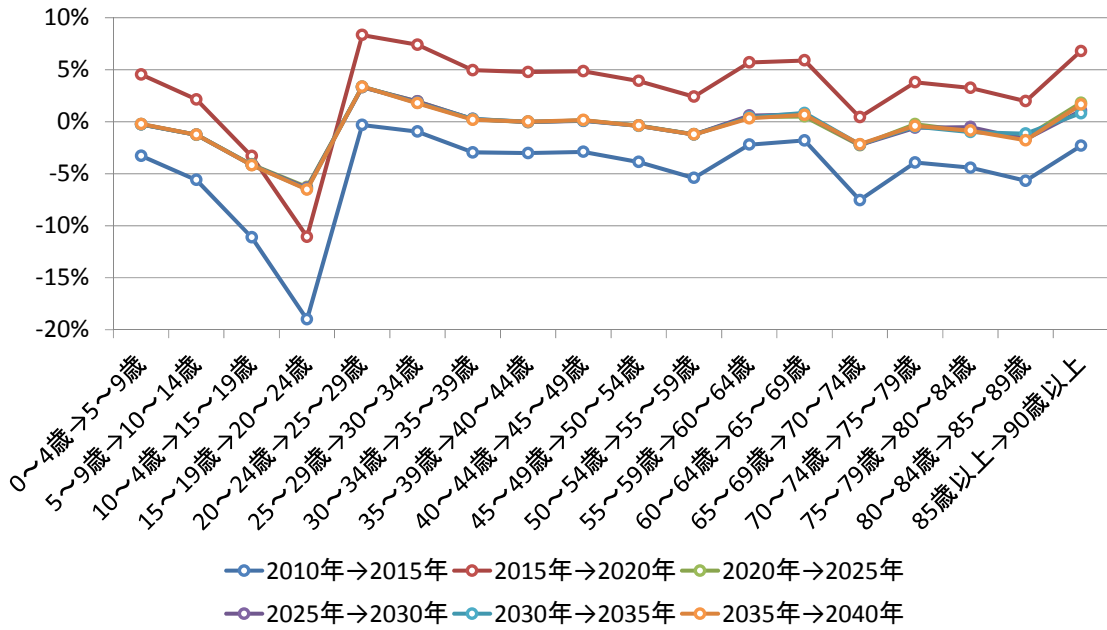
図表 4.2-8 市の悲観シナリオの流れ図



市の悲観シナリオでは市のなりゆきシナリオを基本に、移動に関して創成会議と同様の純移動率を仮定した。ただし、創成会議の仮定した純移動率は公表されていないため、創成会議が仮定している純移動率を独自に設定した。

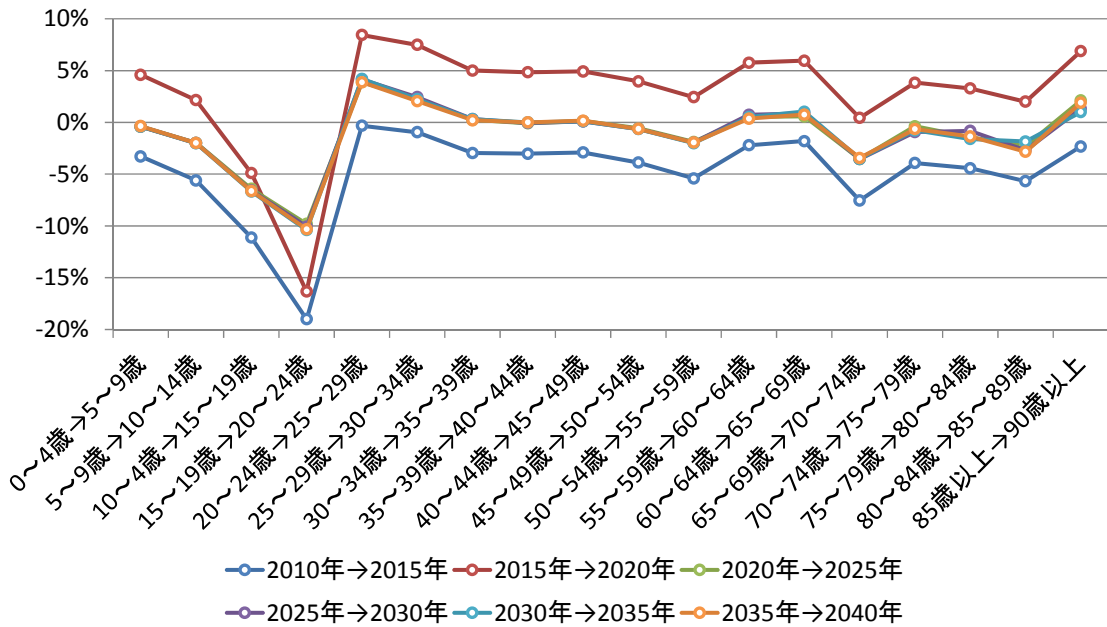
本市の男性における純移動率について、社人研の仮定値と独自に設定した仮定値のグラフを図表 4.2-9 および図表 4.2-10 に示す。創成会議の仮定通り、予測された純移動率は社人研仮定の純移動率に対して、転出超過を示すマイナスの値が大きくなっている。

図表 4.2-10 図表 4.2-9 東松島市の男性純移動率（社人研仮定値）



引用文献) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

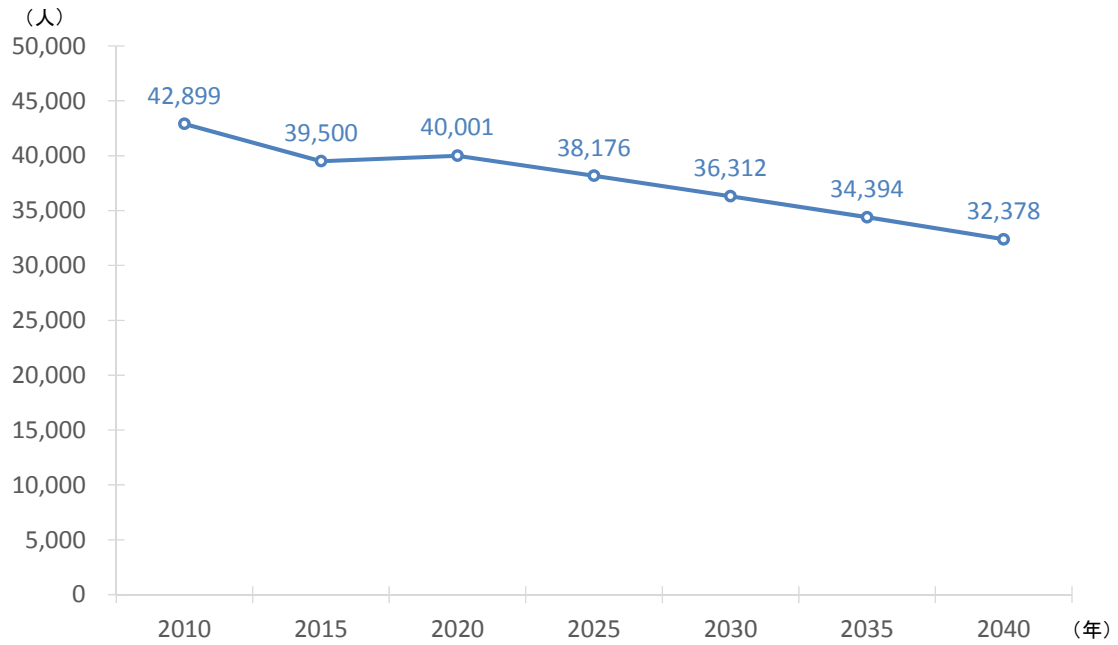
図表 4.2-10 東松島市の男性純移動率（予測値）



引用文献) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

参考として、市の悲観シナリオによる総人口の推計結果を次に示す。

図表 4.2-11 東松島市の将来人口予測（市の悲観シナリオ）



引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

4.3 東松島市の将来人口分析

前節に記載した推計方法を用いて予測した市全体の人口について分析する。創生本部事務局は、将来人口の推計結果を活用した分析として北海道の例を挙げている。北海道の例では、分析項目として次の3つを想定している。

1. パターン1とパターン2の総人口推計の比較
2. 各地方公共団体の人口減少段階の分析
3. 人口減少率の分析

その他、次の2つの分析項目を加える。

4. 総人口（年齢3区分別）推移の分析
5. 自然増減および社会増減の分析

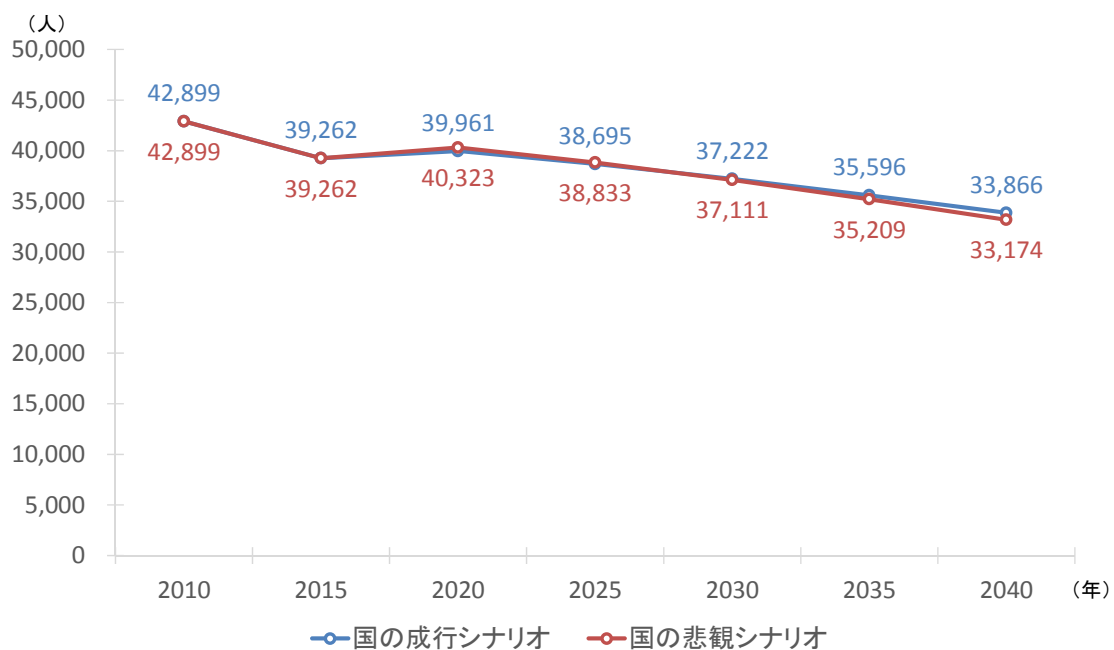
(1)パターン1とパターン2の総人口推計の比較

①国のなりゆきシナリオおよび国の悲観シナリオ

パターン1とパターン2のデータから得られる将来人口推計を活用して、それぞれの人口推計の差を分析する。

パターン1とパターン2の違いは、将来の純移動率の仮定のみである。国のなりゆきシナリオおよび国の悲観シナリオの人口差は2040年に692人となった。全国の総移動数が2010年から2015年までと概ね水準で推移するとの仮定に基づく国の悲観シナリオでは、人口減少がわずかに早く進む見通しとなっている。

図表 4.3-1 国のなりゆきシナリオと国の悲観シナリオの総人口推計の比較

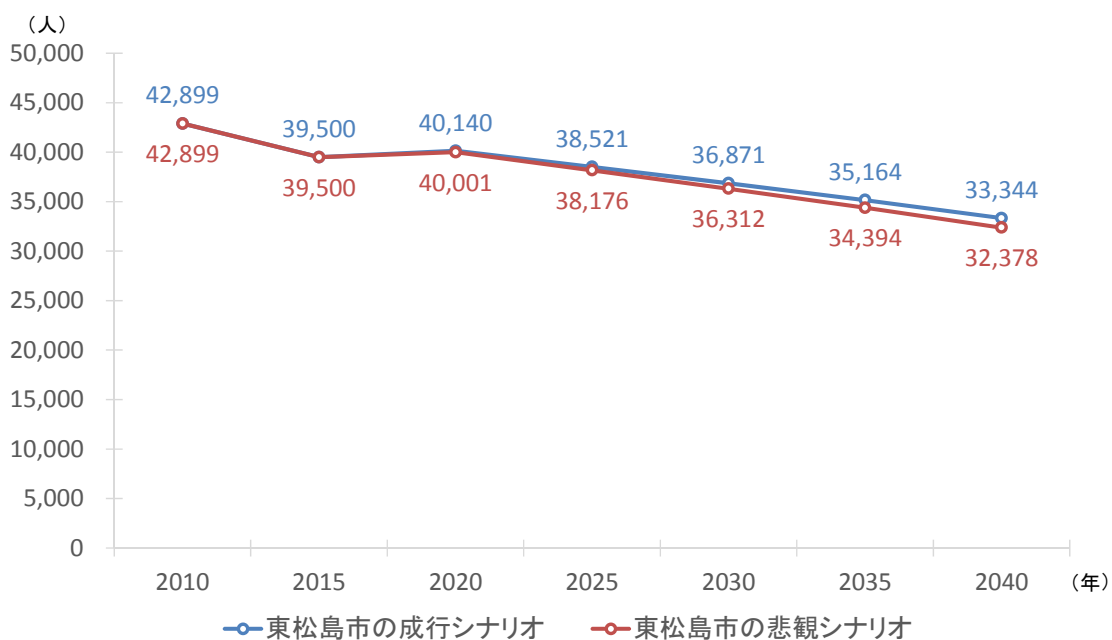


引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

②市のなりゆきシナリオおよび市の悲観シナリオ

次に市のなりゆきシナリオと市の悲観シナリオの推計結果を比較する。こちらも推計の違いは、将来の純移動率の仮定のみである。市のなりゆきシナリオおよび市の悲観シナリオの人口差は2040年に960人となった。市のなりゆきシナリオに比べて、市の悲観シナリオの方が、わずかに早く人口減少していく見込みである。

図表 4.3-2 市のなりゆきシナリオと市の悲観シナリオの総人口推計の比較

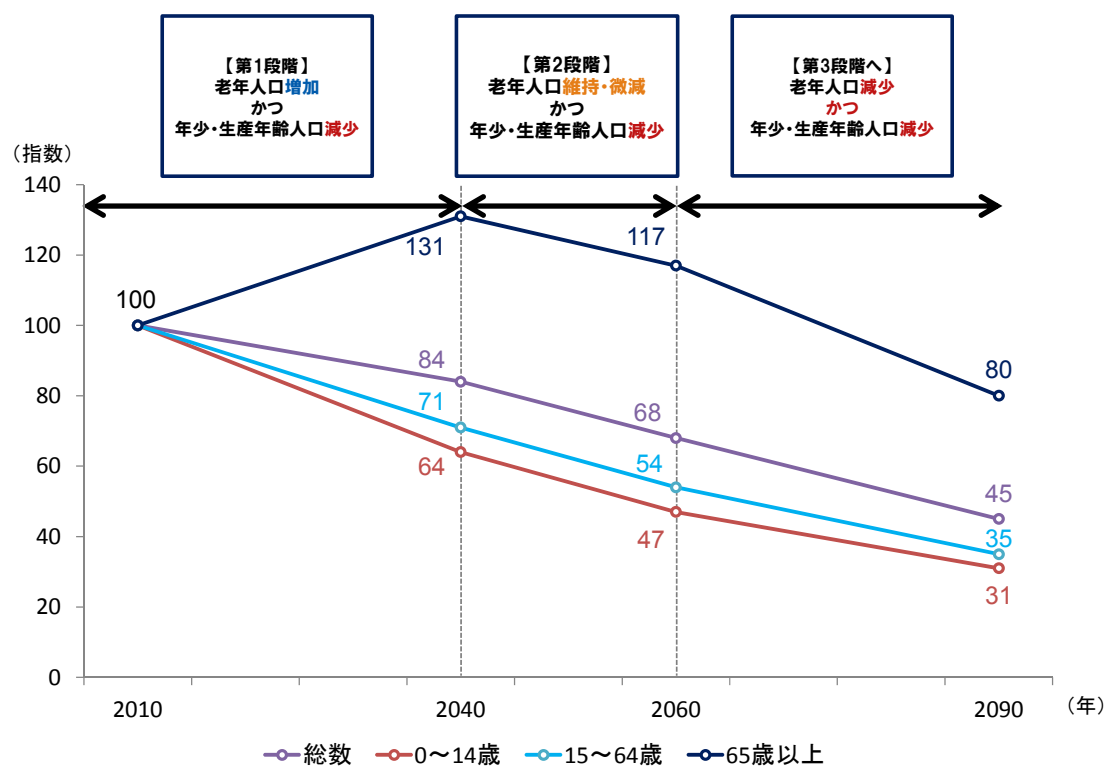


引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

(2)人口減少段階の分析

第2章にも記載した通り、人口減少は3つの段階で説明することができる。創生本部事務局は、日本の2010年における人口を100とした各年の人口指数を示し、2040年までを第1段階、2040年から2060年までを第2段階、2060年以上を第3段階と説明している。

図表 4.3-3 人口の減少段階（全国）



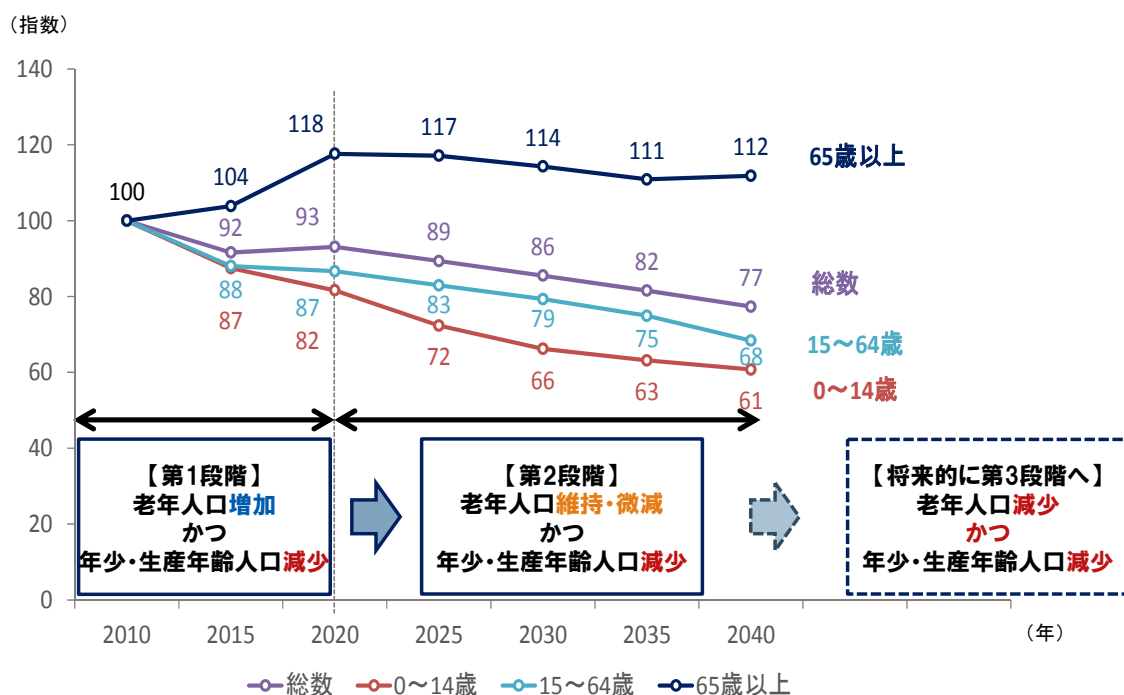
引用文献) 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

「地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について」より作成

市のなりゆきシナリオのデータを活用して、人口減少段階を分析する。

本市では 2020 年まで老年人口の増加かつ年少人口および生産年齢人口の減少が進む。2020 年以降は、老年人口の維持・微減かつ年少・生産年齢人口の減少が進む。以上のことから、本市は将来、人口減少の第 1 段階から第 2 段階へと移行していくことが浮き彫りになった。

図表 4.3-4 人口の減少段階（東松島市）



引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

図表 4.3-5 東松島市の人口減少段階評価

	2010年	2040年	指数	人口減少段階
0～14歳	6,181	3,773	61	1→2
15～64歳	26,782	18,403	69	
65歳以上	9,936	11,167	112	

単位: 人

(3)人口増減状況の分析

市のなりゆきシナリオのデータから得られる将来人口推計を活用して、2010年を100とした場合の市における地区ごとの人口増減状況を把握する。これにより、2020年から2030年、2040年にかけての人口増減状況別の地区数の推移を分析する。

地区別の人口増減状況を見ると、すべての地区において人口が減少していく見込みである。特に野蒜と宮戸では2010年人口に対して、2040年人口は半分以下まで減少する見通しである。

図表 4.3-6 人口増減状況（対2010年）別の地区数の推移（東松島市）

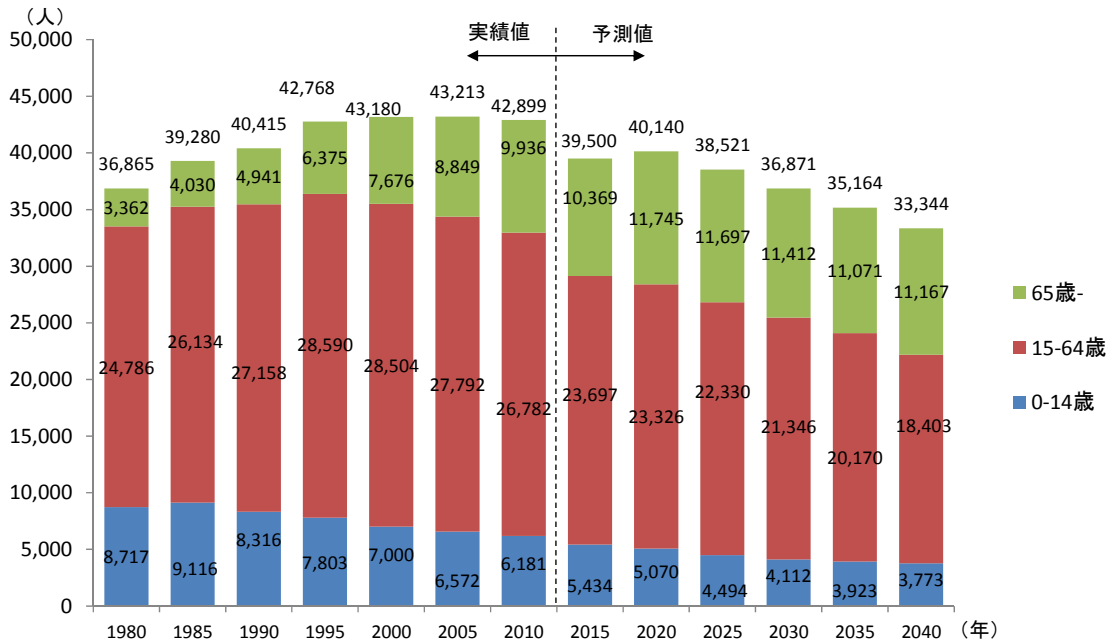
2010年を 100とした	2020年			2030年			2040年		
	地区数	割合	地区名	地区数	割合	地区名	地区数	割合	地区名
100超	3	37.5%	矢本東 矢本西 赤井	1	12.5%	矢本東	0	0.0%	—
90～100	2	25.0%	大塩 小野	3	37.5%	矢本西 赤井 大塩	1	12.5%	矢本東
80～90	0	0.0%	—	1	12.5%	小野	3	37.5%	矢本西 赤井 大塩
70～80	1	12.5%	大曲	1	12.5%	大曲	1	12.5%	小野
60～70	1	12.5%	野蒜	0	0.0%	—	1	12.5%	大曲
50～60	1	12.5%	宮戸	1	12.5%	野蒜	0	0.0%	—
50以下	0	0.0%	—	1	12.5%	宮戸	2	25.0%	野蒜 宮戸
全体	8	100.0%	—	8	100.0%	—	8	100.0%	—

引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

(4)総人口推移の分析

市のなりゆきシナリオを用いて、本市の総人口推移を分析する。

図表 4.3-7 東松島市の総人口推移および予測



引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

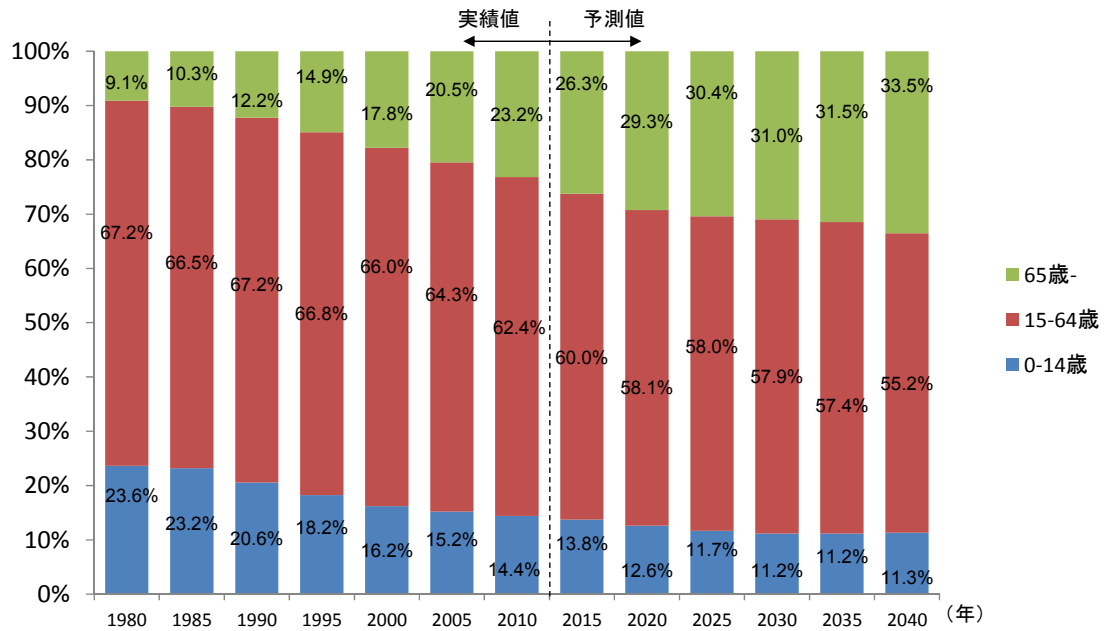
本市の人口は、2005年まで増加していたものの、2005年から2010年にかけて減少に転じた。2020年には本市へ移転先から戻る人々が存在するため、増加が見込まれる。2020年以降は、減少傾向に転じる見込みである。2040年の人口は、33,344人になると推計される。

本市の老年人口は2010年まで増加の一途をたどっていた。2015年から2020年にかけて増加すると推計されるものの、2020年から2035年にかけて減少傾向を示す見込みである。2040年には、11,167人になると見込まれる。

本市の生産年齢人口は、1995年から2040年にかけて減少の一途をたどる見通しである。2040年には、18,403人になると推計される。

本市の年少人口は1985年から2040年にかけて、減少の一途をたどる見込みである。2040年には、3,773人になると推計される

図表 4.3-8 東松島市の年齢 3 区分別構成比の推移および予測



引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

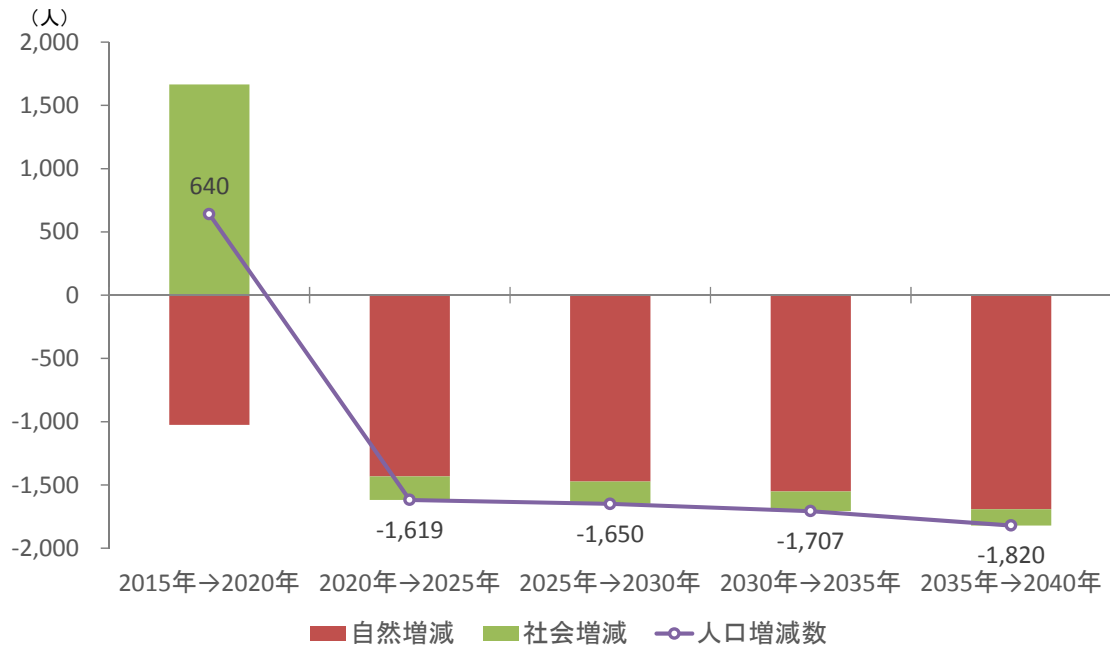
本市の総人口に占める老年人口の割合は、1980年から2040年まで増加傾向にあると推計される。2040年には、人口の33.5%が老年人口となる見込みである。

生産年齢人口の割合は、1990年から2040年まで減少傾向にあると推計される。2040年には、人口の55.2%が生産年齢人口となる見込みである。

年少人口の割合は、1995年から2030年まで減少傾向にあるものの、2030年以降は11%台を維持すると推計される。2040年には、人口の11.3%が年少人口となる見込みである。

(5)自然増減および社会増減

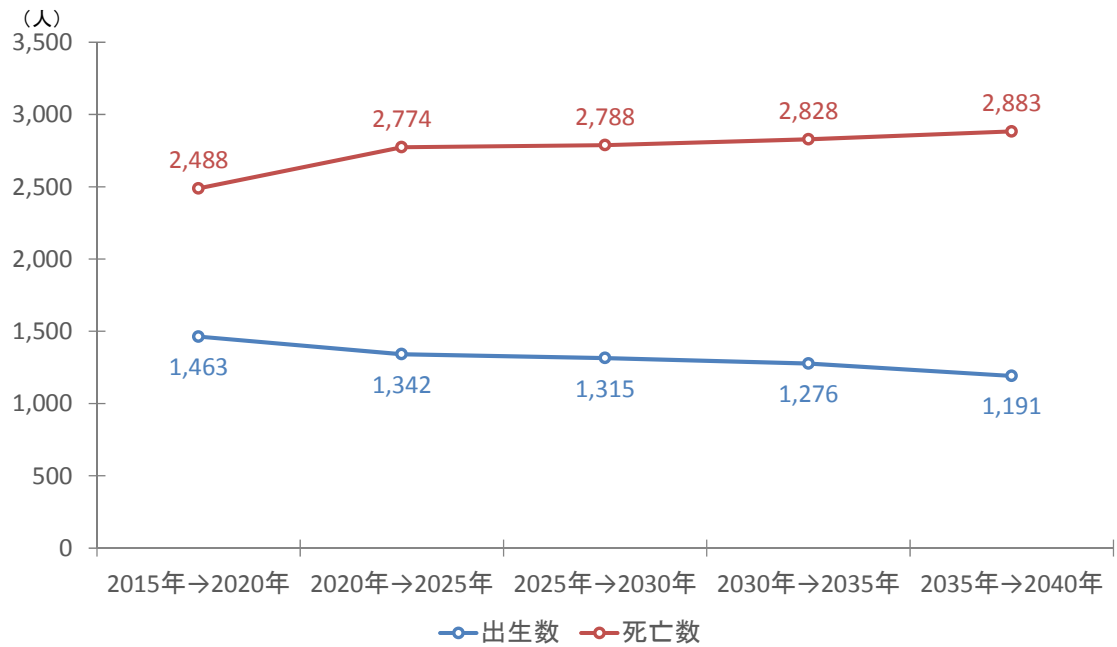
図表 4.3-9 東松島市の人口増減数予測（5年間累計）



引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

本市では2015年から2020年にかけて、野蒜への防災集団移転などにより640人の人口増加が見込まれる。しかし、2020年以降に関しては、5年間累計で平均162人の社会減、1,537人の自然減が予測される。

図表 4.3-10 東松島市の出生数および死亡数の予測（5年間累計）



引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

人口の自然増減を5年間毎の出生数と死亡数に分けると、出生数は減少かつ死亡数は増加の一途をたどると見込まれる。2015年以降、5年間累計で平均1,317人の出生、2,752人の死亡が予測される。

4.4 地区別の将来人口推計

(1)概要

市内の各地区の将来人口推計結果を分析していく。

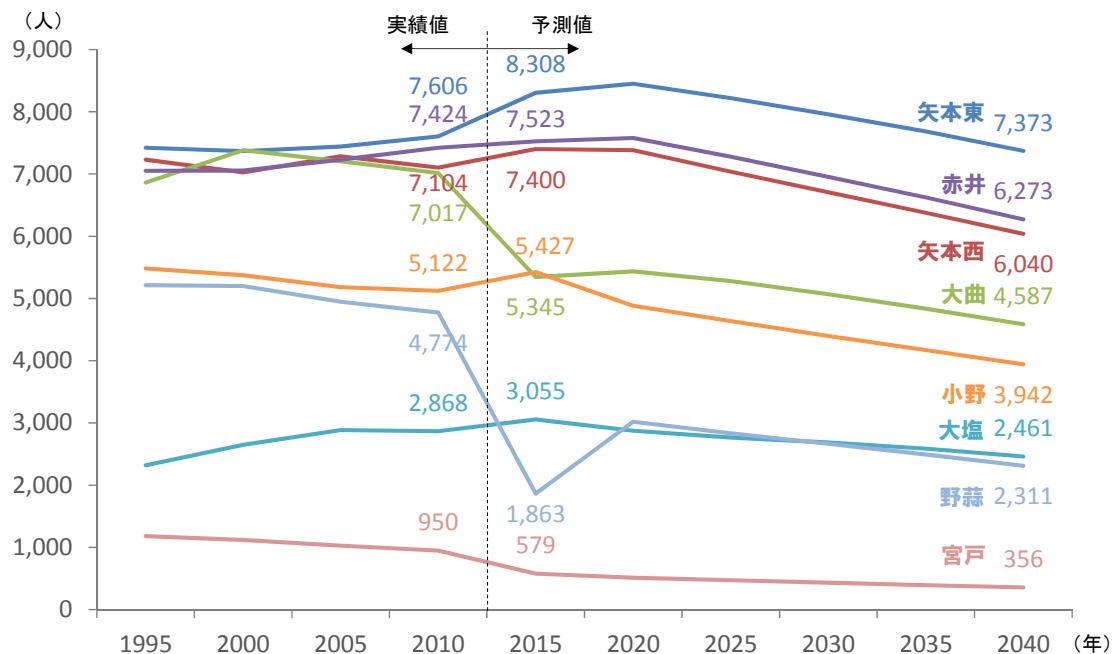
8地区のうち、矢本東および矢本西、赤井、大塩、小野では市内他地区からの集団防災移転により2010年から2015年にかけて人口増加が見込まれる。対して、大曲および野蒜、宮戸では市内他地区への集団防災移転により人口が減少する見込みとなっている。いずれの地区でも、2020年以降は減少傾向を示している。

地区別の年少人口比率を見ると、2010年では矢本東の17.2%が最も高く、宮戸の9.8%が最も低い値となっていた。2040年になると、大塩の12.7%が最も高い年少人口比率となり、最も低い年少人口比率は宮戸の8.3%となる見込みである。

生産年齢人口では、2010年で矢本東の65.3%が最も高く、宮戸の58.4%が最も低い値となっている。2040年になると、矢本東が57.3、宮戸が49.7%になると推計される。

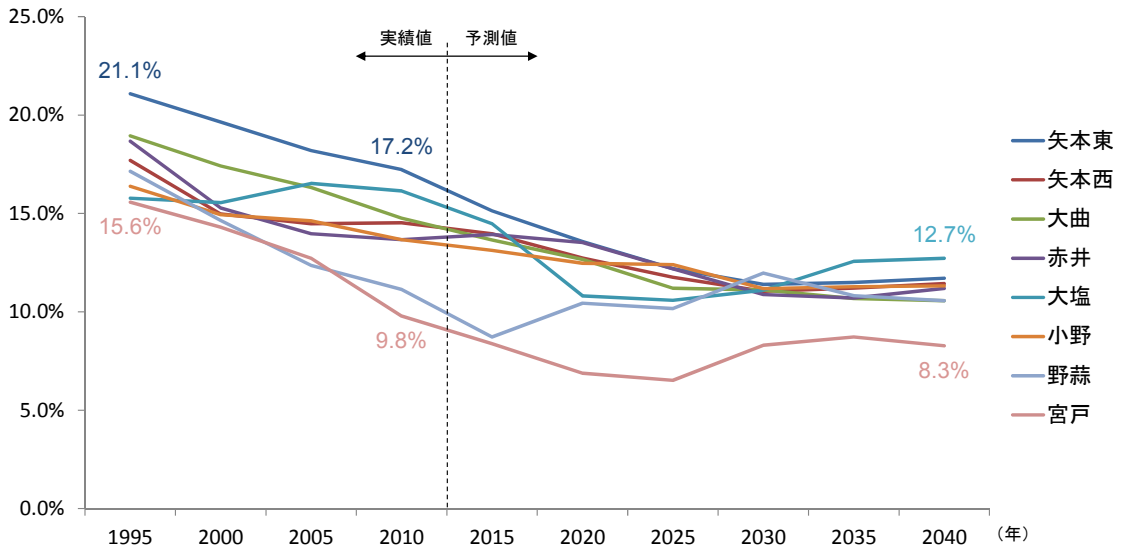
老年人口になると、2010年では宮戸の31.8%が最も高く、矢本東の17.5%が最も低い。2040年になると、宮戸が42.0%、矢本が30.9%になると見込まれる。

図表 4.4-1 東松島市の地区別人口推移および予測



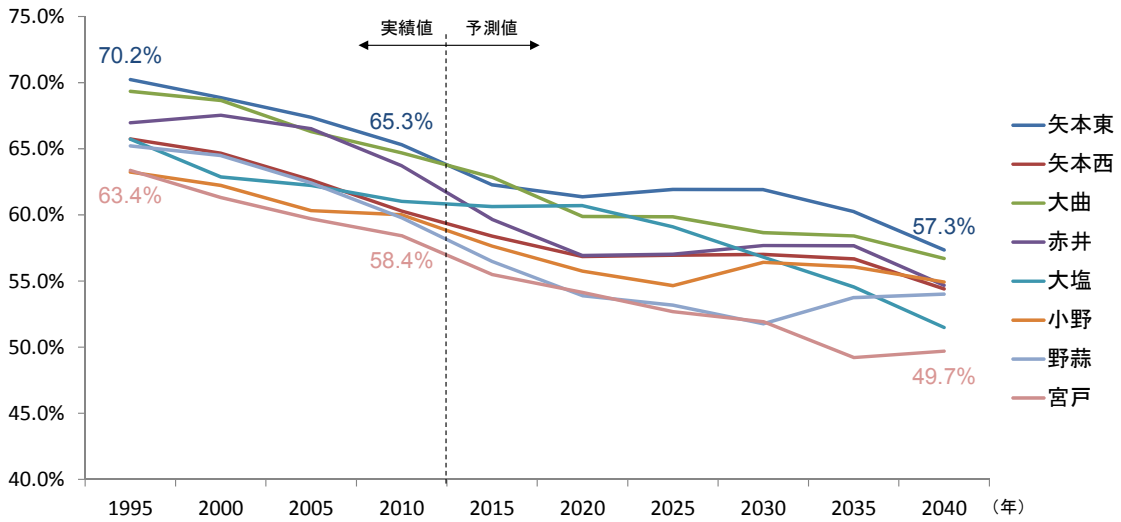
引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

図表 4.4-2 東松島市の地区別年少人口比率の推移および予測



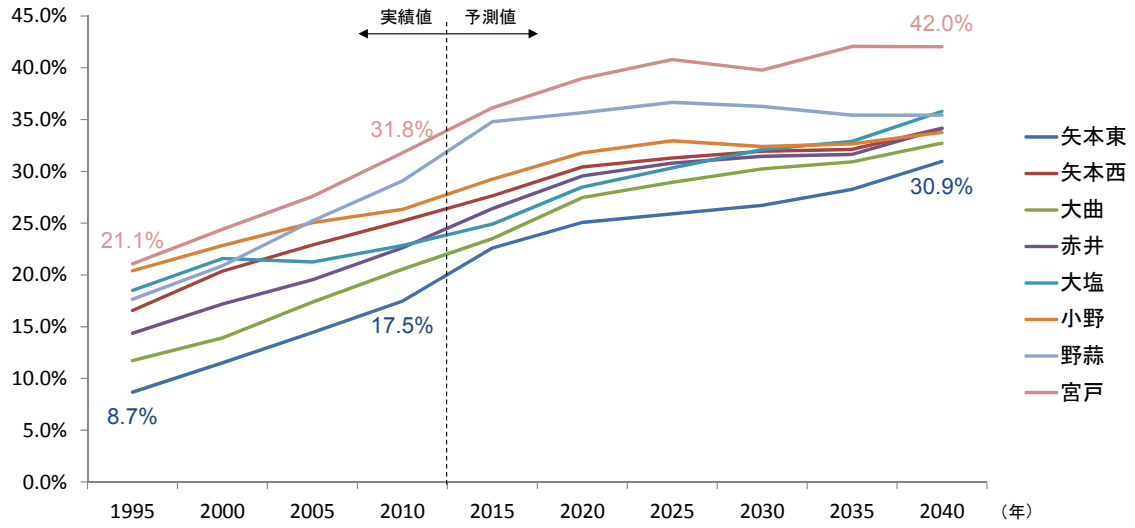
引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

図表 4.4-3 東松島市の地区別年生産年齢人口比率の推移および予測



引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

図表 4.4-4 東松島市の地区別老年人口比率の推移および予測

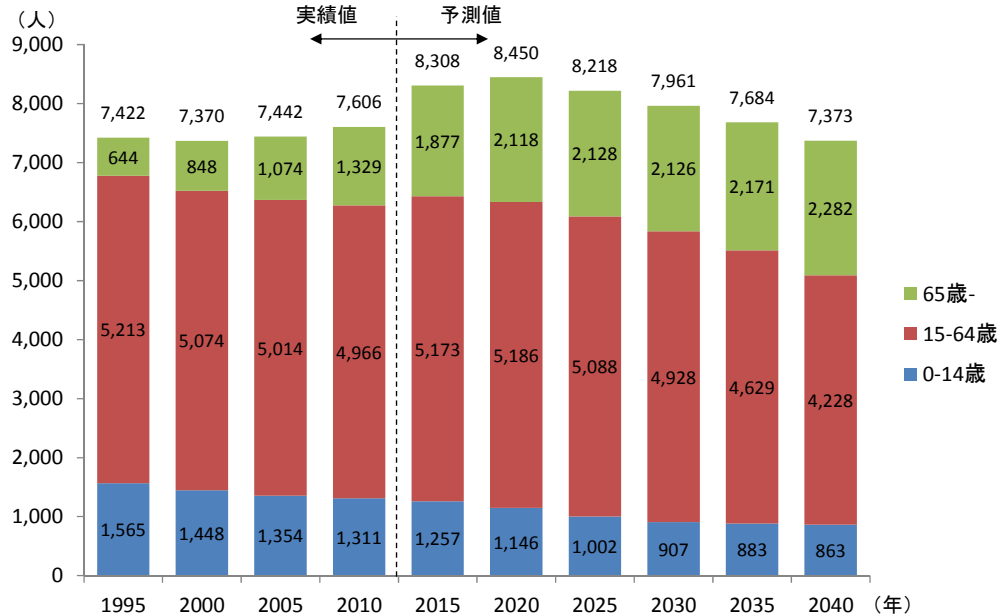


引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

(2)地区別

①矢本東

図表 4.4-5 矢本東地区の人口推移および予測



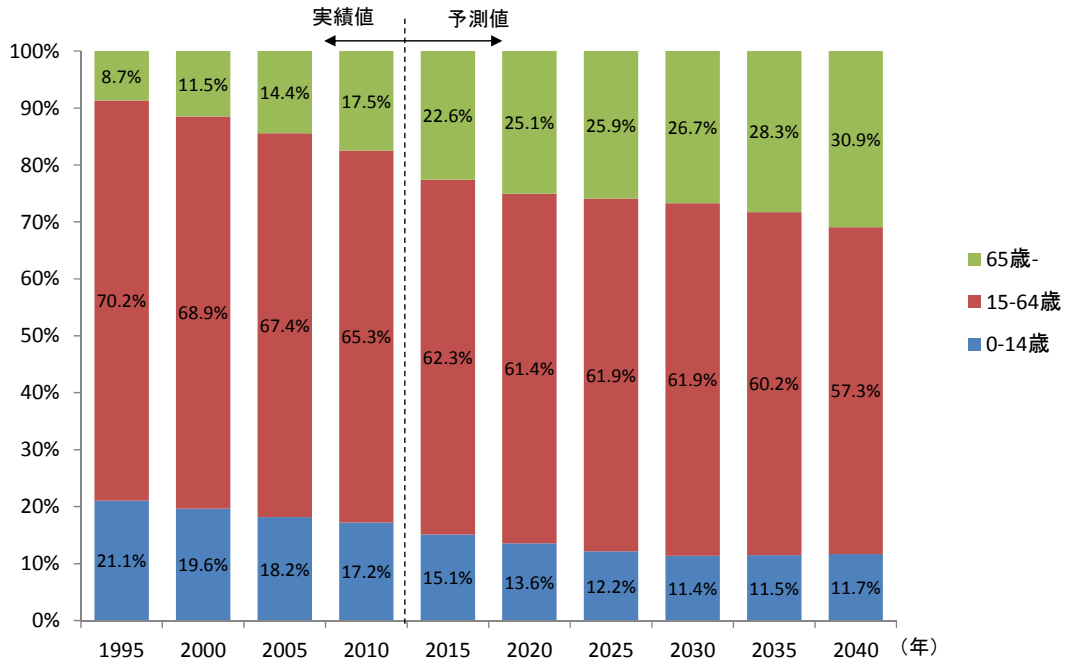
引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

矢本東の人口は、1995年から2000年にかけて減少したものの、その後は増加に転じた。2010年の人口は7,606人である。2010年から2015年にかけては、あおい地区への防災集団移転により、増加が見込まれる。2020年以降は減少傾向に入り、2040年に7,373人になると推計される。

矢本東の老年人口は2025年から2030年にかけて微減すると推計されるものの、2030年から2040年にかけて、増加傾向を示す見込みである。2040年には2,282人になると推計される。生産年齢人口は1995年から2010年にかけて減少したものの、あおい地区への防災集団移転により、2010年から2015年にかけて増加が見込まれる。2020年以降は減少傾向に転じる見込みである。2040年には、4,228人になると推計される。

矢本東の年少人口は、1995年から2040年にかけて減少の一途をたどると予測される。年少人口は2040年には、863人になると推計される。

図表 4.4-6 矢本東地区の年齢3区分別構成比の推移および予測

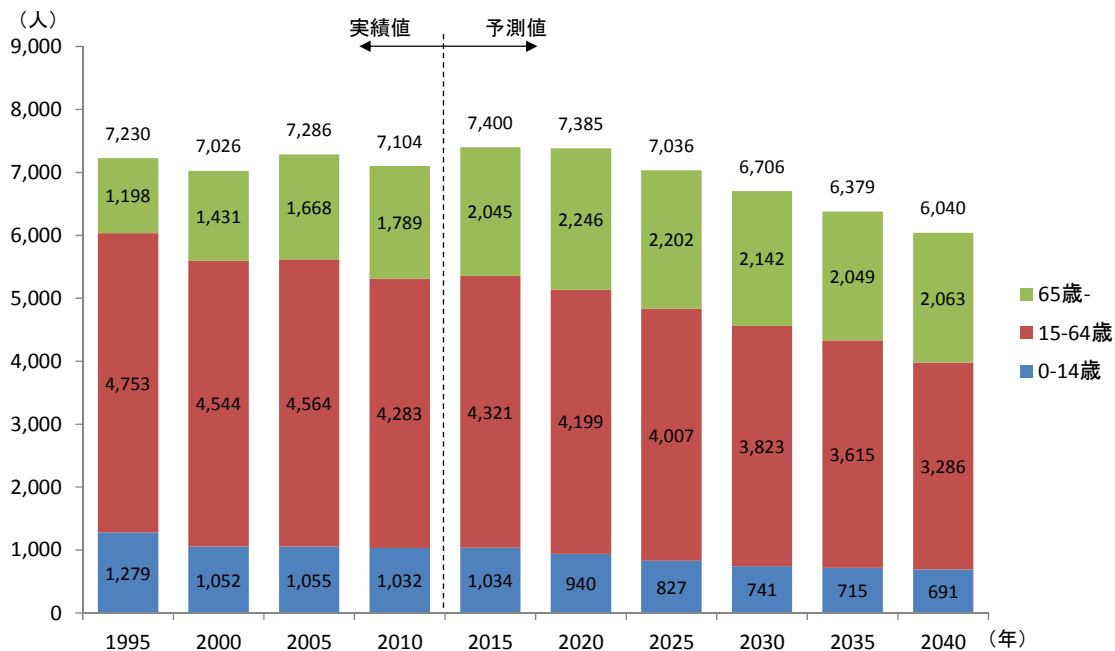


引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

矢本東地区の総人口に占める老年人口の割合は、1995年から2040年まで増加傾向で推移すると予測される。2040年には、人口の30.9%が老年人口となる見込みである。生産年齢人口の割合は、2025年から2030年にかけて同水準を保つと予測されるものの、2030年以降は減少に転じる見通しである。2040年には、人口の57.3%が生産年齢人口となる見込みである。年少人口の割合は、1995年から2030年まで減少傾向にあるものの、2030年以降は11%台を維持すると推計される。2040年には、人口の11.7%が年少人口となる見込みである。

②矢本西

図表 4.4-7 矢本西地区の人口推移および予測

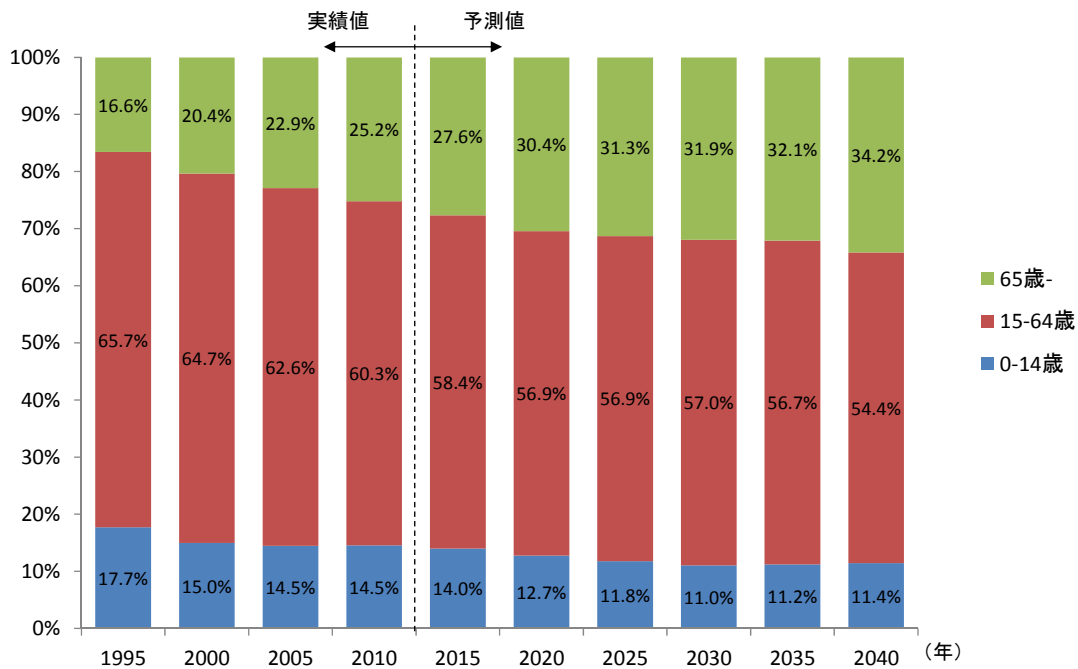


引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

矢本西の人口は、1995年から2010年まで増減を繰り返している。2010年の人口は、7,104人である。2010年から2015年にかけて、市内他地区から矢本西への防災集団移転により、人口の増加が見込まれる。その後、減少に転じ、2040年には6,040人になると推計される。

矢本西の老年人口は、1995年から2020年にかけて増加傾向を示す見込みである。2020年から2035年にかけては減少に転じるものの、2035年から2040年にかけては微減すると予測される。2040年には2,063人になると推計される。生産年齢人口および年少人口は、1995年から2010年まで増減を繰り返している。両者ともに、2015年以降は減少に転じる見込みである。2040年に生産年齢人口は3,286人、年少人口は691人まで減少すると推計される。

図表 4.4-8 矢本西地区の年齢3区分別構成比の推移および予測

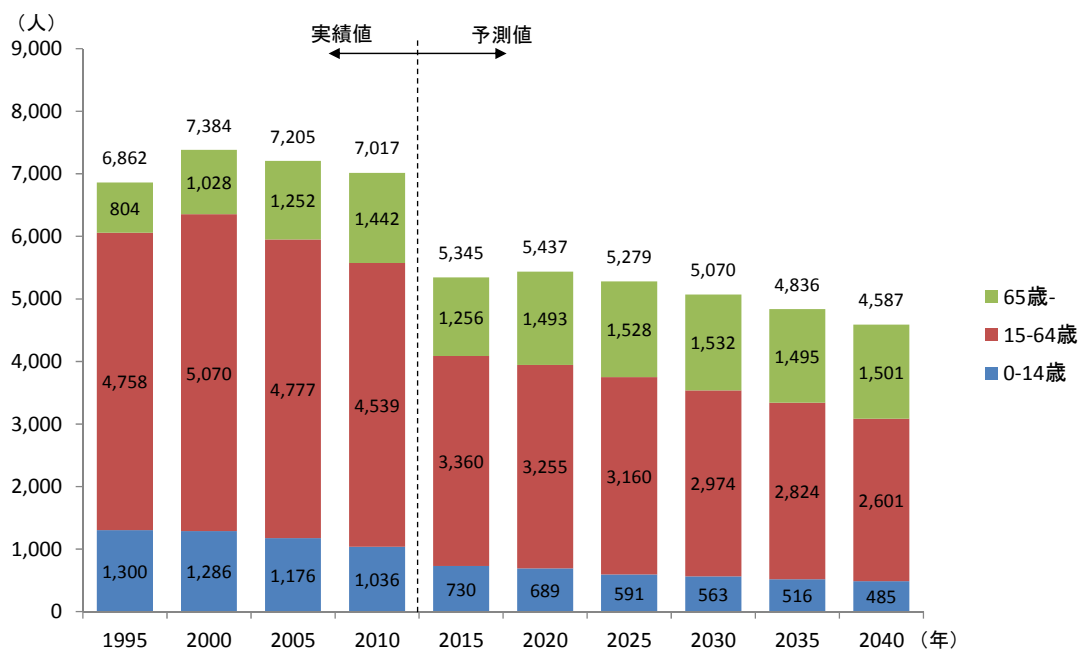


引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

矢本西地区の総人口に占める老年人口の割合は、1995年から2040年まで増加の一途をたどる見通しである。2040年には、人口の34.2%が老年人口になると見込まれる。生産年齢人口の割合は、2015年以降、微減または維持傾向にあると予測される。2040年には、人口の54.4%が生産年齢人口となる見込みである。年少人口の割合は、1995年から2030年まで減少傾向にあるものの、2030年以降は11%台を維持すると予測される。2040年には、人口の11.4%が年少人口となる見込みである。

④ 大曲

図表 4.4-9 大曲地区の人口推移および予測

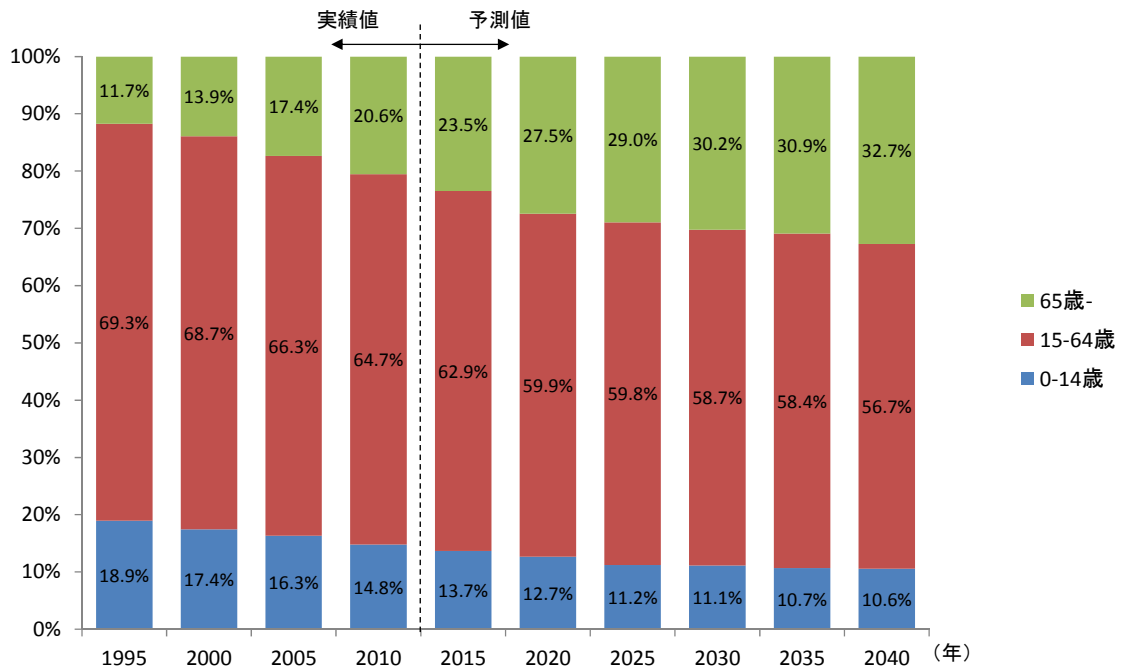


引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

大曲の人口は1995年から2000年にかけて増加したものの、その後減少に転じている。大曲の人口は、震災および市内他地区への集団防災移転の影響を受けるため、2010年から2015年にかけて大幅な減少が見込まれている。2020年以降も人口が減少していき、2040年には4,587人となると推計される。

大曲の老年人口は、1995年から2010年にかけて増加の一途をたどっている。2010年から2015年にかけては震災および市内他地区への集団防災移転の影響を受けるため、減少に転じると見通しである。2030年から2035年にかけて微減するものの、2035年から2040年にかけては微増すると見込まれる。2040年には1,501人が老年人口になると推計される。生産年齢人口は、2000年以降減少傾向に入る見込みである。2040年の生産年齢人口は、2,601人と推計される。年少人口は、1995年から2040年にかけて減少の一途をたどると予測される。2040年の年少人口は、485人と推計される。

図表 4.4-10 大曲地区の年齢3区分別構成比の推移および予測

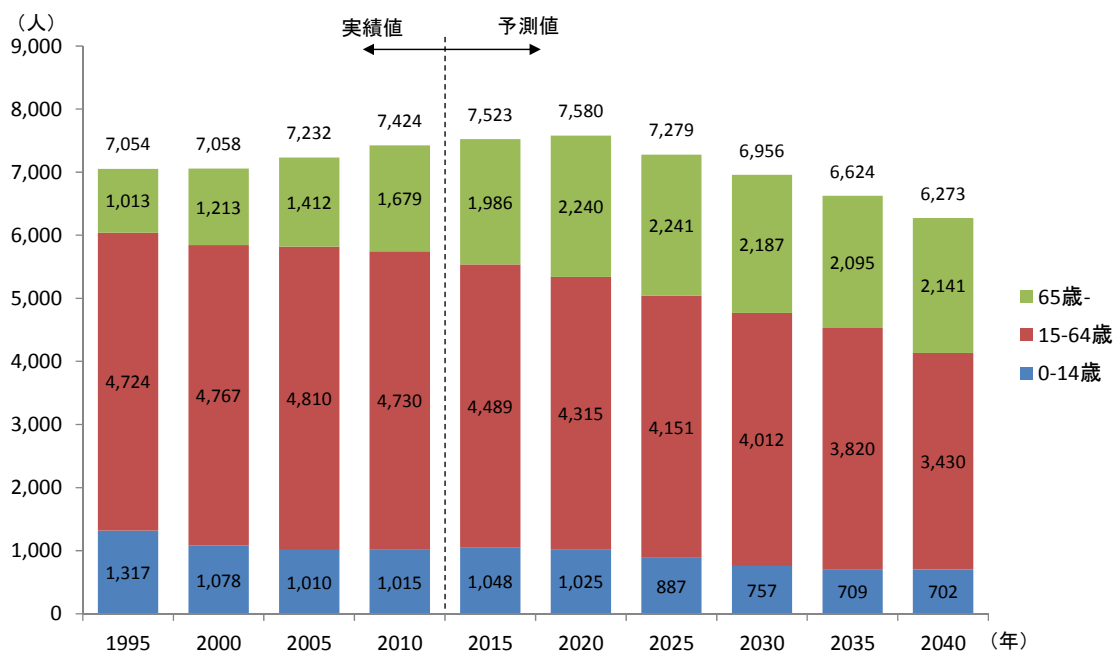


引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

大曲地区の総人口に占める老年人口の割合は、1995年から2040年まで増加の一途をたどる見込みである。2040年には、人口の32.7%が老年人口になると推計される。生産年齢人口および年少人口の割合は、1995年から2040年にかけてそれぞれ減少傾向にあると見込まれる。2040年には生産年齢人口の割合は56.7%、年少人口の割合は10.6%になると推計される。

⑤ 赤井

図表 4.4-11 赤井地区の人口推移および予測

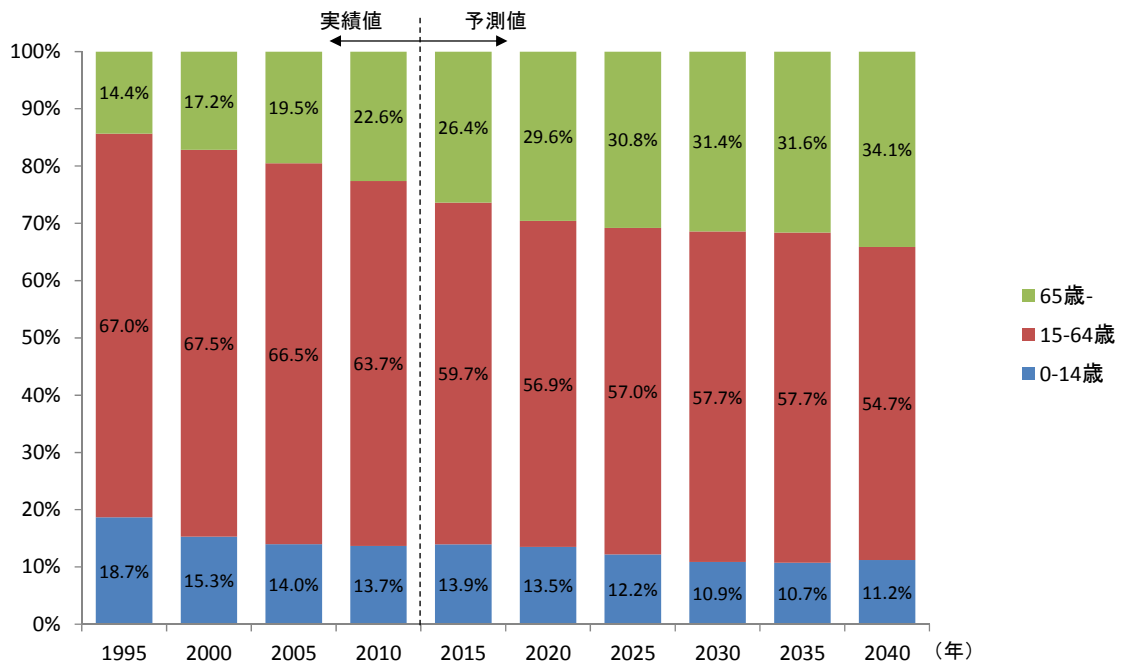


引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

赤井の人口は、1995年から2010年まで増加傾向にある。市内他地区から赤井地区への集団防災移転により、2010年から2015年にかけても人口増加が見込まれる。2020年以降は減少傾向に入り、2040年には6,273人になると推計される。

赤井の老年人口は1995年から2020年にかけて増加傾向をたどる見込みである。2025年から2035年にかけて減少するものの、2035年から2040年にかけては再び増加に転じると予測される。老年人口は、2040年には2,141人になると推計される。生産年齢人口は2005年以降、減少の一途をたどる見込みである。2040年の生産年齢人口は3,430人になると推計される。年少人口は、市内他地区から赤井地区への集団防災移転により、2010年から2015年にかけて増加が見込まれる。2015年以降は減少傾向に転じる見込みである。2040年の年少人口は、702人になると推計される。

図表 4.4-12 赤井地区の年齢3区分別構成比の推移および予測

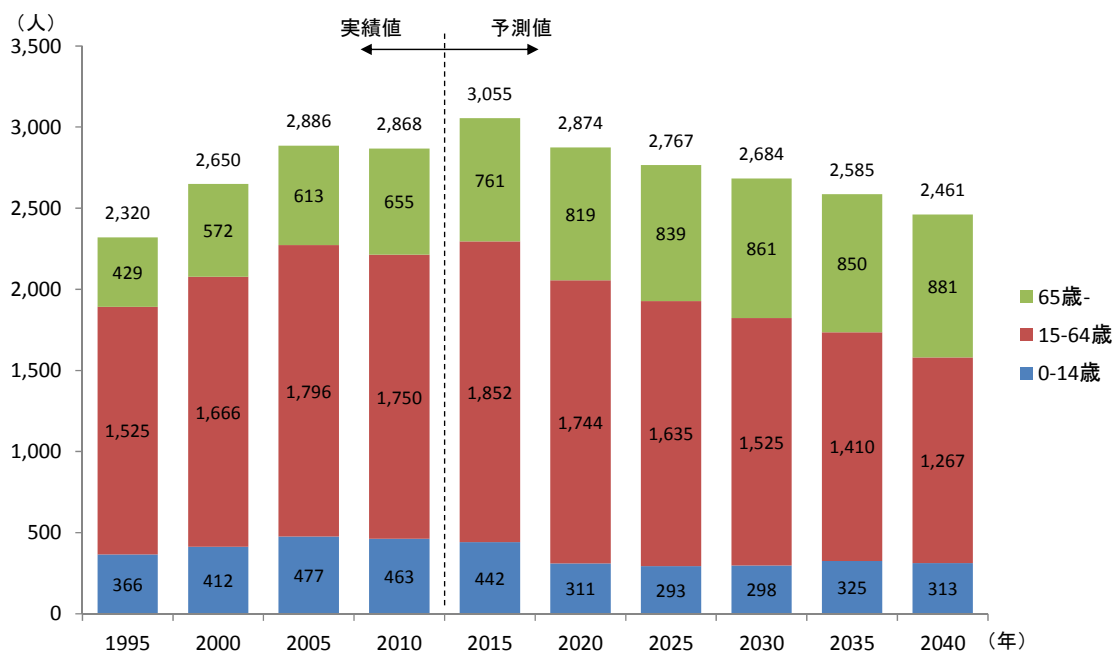


引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

赤井の総人口に占める老年人口の割合は、1995年から2040年まで増加の一途をたどる見通しである。2040年には、人口の34.1%が老年人口となると推計される。生産年齢人口の割合は、2015年から2020年にかけて減少するものの、2020年から2030年にかけて微増すると見込まれる。2030年から2035年にかけて生産年齢人口割合を維持し、その後減少に転じる見込みである。2040年には、人口の54.7%が生産年齢人口になると推計される。年少人口の割合は、1995年から2035年まで減少傾向にあるものの、2035年から2040年にかけて微増すると予測される。2040年には、人口の11.2%が年少人口になると推計される。

⑤大塩

図表 4.4-13 大塩地区の人口推移および予測

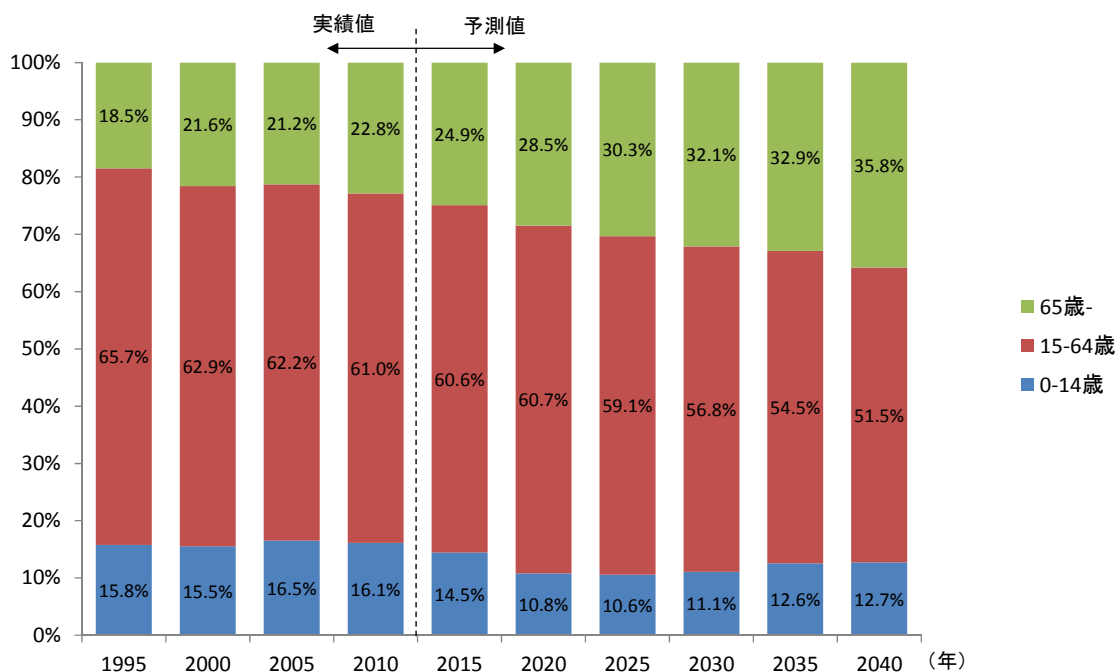


引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

大塩の人口は1995年から2005年まで増加基調をたどってきたが、2005年から2010年にかけては微減している。市内他地区から大塩への集団防災移転により、2010年から2015年にかけて人口増加が見込まれる。2015年以降は減少に転じる見込まれ、2040年には2,461人になると推計される。

大塩の老年人口は1995年から2030年にかけて増加傾向と見通しである。2030年から2035年にかけて微減するものの、2035年から2040年にかけて再び増加に転じると見込まれる。2040年に老年人口は、881人になると推計される。生産年齢人口は、市内他地区から大塩への集団防災移転により、2010年から2015年にかけて増加が見込まれる。その後、2015年以降は減少に転じる見込みである。2040年には、生産年齢人口が1,267人まで減少すると推計される。年少人口は、2015年から2025年にかけて減少傾向を示すと予測される。2025年から2035年にかけて増加するものの、2035年から2040年にかけて再び減少に転じる見込みである。2040年には、年少人口が313人になると推計される。

図表 4.4-14 大塩地区の年齢3区分別構成比の推移および予測

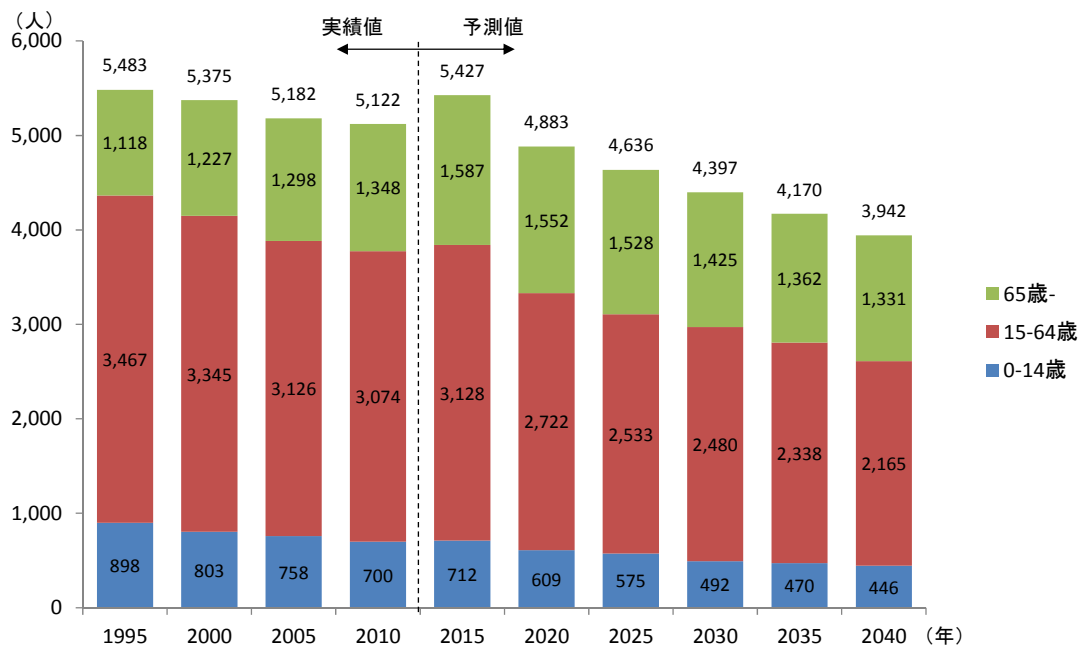


引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

大塩の総人口に占める老年人口の割合は、2015年から2040年まで増加の一途をたどる見込みである。2040年には、人口の35.8%が老年人口になると推計される。生産年齢人口の割合は、1995年から2015年まで減少傾向にあるものの、2015年から2020年にかけて微増すると見込まれる。2020年以降は減少に転じる見込みである。2040年には、人口の51.5%が生産年齢人口になると推計される。年少人口の割合は、2025年に10.6%となるものの、その後増加に転じる見込みである。2040年には、人口の12.7%が年少人口になると推計される。

⑥ 小野

図表 4.4-15 小野地区の人口推移および予測

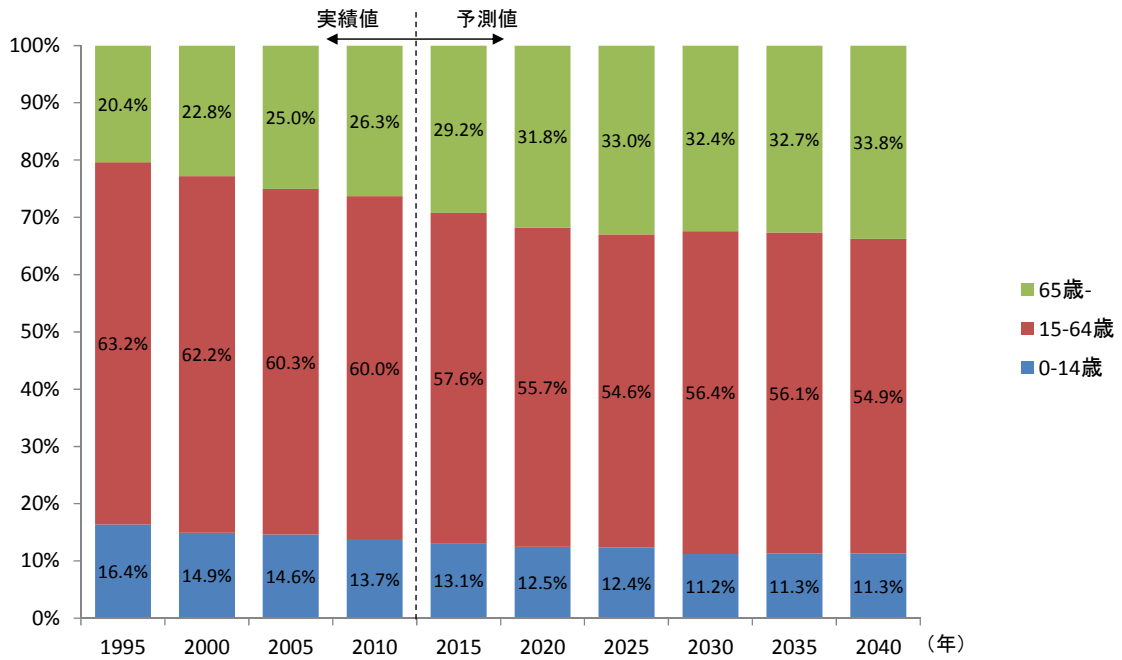


引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

小野の人口は1995年から2010年まで減少傾向をたどってきている。市内他地区から小野への集団防災移転により、2010年から2015年にかけて人口増加が見込まれる。2015年以降は再び減少傾向に転じる見込みである。小野の2040年人口は、3,942人になると推計される。

小野の老年人口は2015年以降、減少傾向となる見込みである。2040年には1,331人になると推計される。生産年齢人口は、2015年以降減少傾向にあると見込まれる。2040年には2,165人まで減少すると推計される。年少人口は、2015年以降減少傾向にあると見込まれる。2040年には446人まで減少すると推計される。

図表 4.4-16 小野地区の年齢3区分別構成比の推移および予測

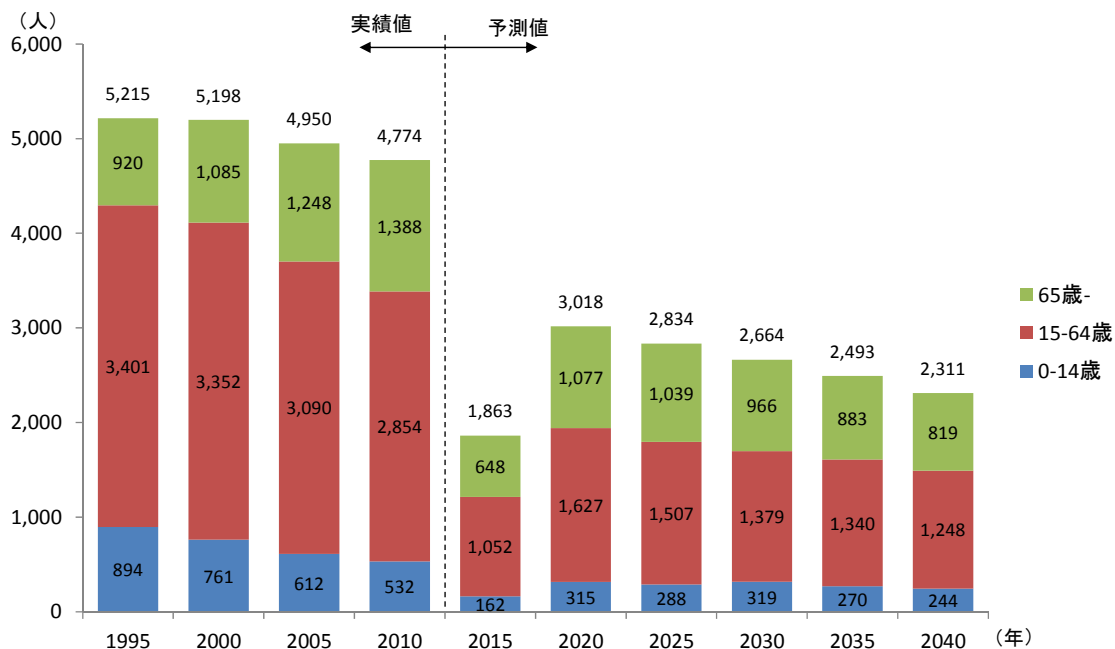


引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

小野の総人口に占める老年人口の割合は、2025年から2030年にかけて微減するものの、2030年以降は増加に転じる見込みである。2040年には、人口の33.8%が老年人口になると推計される。生産年齢人口の割合は、1995年から2025年にかけて減少傾向にある見込みである。2025年から2030年にかけて増加するものの、2030年以降は再び減少に転じると見込まれる。2040年には、人口の54.9%が生産年齢人口になると推計される。年少人口の割合は、1995年から2030年にかけて減少傾向にあると見込まれる。2030年から2035年にかけて微増し、2040年も2035年と同水準を保つ見込みである。2040年には人口の11.3%が年少人口になると推計される。

⑦ 野蒜

図表 4.4-17 野蒜地区の人口推移および予測

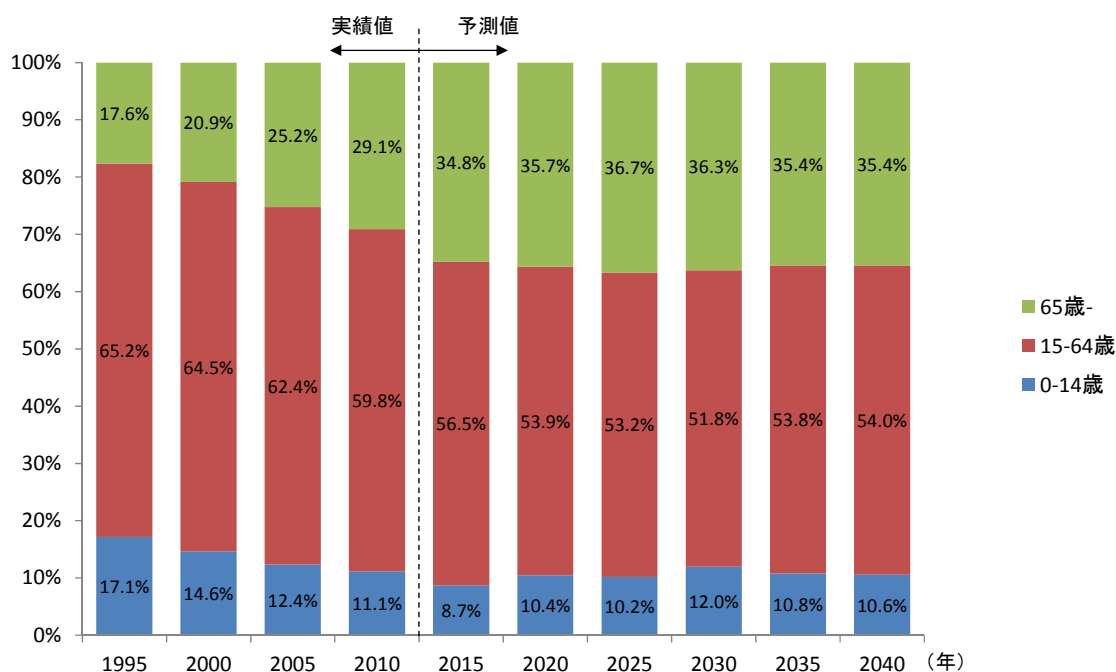


引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

野蒜の人口は1995年から2010年まで減少傾向となっている。野蒜は、震災により最も大きな人的被害を受けた地区である。2015年には1,863人となると推計される。野蒜北部の高台への大規模な防災集団移転により、2020年には3,018人になると推計されるものの、2020年以降は減少傾向に転じる見込みである。2040年の人口は、2,311人になると推計される。

野蒜の老年人口は2020年以降、減少傾向となる見込みである。2040年には819人になると推計される。生産年齢人口は2020年以降、減少傾向となる見込みである。2040年には生産年齢人口が1,248人になると推計される。年少人口は2025年から2030年にかけて増加するものの、その後減少に転じる見込みである。2040年の年少人口は、244人になると推計される。

図表 4.4-18 野蒜地区の年齢3区分別構成比の推移および予測

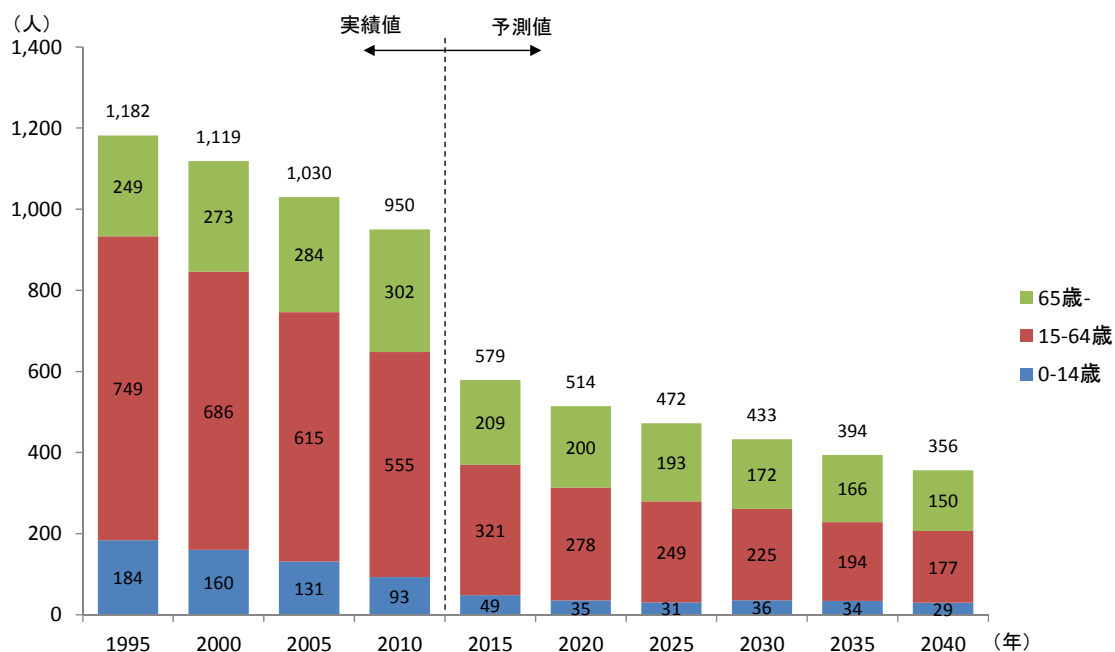


引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

野蒜の総人口に占める老年人口の割合は、1995年から2025年まで増加傾向にあると見込まれる。2025年から2035年にかけて減少に転じ、2035年から2040年にかけては老年人口割合を維持する見込みである。2040年には、人口の35.4%が老年人口となる。生産年齢人口の割合は、2030年まで減少傾向にある見込みである。2030年以降は増加に転じると見込まれる。2040年には野蒜における総人口のうち54.0%が生産年齢人口となる。年少人口の割合は、2015年まで減少傾向にあると見込まれる。2015年から2030年にかけては増減を繰り返す見込みである。2040年には、人口の10.6%が年少人口になると推計される。

⑧ 宮戸

図表 4.4-19 宮戸地区の人口推移および予測

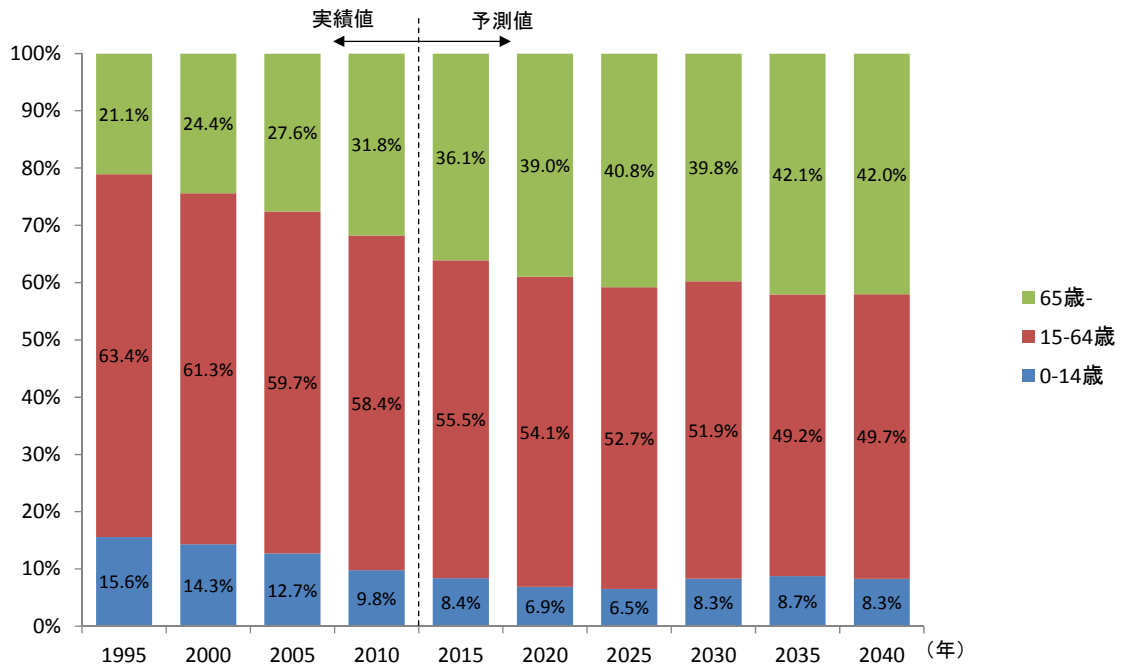


引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

宮戸の人口は、1995年から2040年にかけて減少していく見通しである。市内他地区への防災集団移転が計画されているため、2010年から2015年にかけて大幅な人口減少が見込まれる。2040年の人口は、356人になると推計される。

宮戸の老年人口は、2010年から2040年にかけて減少傾向にある見込みである。2040年には、150人になると推計される。生産年齢人口は、2010年から2040年にかけて減少傾向にある見込みである。2040年には、177人になると推計される。年少人口は、2010年から2025年にかけて減少傾向にある見込みである。2025年から2030年にかけて微増するものの、2030年以降は再び減少に転じると見込まれる。2040年には、年少人口が29人になると推計される。

図表 4.4-20 宮戸地区の年齢3区分別構成比の推移および予測



引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

宮戸地区の総人口に占める老年人口の割合は、1995年から2025年まで増加傾向にある見込みである。2025年から2030年にかけて微減するものの、2030年から2035年にかけては再び増加すると見込まれる。2040年には、人口の42.0%が老年人口になると推計される。生産年齢人口の割合は、2035年まで減少傾向にあると見込まれる。2035年から2040年にかけては微増する見込みである。2040年には宮戸地区における総人口のうち49.7%が生産年齢人口となる。年少人口の割合は、2025年まで減少傾向にあると見込まれる。2025年から2035年にかけて増加するものの、2035年から2040年にかけて再び減少に転じる見込みである。2040年には人口の8.3%が年少人口になると推計される。

5 東松島市の将来人口目標

5.1 人口減少緩和の目的

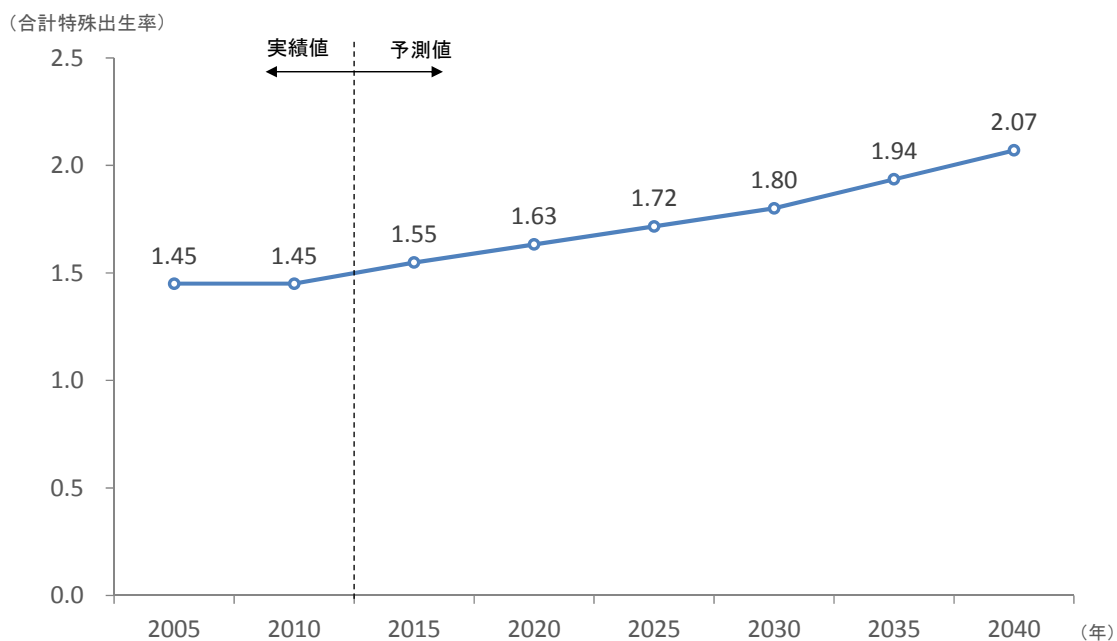
人口減少は地域の経済規模の減少に直結する。人口減少によって経済規模の縮小が一度始まると、それが更なる縮小を招くという悪循環に陥る可能性がある。地方の人口減少は労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、地方の経済規模を縮小させる。そして、それが社会生活サービスの低下を招き、更なる人口流出を引き起こすという悪循環である。こうした悪循環に陥ると、地域経済社会は急速に縮小していくこととなる。このような悪循環を回避するためにも、人口の減少幅の緩和が必要となる。

5.2 将来人口目標の考え方

人口減少を緩和するためには、自然増および社会増を向上させる必要がある。そこで、出生率と純移動率について、独自の仮定を設けることで目標となる将来人口を推計した。この将来人口目標の考え方について説明する。

まず、出生率について、本市の合計特殊出生率が2030年に1.8（国民希望出生率）に達し、2040年には2.07（人口置換水準）に達すると仮定した。この仮定は、宮城県が掲げる目標人口の考え方と同様である。この仮定に基づいた本市の合計特殊出生率推移を示したものが図表 5.2-1 である。2010年の本市の合計特殊出生率は1.45であり、これを2030年には1.8、2040年には2.07まで上昇させる必要がある。

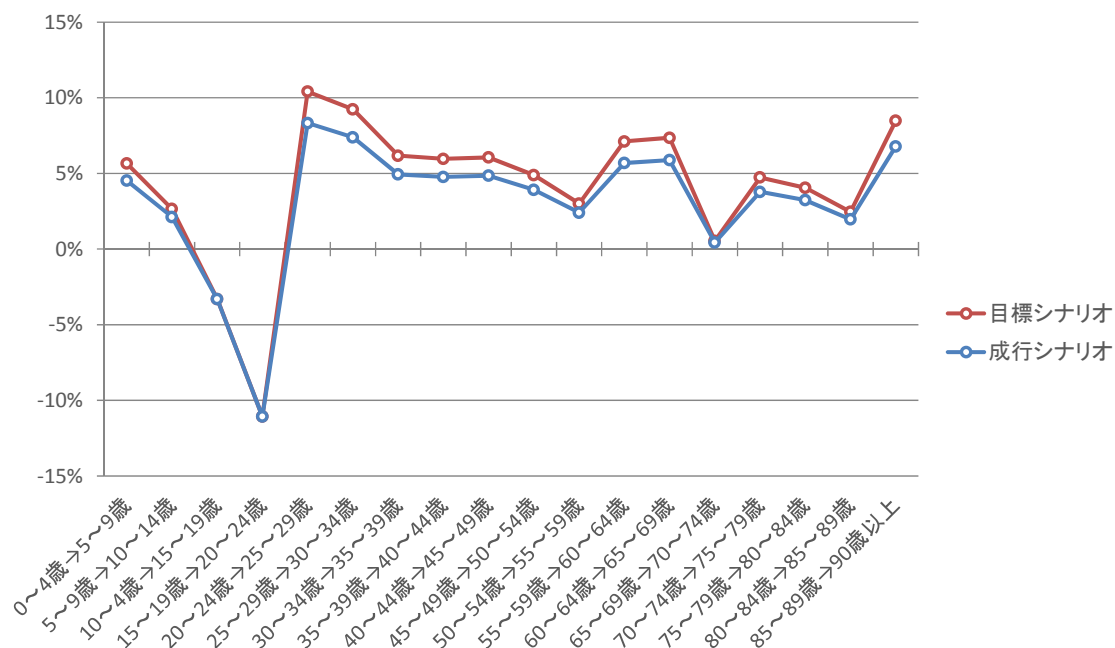
図表 5.2-1 東松島市の出生率仮定



引用文献) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、RESAS より作成

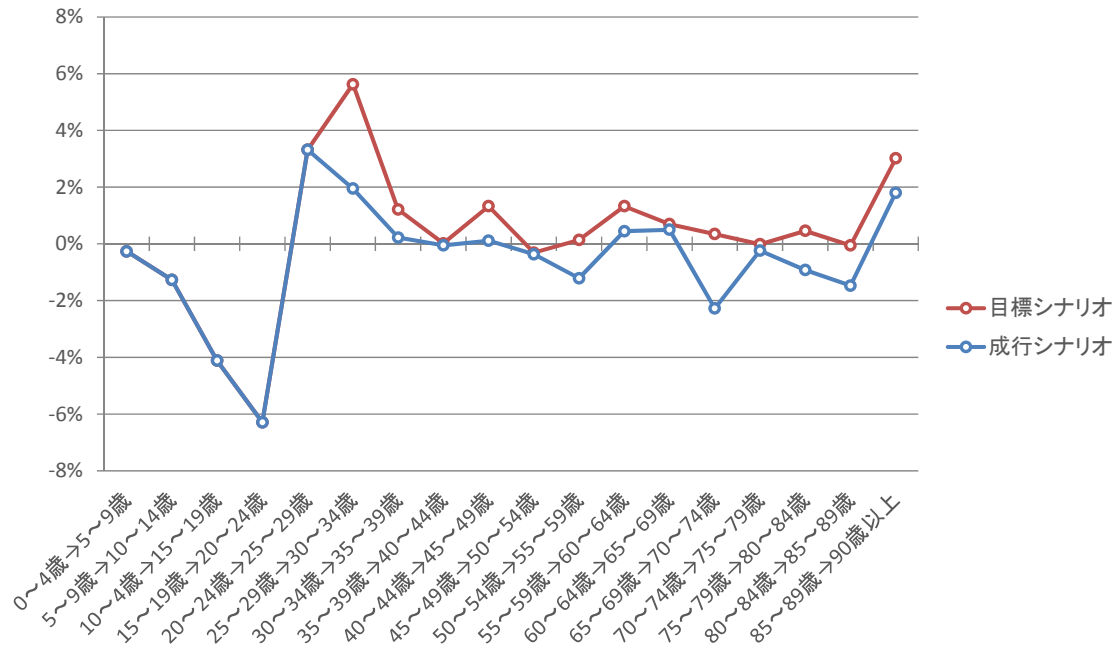
純移動率についても、本市を住みやすいまちにすることで転入者の増加を図るため、この目標を反映した仮定を設けている。第一に、地方版総合戦略の施策実施によって転入者が増加すると見込み、2015年→2020年における本市の純移動率のうち、転入超過を示す純移動率を1.25倍に引き上げた。なお、2015年→2020年の純移動率は元々、社人研の仮定上、震災の影響が落ち着いた後に本市に戻る人口を見込んだものとなっている。第二に、2020年→2025年以降における25～29歳→30～34歳以上の純移動率には「住みたい町ランキング」上位の印西市の純移動率を参照した上で、印西市の社会増減よりも本市が現実的に目指すべき社会増減に落ち着かせるため、印西市の純移動率に0.6を乗じた値を使用した。以上の仮定のうち、2015年→2020年の純移動率についてなりゆきシナリオと目標シナリオを比較したものが図表5.2-2、2020年→2025年以降の純移動率についてなりゆきシナリオと目標シナリオを比較したものが図表5.2-3である。

図表 5.2-2 2015年→2020年の東松島市の純移動率（男性）



引用文献) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

図表 5.2-3 2020年→2025年以降の東松島市の純移動率（男性）

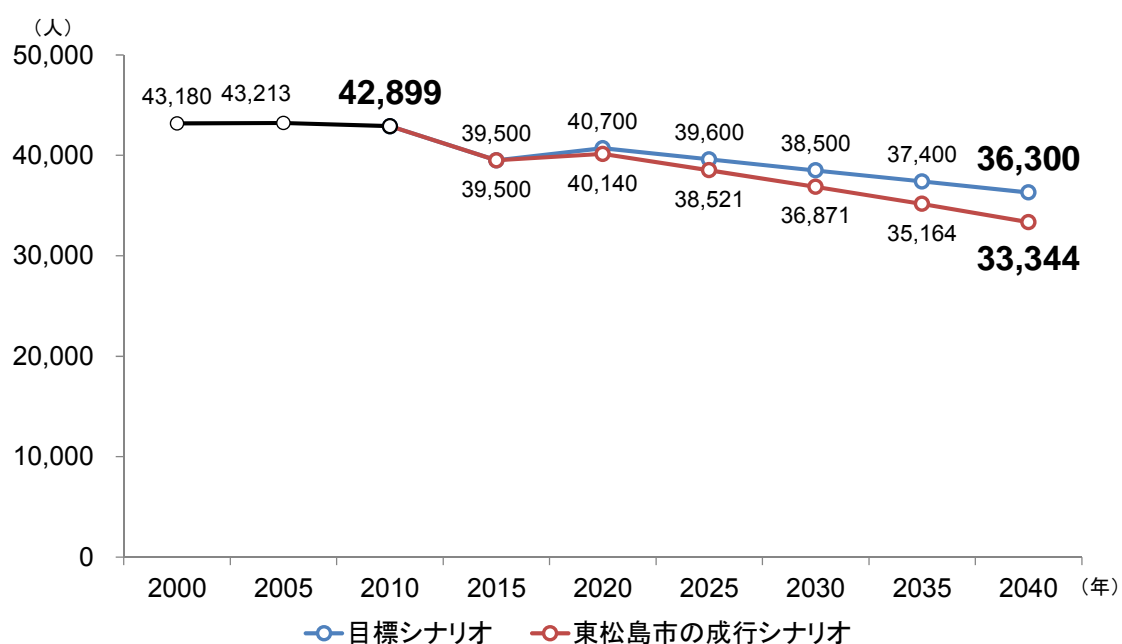


引用文献) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

5.3 将来人口目標

将来人口目標の結果より、2040年の目標人口を36,300人とした。各年の目標人口は、目標シナリオの推計結果を四捨五入した値を用いている。2040年時点で市のなりゆきシナリオに比べて、2040年に約3,000人の人口を増やすこととなる。5年毎に約600人、年間に換算すると約120人の人口を増やさなければならない計算である。

図表 5.3-1 東松島市の将来人口目標



引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

6 東松島市版総合戦略

前章で確認したように、本市の人口は 2010 年時点で 42,899 人であったが、防災集団移転により一時的に他市町村に転出していた市民が本市に戻ってくる効果を加味した市の独自推計であっても、2040 年に 33,344 人まで減少する。本市は、出生率や純移動率の改善により人口の減少速度を緩和し、2040 年に 36,300 人程度を実現する目標を掲げた。本章では上記目標を達成するための「東松島市版総合戦略」について述べる。

本市の総合戦略は国や宮城県の総合戦略との整合を図るため、国や宮城県の構成を踏襲し、以下の 4 つの観点で検討を行った。

- ① 東松島市への新しいひとの流れをつくる
- ② 地域にしごとをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る

以下では、観点毎に、基本目標、基本的方向および具体施策・施策毎の重要業績評価指数 (KPI) を示す。

6.1 東松島市への新しいひとの流れをつくる

本市の人口減少緩和策は大きく分けて①出生率の向上（出生数の維持）、②社会増減の改善、の2つに分けられる。このうち、②については、「東松島市への新しいひとの流れをつくる」や次項の「地域にしごとをつくる」の観点から、その改善策を示す。

県内周辺市町村と比較した場合の本市の強みとしては、「仙台・石巻にアクセス可能な交通の利便性」や「海も山も楽しめる自然豊かな住環境」などが挙げられる。特に利便性については、2015年5月30日にJR仙石線が運転を再開したことで、その強みがさらに高まったと言える。しかし、このような強みを有しているにも関わらず、本市の社会増減は東日本大震災以前からマイナスに転じていた。つまり、本市に転入する人よりも、本市から転出する人の方が多かった。今後社会増減を改善していくためには、本市への転入を増やすことと、本市からの転出を減らすことの両方が考えられるが、本戦略では特に本市への転入を増やすことに重点を置いた。

本市への転入を増やす方策としては、本市の「既存の強み」を磨くとともに、「新たな強み」を付加し、これらをPRしていくことが考えられる。

まず、「既存の強み」について、本市の強みである「利便性」や「住環境の良さ」は、一度住んでみなければ実感するのが難しい類いの「強み」である。そのため、この戦略の主たるターゲットは、本市の強みを実感しやすい県内他市町村の住民や、過去に本市に住んだことがある方に設定する。また、本市の強みを訴求するために、観光での本市訪問や本市でのショートステイを通じて利便性や住環境の良さを体験してもらう取組も取り入れる。なお、本市への訪問・ショートステイの推進にあたり、訪問客の宿泊先の確保が必要となるが、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部の「RESAS（地域経済分析システム）」を活用した分析によると、東松島市の宿泊業の特化係数（付加価値額）はマイナスとなっている³。したがって、宿泊業の誘致や育成を推進することはもちろん、本市の空家や空き部屋を活用した一時滞在先の提供等により、本市への訪問・ショートステイを推進していく。

2点目の「新たな強み」について、東松島市の産官学金言が参加する市民委員会では、本市に「子育てしやすいまち」、「教育が充実しているまち」といった新たな強みを付加し、それをPRしていくことなどが挙げられた。実際、本市は子ども向けの医療費無料化や自然を活かした特色のある学校づくりでは周辺市町村に比べ一日の長がある。こうした特色を、子育て支援体制の強化や地域資源を活かした体験型学習の展開等の取組により「強み」に昇華させ、その強みを対外的にPRしていくことで、本市への新しいひとの流れをつくり出すことを目指す。

³ また、同分析によると、本市の観光業の全産業に占める割合は、震災を経て大きく減少している（2009年：3.1%→2012年：0.5%）。

本市が従来から有している「強み」に「新たな強み」を付加することは、すなわち、高齢者も子育て世帯も含め、多世代が住みやすいまちを目指すことである。これは国が推進する「生涯活躍のまち（日本版 CCRC）」の「東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や『まちなか』に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくり」という概念とも共通する⁴。本市は将来的に「生涯活躍のまち構想」を策定することも検討する。

以上の認識にもとづき、「東松島市への新しいひとの流れをつくる」の観点では、「利便性」や「住環境の良さ」といった本市の強みを磨くとともに、「子育てしやすいまち」、「教育が充実しているまち」といった新たな魅力を育み、これらを PR するための施策を検討した。

⁴ RESAS（地域経済分析システム）を活用した分析によると、本市の医療業（病院、診療所等）の特化係数（付加価値額）は4を超えるなど医療業が集積している地域であり、こうした強みも「生涯活躍のまち（日本版 CCRC）」の概念と親和性が高いと言える。

東松島市への新しいひとの流れをつくる

<基本目標>

- 本市への転入者数
： 5年間で400人増加
- 特に、小学生以下の子どもがいる世帯の転入者数
： 5年間で100世帯増(20世帯/年)

<基本的方向>

- 「仙台・石巻にアクセス可能な交通の利便性」と「海も山も楽しめる自然豊かな住環境」が両立している東松島市の良さを体験してもらうことで、本市への定住人口増加を図る。
- 特に、大学進学や就職のタイミングで東京圏や仙台、石巻等県内の都市部に転出した人を、本市に呼び戻すことを意識する。
- 本市を「子育てしやすいまち」、「教育が充実しているまち」としてブランディングすることで、子育て世帯の転入増加を図る。

<具体施策・施策毎の重要業績評価指数(KPI)>

- ◆ 転入者への住宅建築支援
 - ✓ 地域型住宅に取り組む事業者グループ:2グループ
- ◆ Uターン、Iターン獲得を狙い、住宅と働く場所をパッケージとして支援する
移住・お試し移住・交流の専門相談員の配置
 - ✓ 相談件数:5年間で200件
- ◆ 空家や空き部屋を活用した東松島版「お試し移住」「空家・空き店舗バンク」の展開:
 - ✓ お試し件数:5年間で200組
 - ✓ 空家・空き店舗バンク:仲介件数 年間5件
- ◆ 定住促進を目指した駅前パーク&ライド実現による通勤者などへの支援
- ◆ 「教育が充実しているまち」としてのブランド確立
 - ✓ 「森の学校」など東松島市の特徴的な取組の推進
 - ✓ 郷土愛を育むコミュニティスクール・キャリア教育の推進
 - ✓ 子どもが様々なスポーツを体験できる総合型地域スポーツクラブの設立
- ◆ 妊娠・出産～未就学児育児～小学生育児までの一貫したサポート体制の構築
- ◆ 「教育が充実しているまち」「子育てしやすいまち」「利便性・快適性が両立しているまち」の、アナログ・デジタル両面からの情報発信強化

6.2 地域にしごとをつくる

本市は仙台市や石巻市のベッドタウンとしての色合いが強い。特に旧矢本町は仙台市・石巻市の両方にアクセス可能な利便性や居住環境の良さを強みに、近隣市町村からの転入者を受入れてきた歴史もある。前項の「東松島市への新しいひとの流れをつくる」戦略は、こうしたベッドタウンとしての本市の魅力に注目したものであった。しかし、ベッドタウンとしての魅力向上だけでは仙台・石巻圏域内でのパイの奪い合いとなってしまうため、宮城県全体の人口増加に寄与しない。「地域にしごとをつくる」の観点では、本市で働き本市に住む人を増やすための雇用創出に焦点を当てた⁵。

本市において、雇用創出の鍵になるのは、観光業や農業・漁業等一次産業、コミュニティビジネスである。

代表的な域外市場産業である観光業は、東日本大震災の影響で一時的に観光入込み客数が落ちているものの、震災以前は年間100万人を集めていた本市の主要産業のひとつである。震災以前の観光の目玉は航空自衛隊松島基地を拠点として活動している展示飛行専門部隊の「ブルーインパルス」と野蒜海岸の海水浴場であった。松島基地が東日本大震災で被災した影響により、ブルーインパルスは一時期松島基地を離れていたが、2013年3月に帰還した。野蒜海岸の海水浴場も再開に向けて環境整備が進められている。

このような震災以前からの観光資源に加え、震災復興を通じて培った国内外の様々な主体との絆も観光業の復興を後押しすると考えられる。こうした国内外からの観光客⁶の誘客拡大の観点から、周辺自治体との連携による周遊の円滑化や、本市の豊かな自然や食材を活かした「健康増進型」の観光プラン（ヘルスツーリズム（健康観光））を立案していく必要がある。

また、RESAS（地域経済分析システム）を活用した分析によると、本市の宿泊業・飲食サービス業の全産業に占める割合は、震災前は全国平均や宮城県平均を上回っていたが⁷、震災後はいずれも下回っている状況にあるため⁸、観光業の復興は雇用の創出に直結する⁹。

⁵ RESAS（地域経済分析システム）を活用した分析によると、本市の全従業者数（2012年）は、震災前（2009年）から24.7%減少した。

⁶ 特に訪日外国人観光客について、RESAS（地域経済分析システム）を活用した分析によると、2014年の宮城県への訪日観光客は対2011年比4.0倍となっており、訪日観光客全体の伸び（2.8倍）を上回っている。

⁷ 全国平均：13.3%、宮城県平均：12.2%、本市：13.9%（2009年）。

⁸ 全国平均：13.0%、宮城県平均：10.6%、本市：9.1%（2012年）。

⁹ 製造業も域外市場産業の代表的産業であるが、RESAS（地域経済分析システム）を活用した分析によると、その域外収支（域外販売額－域外仕入額）について、震災前（2009年）はプラスであったものの、震災後（2012年）はマイナスとなっており、“外貨”獲得産業振興の観点から、製造業の誘致や経営改善支援も推進していく必要がある。

農業や漁業などの一次産業も本市の主要産業のひとつである。本市では震災以前から農地の集約と農業生産法人化を推進してきた。震災後はさらに大規模化・集約化を加速させ、農業の競争力向上を図っている。今後、六次産業化にも取り組んでいく方針であり、市内に道の駅等を新設し、市内農産物・水産物の直販や、市内農産物・水産物を活用したレストランの設置等の構想が既に練られている。一方で、後継者不足に悩む農家や漁師が存在することや、前述の健康観光を推進していくうえで、担い手の確保が課題となっている¹⁰。したがって、産業としての成長余地も、雇用の受け皿としての成長余地も大きい産業である。

コミュニティビジネスも雇用創出につながる可能性がある。本市は鳴瀬町と矢本町の合併以降、市民協働のまちづくりを推進してきた。地域内には 8 つの自治協議会が存在し、それぞれ地域の課題を自分たちでとらえ、地域の力で解決していく取組を推進している。このように、東松島市にはコミュニティビジネスを生み出す土壌が存在する。実際、今後急速に高齢化が進むことが予見されている地区において、自治協議会主導で独居老人の見守りサービスを展開するアイデアも出てきている。また、RESAS（地域経済分析システム）を活用した分析によると、本市の「教育、学習支援業」の全産業に占める割合は、全国平均や宮城県平均を下回っており¹¹、こうした業種にコミュニティビジネスを活用することにより、雇用の創出を図るとともに、「教育が充実しているまち」という本市の新たな魅力を育むことができる。さらに、一般社団法人東松島みらいとし機構（HOPE）の枠組みもコミュニティビジネスの創出に活用できる。HOPE は行政（国・県・市）と地域コミュニティ、地域産業及び民間企業の「中間組織」であり、大学、研究機関、NPO や他地域との窓口の役割も担う。復興に役立ちたい企業と、本市行政や市民のニーズをマッチングさせる機能を果たすことを目指している。

なお、RESAS（地域経済分析システム）を活用した分析によると、東松島市の創業比率は、全国平均や宮城県平均を下回っていることから¹²、コミュニティビジネスの事業化支援と併せ、市内起業の支援も実施していく。具体的には、今後策定する創業支援事業計画に基づき、東松島市で新たな需要を喚起する商品・サービスを提供する事業者に対し、起業費用の補助や無料相談会の開催等の支援により、市内での起業を推進していく。

以上の認識にもとづき、「地域にしごとをつくる」の観点では、観光業や農業・漁業等一次産業、コミュニティビジネス等を核とした施策を検討した。

¹⁰ RESAS（地域経済分析システム）を活用した分析によると、本市の農業従業者数（2012年）は、震災前（2009年）から 30.5%減少した。これは、全国（△6.0%）や宮城県（△16.9%）を大幅に下回る水準となっている。

¹¹ 全国平均：2.9%、宮城県平均：2.7%、本市：2.2%。

¹² 全国平均：2.09%、宮城県平均：1.84%、本市：0.58%。

地域にしごとをつくる

<基本目標>

- 観光やコミュニティビジネスの振興、農業振興による雇用創出数 : 5年間で200人

<基本的方向>

- 復興需要や公共事業のみに依存しない、力強い地域経済の創出を目指す。そのために“外貨”獲得産業の振興や地域内の経済循環を活性化するビジネスの育成に取り組む。
- 「住んでよし、訪れてよし、そして、営んでよしの観光地域づくり」を実践することで、観光産業における雇用を創出する。
- 市民協働のベースを活用して、市民の課題解決にビジネスとして取り組む「コミュニティビジネス」を誘発する。
- 農業の六次産業化を促進する。

<具体施策・施策毎の重要業績評価指数(KPI)>

- ◆ 海水浴場の早期再開、松島町～東松島市～石巻市の地域間連携、“健康観光”をテーマとした新しい観光軸の形成による観光入込み客数の回復
 - ✓ 観光入込み客数:2020年に約110万人
- ◆ 農業・漁業や里地里山里海・被災元地を活かした観光や地域間交流の振興
 - ✓ 新規実施主体:5年間で5主体(5地域)
- ◆ 農業・漁業に関心を持つ若者を呼び込むための“健康観光”サポート窓口の設置(移住・お試し移住・交流の専門相談員の配置に含む)
- ◆ 商工会、地元金融機関のノウハウ、HOPEの枠組みを活用した地域創業やコミュニティビジネスの事業化支援(起業促進のための「仕事塾」の開催等)
 - ✓ 5年間の起業件数:15件
- ◆ 地場産品を販売・PRする施設の整備
 - ✓ 施設数:5年間で2施設

6.3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本市の人口減少緩和策のうち、社会増減の改善は「東松島市への新しいひとの流れをつくる」、「地域にしごとをつくる」の観点から施策を示した。もう一つの人口減少緩和策である出生率の向上については、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の観点から、その向上策を示す。

出生率の向上を実現するうえで、まず本市の婚姻数を増やしていく必要がある。本市における2006年から2010年の婚姻数は1,094件である。年間220件程度であったものを、250件程度まで増やしたい。

また、婚姻数と併せ、出生数も増やしていく必要がある。本市の出生数は2006年から2010年の5年間で1,918人であった。母親となる年代の女性人口が減少基調にあるため、本市の出生数は減少すると見られている。市のなりゆきシナリオによると2015年10月から2020年9月の5年間の出生数は約1,512人と、2006年から2010年の出生数に比べ約2割減少する。若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることで、出生数を2006年から2010年と同等の水準か、それ以上まで引き上げたい。

婚姻数や出生数の増加を実現するためには、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる必要があり、具体的には、そもそもの出会いをサポートすることと、出産・育児の不安要因を取り除くことの両方が必要となる。

まず、出会いのサポートについて、本市では既に婚活イベントの開催など市内の結婚を促進する取組を展開している。今後も、こうした取組を継続・強化することで、市内婚姻数の増加を図っていく。

また、出産後の不安要因は、経済的要因や仕事と育児の両立、相談相手の不存在である。

経済的要因については、本市は周辺市町村に先がけて子どもの医療費無料化を実現するなど、これまでも先進的な取組を実施してきたが、今後も当該取組の加速や子育て世帯の住宅取得に対する支援等により、経済的な負担を軽減していく。また、仕事・育児の両立や相談相手の不存在については、子育て支援拠点施設の整備や保育施設の充実等を図り、子育て支援体制を強化することに加え、前述の市民協働のまちづくりの一環として、地域住民による子育て相談や未就学児の一時預かり等の取組をコミュニティビジネスに取り入れることにより、その改善を図っていく¹³。

¹³ なお、「東松島市への新しいひとの流れをつくる」の脚注のとおり、本市の医療業の特化係数（付加価値額）は4を超えており、「医療業の集積」を本市の強みとしてPRしていることも、子育ての不安要因を軽減するうえで必要となる。

今後も、こうした取組を実施していくことにより、「子育てをしやすいまち」を実現したい。

「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」観点においては、国も宮城県も合計特殊出生率を2030年に1.8まで引き上げる目標を掲げている。本市も出会いをサポートすることと、出産・育児の不安要因を取り除くことで合計特殊出生率を2030年までに1.8まで引き上げることを目指す。

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<基本目標>

- 婚姻数 : 5年間で1,250件(250件/年) (2006-2010年は1,094件)
- 出生数 : 5年間で2,000人(400人/年) (2006-2010年は1,918人)
- 合計特殊出生率 : 2030年に1.8 (2008-2012年は1.45)

<基本的方向>

- 市民の出会いや結婚を支援することで、婚姻数増加を図る
- 安心して出産・子育てできる地域づくりを推進することで、市民の出産・子育ての希望をかなえるとともに、子育て世帯の本市への転入を促進する。

<具体施策・施策毎の重要業績評価指数(KPI)>

- ◆ 独身者の交流機会の獲得支援
 - ✓ 継続的な取組をし、充実を図る
- ◆ 不妊治療等、妊娠に対する経済的支援の充実
 - ✓ 不妊治療支援者 : 10名/年
- ◆ 未就学児・児童の子育て支援体制のさらなる充実
 - ✓ 未満児保育施設の充実、保育士を確保するための取組の推進による待機児童の解消
 - ✓ 学童保育施設の充実
 - ✓ 子育て支援拠点施設の整備
 - ✓ 習い事の行き帰りをサポートするための仕組みづくり
- ◆ 子育て世帯の保育・教育にかかる経済的負担の軽減
- ◆ 二世帯が同居または近居する住宅を建てる人への住宅建築支援

6.4 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る

これまでに見てきた「東松島市への新しいひとの流れをつくる」、「地域にしごとをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の各観点では、人口減少緩和に対して短期的に効果を見込む戦略を提示した。一方で、「時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る」の観点では、短期的に分かりやすい効果は得られないものの、中長期的にまちの実力向上に寄与するまちづくりに焦点を当てる。

本市のまちづくりは「市民協働」や「環境未来都市構想」といった、他市町村にはない特徴を有している。

まず「市民協働」のまちづくりについては、自治協議会の活動拠点として、各地区に市民センターや地区センターが設置されていることに加え、前項で言及した地区ごとの課題を地域の力で解決していく取組が進められるなど、ソフト・ハード両面で裏打ちされたものになっている。こうしたソフト・ハード両面からの取組は、既に地域コミュニティの中核を成すものではあるが、さらに施設を活用し、コミュニティビジネス等の活動の幅を広げることができれば、各市民センター等を核として「小さな拠点」を形成し、地域コミュニティの更なる強化を図っていくことも可能となる。

また、地震や風水害等の災害に備え、防災士資格の取得支援や資機材の提供等により、各自治協議会の自主防災組織の機能強化を図っていく。

2点目の特徴である「環境未来都市構想」も、メガソーラーを活用したエネルギーの地産地消や非常用電源の確保等の取組を実施しているところであり、今後もこうした構想に則ったまちづくりを進めていく。

これらの特徴に加え、本市は東日本大震災からの復旧・復興に際し、他市町村や NPO、企業、諸外国等、多くの支援者に支えられた。本市はこうした支援者との「絆」を大切にしており、震災から4年半が経過した現在でも交流が続いている。

「時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る」の観点では、このような本市の特徴を活かすことを念頭に置き、戦略を立案した。

時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る

<基本目標>

- 市民センター・地区センターの充足率 : 100%
- 自主防災組織加入率 : 100%
- 他市町村・海外からの視察受入れ : 5年間で5,000人

<基本的方向>

- 東松島市がこれまでに培ってきた市民協働に基づき、地域毎に助け合う風土・仕組みをつくることで高齢者になっても安心できる地域づくりを推進する。
- 市民センターや地区センターを活用した、多世代が住みやすく生き活きと生活できるまちづくりを推進する。
- 震災復興で培った他市町村やNPO、企業、諸外国等支援者との「絆」を大切にし、次の時代のまちづくりに活かす。

<具体施策・施策毎の重要業績評価指数(KPI)>

- ◆ 行政区の自治会制度の導入
 - ✓ 導入率:100%
- ◆ 市民センター・地区センター単位での地域課題の解決に資する取組を支援
 - ✓ 地域課題解決のための市民センター・地区センター利用回数:500回/年
 - ✓ シニア世代の社会参加促進と子育て世帯の支援ニーズのマッチング
 - ✓ 市民センター単位での防災士資格取得支援
- ◆ 医療・福祉サービス業が連携し、全ての市民が地域の中で安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築
- ◆ 地域新電力による地域内の経済循環の活性化および雇用の確保
- ◆ 地域おこし協力隊等の助成制度を活用した交流の推進
- ◆ JICA等との連携のもとでの、海外からの視察受入れ
 - ✓ 5年間で1,500人

6.5 戦略実現に向けた課題

前章で整理したように、本市は将来人口について2040年時点で市のなりゆきシナリオ比+約3,000人という高い目標を掲げた。また、その目標を達成するために、能動的に行動する戦略を作成した。目標が高いだけに、戦略を実施する上でもいくつかの課題が発生する。本項では戦略実現に向けた課題について整理する。

(1)宮城県・周辺市町村との連携

課題のひとつ目は宮城県や県内周辺市町村との連携である。

本市の人口ビジョン・総合戦略は、宮城県の人口ビジョン・総合戦略を確認しながら検討を進めた。そのため、宮城県との連携を前提とした施策や、宮城県と連携することで効果が向上する施策も存在する。このような施策の実行に際しては、宮城県と連携しながら進める必要がある。

また、本市の戦略のうち、特に「東松島市への新しいひとの流れをつくる」観点での戦略は、本市をより住みよいまちとすることで、仙台・石巻圏の他市町村の住民を誘引する考え方に則っている。これは、本市が仙台市や石巻市のベッドタウンとしての特性を有していることを認識した上で、本市の魅力を活かす方向で戦略を検討したためである。ただし、県内の多くの市町村が同様に県内他市町村からの住民の誘因を指向すると、宮城県内の住民を各市町村が誘致し合う「限られたパイの奪い合い」に陥ってしまう可能性がある。本市が目標を達成するためには、本市のみならず、宮城県全体への転入を促進する必要がある。宮城県全体の魅力向上に向けて、宮城県や周辺自治体と連携して取り組んで行く必要がある。

(2)財源の確保

課題のふたつ目は財源の確保である。

本市の総合戦略を実行するためには、ヒト・モノ・カネ等各種リソースが必要となる。特に「カネ」について、各施策は本市の財源および各種補助金の活用を前提とはしているものの、目標が高い故に、十分な効果を発揮しようとする戦略の実行に際して財源が制約となる可能性もある。

戦略実行のための財源は、本市の財源および各種補助金のみに限定せずに、ふるさと納税や現在導入が検討されている「企業版ふるさと納税」等の寄付金を活用することも選択肢に含め検討する必要がある。

宮城県・周辺自治体との連携や財源の確保といった課題を乗り越え、本戦略を着実に実現していくことで、将来にわたって活気にあふれ市民の笑顔が絶えない東松島市を創っていく。

7 マネジメントサイクル(PDCA)の確立に向けた方針

7.1 総合戦略の進捗状況と成果の検証

総合戦略に掲げた施策のうち定量目標を掲げるべき項目については、施策毎に重要業績評価指数（KPI）を設定している。総合戦略の進捗状況を確認するために、各年度、施策毎の重要業績評価指標を検証する。また、総合戦略の成果を検証するために、観点毎に設定した「基本目標」についても年度毎に達成状況を確認する。

施策毎の重要業績評価指標および基本目標の達成状況については、毎年度市民に向けて公表するものとする。

7.2 検証結果を踏まえた施策の見直し

東松島市人口ビジョンは、5年に1度の国勢調査の結果および国勢調査の結果を用いた将来人口推計の更新を受けて見直すのが望ましい。また、総合戦略についても、戦略の成否が5年に1度の国勢調査で検証されることになるため、5年ごとに見直すことが望ましい。

戦略の基本的方向および施策については、施策を実行しても期待した効果が得られなかったものを見直すとともに、状況に合わせて追加すべき施策を追加していくことが求められる。

東松島市人口ビジョン・総合戦略 骨子

東松島市版総合戦略の位置付け

- 既存の東松島市総合計画・復興まちづくり計画をベースとしつつも、その枠内に収まらない、新しい政策や施策も必要に応じて盛り込みます。
- 新たに盛り込まれる政策や施策は、総合計画の検討と有機的に連携しながら整合を図ります。



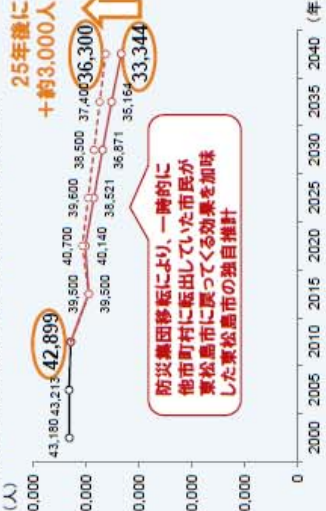
既存の総合計画・復興まちづくり計画をベースとしつつも、新たに盛り込まれる政策・施策

東松島市の人口ビジョン

- ① 将来人口推計と課題認識**
 - 本市の人口は2010年には42,899人でしたが、2040年には33,344人まで減少する見通しです。(30年間で約9,500人減少)
 - 東日本大震災の影響も大きいものの、震災以前から自然減・社会減が始まっていたことに照らし合わせると、長期的な人口減少は震災の影響だけとは言えません。
 - 本市で生まれる子どもの数が亡くなる方の人数よりも少ないこと、本市に転入する方も、本市から転出する方が多いことが影響しています。
 - 人口減少は地域の経済規模の減少に直結します。経済規模の減少が社会生活サービスの低下を招き、さらなる人口減少を引き起こす悪循環に陥る可能性があります。こうした悪循環を回避するためにも、人口の減少幅の緩和が必要となります。

② 目指す人口の水準

- 人口の目標は、宮城県目標に照らし合わせて2040年に36,300人とします。(将来推計に比べ、+約3,000人)
- 2040年に36,300人を達成するためには、合計特殊出生率の改善と、純移動率の改善が必要です。
- 合計特殊出生率は2008-2012年に1.45であった合計特殊出生率が2030年に1.8に達し、2040年に2.07に回復する必要があります。(宮城県の目標と同様)
- 純移動率は、2015年～2020年の値のうち転入超過を示す値を1.25倍に引き上げ、2020年～2025年以降・25歳～29歳～30歳～34歳以上の純移動率を「住みたい町ランキング」上位の印西市の値に0.6を乗じた値まで高める必要があります。



東松島市における今後5年間の戦略

基本目標 願すべき施策に関する基本的方向 具体施策・施策毎の重要業績評価指標

1. 東松島市への新しいひとの流れをつくる

- 「仙台・石巻にアクセス可能な交通の利便性」が海も山も楽しめる自然豊かな住環境がもたらしている東松島市の良さを体感してもらうことで、本市への定住人口増加を図る
- 特に、大学進学や就職のタイミングで仙台や石巻等県内の都市部に転出した人々を、本市に呼び戻すことを意識する
- 本市を「子育てしやすいまち」、「教育に強いまち」としてブランディングすることで、子育て世帯の転入増加を図る

2. 地域にしごとをつくる

- 復興需要や公共事業のみに依存しない、力強い地域経済の創出を目指す。そのため「外貨」獲得産業の振興や地域内の経済循環を活性化させるビジネスの育成に取り組む
- 「住んでよし、訪れてよし、そして、善んとして」の観光地づくりに牽引することによって、観光産業における雇用を創出する
- 市民協働のベースを活用して、市民の課題解決にビジネスとして取り組む「コミュニティビジネス」を誘発する
- 農業の六次産業化を促進する

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかええる

- 結婚数: 5年間で1,250件 (250件/年) (2006-2010年は1,094件)
- 出生数: 5年間で2,000人 (400人/年) (2006-2010年は1,918人)
- 合計特殊出生率: 2008-2012年は1.45; 宮城県目標を踏襲)
- 市民の余剰や結婚を支援することで、結婚数増加を図る
- 安心して出産・子育てできる地域づくりを推進することで、市民の出産・子育ての希望をかええるとともに、子育て世帯の本市への転入を促進する

4. 時代にあった地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る

- 本市がこれまでに培ってきた市民協働に基づき、地域毎に助け合い風土・仕組みをつくることで高齢者になっても安心して地域づくりを推進する
- 市民センターや地区センターを活用した、多世代が住みやすく活き活きとした生活で暮らすまちづくりを推進する
- 震災復興で培った他市町村やNPO、企業、諸外国等支援者との「絆」を大切に、次の時代のまちづくりに関与する

- 転入者への住宅確保支援
 - 地域型住宅に取組む事業者グループ・2グループ
 - リターン・タウン獲得を担い、住宅と働く場所をパッケージとして支援する
 - 移住・お試し移住・交流の専門相談員の配置
 - 空き家や空き部屋を活用した東松島版「お試し移住」「空き家・空き店舗バンク」の展開
 - お話し件数: 5年間で200組
 - 空家・空き店舗バンク: 件数 年間5件
- 定住促進を目指した駅前パーク＆ライオット実用による通勤者などへの支援
 - 「教育が充実しているまち」としてのブランド確立
 - 「就学の学校」など市の特長的な取組の推進
 - 働き盛りのコミュニティセンター・キャリア教育の推進
 - 子どもが様々なスポーツを体験できる総合型地域スポーツクラブの設立
 - 妊産・出産～求職学習見聞～小学生習字までの一貫したサポート体制の構築
 - 「教育が充実しているまち」「子育てしやすいまち」「利便性・快適性が向上しているまち」の、アナログ・デジタル両面からの情報発信強化

- 海水浴場の早期再開、松島町～東松島市～石巻市の地域間連携、「海岸観光」をテーマとした新しい観光軸の形成による観光入込み数増加の回復
 - 観光入込み数: 2020年に約110万人
- 農業・漁業や農地山園産・観光地を活性化させた観光や地域間交流の振興
 - 新規実施主体: 5年間で5主体(5地域)
- 農業・漁業に関心を持つ若者を呼び込むための「農産観光」サポート窓口の設置(移住・お試し移住・交流の専門相談員の配置を含む)
- 商工会、地元金融機関のノウハウ、HOPEの特長を活用した地域創業者やコミュニティビジネスの事業化支援(起業促進のための「仕事塾」の開催等)
 - 5年間の起業件数: 15件
- 地産地消を販売・PRする施設の整備
 - 施設数: 5年間で2施設

- 独身者の交友機会を確保する
 - 継続的な取組を、充実を図る
- 不妊治療等、妊婦に対する経済的支援の充実
 - 不妊治療支援者: 10名/年
- 未就学児・児童の子育て支援体制のさらなる充実
 - 未就学児・児童の子育て支援体制の充実、保育士を確保するための取組の推進による待機児童の解消
 - 学童保育施設の充実
 - 子育て支援拠点施設の整備
 - 思いの行き届きサポートするための仕組みづくり
- 子育て世帯の保育・教育にかかる経済的負担の軽減
 - 二世帯が同居または近居する住宅を建てる人への住宅確保支援

- 行政区の自治会制度の導入
 - 導入率: 100%
- 市民センター・地区センター単位での地域課題の解決に関する取組を支援
 - 地域課題解決のための市民センター・地区センター利用回数: 500回/年
 - シニア世代の社会参加促進と子育て世帯の支援ニーズのマッチング
 - 市民センター単位での防災士資格取得支援
- 医療・福祉サービス連携の推進し、全ての市民が地域の中で安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築
 - 地域連携力による地域内の経済循環の活性化および雇用の確保
 - 地域おこし協力隊等の助成制度を活用した交流の推進
 - JICA等との連携のもとで、海外からの投資家引入
 - 5年間で1,500人

○用語解説

■BCP (びーしーびー)

Business Continuity Plan の略。

緊急時企業存続計画又は業務継続計画。企業や自治体が災害や事故等の想定外の事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画。

■CCRC (しーしーあーるしー)

Continuing Care Retirement Communityの略。

高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体。

■ICT (あいしーてい)

Information and Communication Technologyの略。

情報通信に関する技術の総称。

■KPI (けーびーあい)

Key Performance Indicatorsの略

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

■OECD (おーいーしーでいー)

Organisation for Economic Co-operation and Developmentの略

経済協力開発機構。欧米などの先進国を中心とする加盟国間の協力によって、経済成長の促進、開発途上国への援助、世界貿易の拡大などを旨とする国際機構。

■PDCA (びーでいーしーえー)

Plan (計画), Do (実施), Check (評価), Action (改善) の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

■RESAS (りーさす)

様々なビックデータ(企業活動、人口動態等)を活用し、地域経済の「見える化(可視化)」を実現したシステム。

■UIJターン (ゆーあいじえいたーん)

移住の形態を示すUターン、Iターン、Jターンの略。

- ・Uターンとは、地方から都市へ移住したあと、再び地方へ移住すること。
- ・Iターンとは、地方から都市へ、または都市から地方へ移住すること。
- ・Jターンとは、地方から大規模な都市へ移住したあと、地方近くの中規模な都市へ移住すること。

■域外市場産業

域外から資金を稼ぐ産業。

■エコタウン

省エネルギー設備や太陽光、バイオマスなどの再生可能エネルギーを活用した分散型のエネルギー節部を積極的に導入し、地域内で生み出されたエネルギーを次世代送電網(スマートグリッド)などを使って地域内に供給する環境に優しいまちのこと。

■環境未来都市構想

厳選された戦略的都市・地域において、様々な取組を集中的に実施すること等を通じて、未来に向けた技術、社会経済システム、サービス、ビジネスモデル、まちづくりで世界に類のない成功事例を創出する構想(内閣府ホームページより)。2011年12月、本市を含む11件が環境未来都市に選定された。

■企業の地方拠点強化

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標「地方への新しい人の流れをつくる」の政策パッケージとして示された施策の一つ。人口の東京への過度な集中を是正に向け、地方での安定した良質な雇用確保するため、地方への本社機能の一部移転等を促進すること。

■希望出生率

国民の希望が叶った場合の出生率のこと。以下の算式で算出される。

希望出生率=既婚者割合×夫婦の予定子ども数+未婚者割合×未婚結婚希望割合
×理想子ども数×離別等効果

■クラスター

英語で「房」「集団」「群れ」のこと。産業クラスターは地域の中堅中小企業・ベンチャー企業が大学、研究機関等のシーズを活用して、新事業が次々と生み出されるような事業環境を整備することにより、競争優位を持つ産業が核となって広域的な産業集積が進む状態を形成し、競争力向上を図るもの。

■グローバル経済

資本や労働力の国境を越えた移動、貿易を通じた商品・サービスの取引や海外投資など世界における経済的な結びつきが深い経済。主に製造業を中心とした大企業が活動主体。

■コミュニティスクール

学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。

■コミュニティビジネス

環境保護、高齢者・障がい者の介護・福祉から、子育て支援、まちづくり、観光等の多種多様な地域社会の課題解決に向けて、住民、NPO、企業など、様々な主体が協力しながらビジネスの手法を活用して取り組むこと。

■創業支援事業計画

産業競争力強化法に基づき、地域の創業を促進させるため、民間の創業支援事業者（地域の経済団体、地域金融機関、NPO法人等）が行う創業支援事業（ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催等）について、市区町村が計画を策定し、国の認定を受ける。

■企業版ふるさと納税

地方公共団体が行う一定の地方創生事業に対する企業の寄附に係る税制上の優遇措置を創設することにより、地方創生に取り組む地方を応援する税制。

■事業承継

会社の経営を後継者に引き継ぐこと。主に親族に承継する、従業員等に承継する、M&Aで承継するという3通りの方法がある。

■質の高い雇用

「相応の収入」, 「安定的な雇用形態」, 「やりがいのあるしごと」といった要素を兼ね備えた雇用。

■特化係数

ある業種の付加価値額（営業利益に人件費・原価償却費を足した額）が地域全体の付加価値額に占める割合を、全国の当該業種の占める割合と比較したものであり、その地域が全国の平均的な産業構造の姿と比べて、どの業種に特化しているかを示すもの。特化係数1を基準にし、1以上であれば、全国と比べてその業種に特化しているとしている。

■人口置換水準

人口が将来にわたって増えも減りもせず、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標である。人口置換水準に見合う合計特殊出生率は、女性の死亡率等によって変動するので一概にはいえないが、日本における平成25年の値は2.07である。なお、人口置換水準は、国立社会保障・人口問題研究所で算出している。

■スマートシティ

市民のQoL（生活の質）を高めながら、健全な経済活動をうながし、環境負荷を抑えながら継続して成長を続けられる、新しい都市の姿。

■創造的復興

宮城県では、「宮城県震災復興計画」の基本理念の1つに『「復旧」にとどまらない抜本的な「再構築」』 = 『創造的復興』を掲げ、これからの県民生活のあり方を見据えて、農林水産業・商工業のあり方や、公共・防災施設の整備・配置などを抜本的に「再構築」することにより、最適な基盤づくりを図ることとしている。

■小さな拠点

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」の政策パッケージとして示された施策の一つ。中山間地域等において、生活・福祉サービス等を一定のエリア内に集め、周辺集落と交通ネットワーク等で結ぶ「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）を形成し、持続可能な地域づくりを推進するとしている。

■ファミリー・サポート・センター

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助組織。

■ビッグデータ

情報通信技術の進展により生成・収集・蓄積等が可能・用意になる多種多量のデータ。ビッグデータを活用することにより、異変の察知や近未来予測等を通じ、利用者個々のニーズに即したサービスの提供、業務運営の効率化や新産業の創出等につながる可能性がある。

■ポジティブ・アクション

固定的な男女の役割分担意識や過去の経緯から

- ・営業職に女性はほとんどいない
- ・課長以上の管理職は男性が大半を占めている

等の差が男女労働者の間に生じている場合、このような差を解消しようと、個々の企業が行う自主的かつ積極的な取組。

■宮城県震災復興計画

平成23年3月11日に発生した東日本大震災からの復興を果たすため、平成32年度までの10年間の復興の道筋を示した県の長期総合計画。県民と力を合せて復興を成し遂げていくため、従来とは違った新たな制度設計や思い切った手法を取り入れた「提案型」の計画として策定。

■宮城の将来ビジョン

平成19年度から平成28年度までの宮城県の長期総合計画。理念に「富県共創！活力とやすらぎの邦づくり」を掲げ、県民一人ひとりが、美しく安全な県土にはぐくまれ、産業経済の安定的な成長により、幸福を実感し、安心して暮らせる宮城を目指す姿（将来像）としている。

■リソース

資源。目的を達するために役立つ、或いは必要となる要素のこと。

■ワーク・ライフ・バランス

「仕事と生活の調和」と訳され、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」ことを指す。